

平成21年12月11日

1. 出席議員

議長	杉原豊喜	副議長	牟田勝浩
1番	上田雄一	2番	浦泰孝
3番	山口裕子	4番	松尾陽輔
5番	大河内智	6番	宮本栄八
7番	古川盛義	8番	上野淑子
9番	山口良広	10番	吉川里巳
11番	山崎鉄好	12番	末藤正幸
13番	前田法弘	14番	小柳義和
15番	石橋敏伸	16番	樋渡博徳
17番	小池一哉	18番	大渡幸雄
19番	山口昌宏	20番	松尾初秋
21番	吉原武藤	22番	平野邦夫
23番	江原一雄	26番	川原千秋
27番	高木佐一郎	28番	富永起雄
29番	黒岩幸生	30番	谷口攝久

2. 欠席議員

なし

3. 本会議に出席した事務局職員

事務局長	末次隆裕
次長	筒井孝一
議事係長	川久保和幸
議事係員	森正文

議 事 日 程 第 5 号

12月11日（金）10時開議

日程第1 市政事務に対する一般質問

平成21年12月武雄市議会定例会一般質問通告書

順番	議 員 名	質 問 要 旨
15	5 大河内 智	1. 景気経済対策について 1) 「地域活性化、経済危機対策臨時交付金事業」の進捗状況と費用効果 2. 林業振興について 1) 森林組合との連携、後継者育成 2) 間伐材、竹材の活用 3) いのししパトロール隊 3. 住宅用火災報知器の無料配布 4. 市民病院について 1) 職員の継続雇用 2) 三者協議会
16	6 宮本 栄八	1. 行政改革について 2. 市民病院について 3. 商工観光行政について 4. 下水道事業について 5. 都市計画事業について 6. 環境問題について
17	30 谷口 攝久	1. 12月定例会の市長の演告について 1) 市立武雄市民病院について 2) 伝承文化と歴史資源の活用について 3) ぼしん戦争と先人たちの業績について 4) その他の諸問題について 2. 教育行政と文化行政について 1) 幼・小・中の進路指導等について 2) 図書館と企画展等について 3) こころの教育について 3. 福祉行政について 4. 新幹線と街づくりについて 5. 新武雄温泉駅・高架落成とまちづくりに関する諸問題について

順番	議 員 名	質 問 要 旨
18	13 前 田 法 弘	<p>～新しいまちづくりについて～</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 武雄町まちづくり推進協議会の要望 2. 男女共同参画の意識づくり 3. 地域の安全安心 4. 新幹線問題 5. 戊辰の役戦没佐賀藩士慰霊祭 6. 武雄市民病院事業

開 議 10時15分

○議長（杉原豊喜君）

皆さんおはようございます。前日に引き続き本日の会議を開きます。

日程第1 一般質問

日程に基づきまして、市政事務に対する一般質問を続けます。日程から見まして、本日は13番前田議員の質問まで終わりたいと思います。

ここで、質問に入ります前に、きのうの一般質問の中で申し出がっておりますので、これを許可します。29番黒岩議員

○29番（黒岩幸生君）〔登壇〕

きのう、私の質問の中で一言間違いがございましたので、訂正をしたいと思います。

その前に、やっぱり自分の質問に対していろんなやじが入って興奮したことを、まず謝っておきたいと思います。

それは、杉岳の水路の問題ですけれども、吉原議員が何遍となく役場に陳情に来られておるそうでございます。私は、あのとき聞いたのは、部長に届いているかと、もし届いているということであれば、なぜできなかったかと、私道にU字溝が入っているんですね、大変な欠陥なんです、あそこは。だから、今まで10年間できなかった理由を聞くために構えたんですよ。しかし、届いていないということでしたから、じゃあ、吉原議員行っていないんだなと思いましたが、吉原議員に後で聞いたんですけどね、ここで言われたから。じゃあ、名前聞いとらんやったですよ。そいぎ、じゃあ、吉原議員は何回か行っていたと、それを私が、じゃあ、声が届いていないと聞いた途端に、じゃあ、議員は来とらんとですわねと言うたと、あそこでね。そして、その質問やめたですもんね。だから、それは私の思い違いであって、吉原議員が何回となく陳情に行かれたということは、ここで改めて訂正しておきます。すみ

ませんでした。

○議長（杉原豊喜君）

それでは、通告の順序に従いまして、5番大河内議員の質問を許可いたします。御登壇を求めます。5番大河内議員

○5番（大河内 智君）〔登壇〕

おはようございます。議長から登壇の許可をいただきましたので、私、大河内智の一般質問を始めさせていただきます。

今回、4項目通告をいたしておりますが、その前段に、改めて言葉の重みについて実感をいたしております。

実は、去る11月30日、武雄市議会臨時会が開催されました。その議案が、武雄市職員の給与に関する条例の一部改正条例の審議でしたが、その審議の中で私は、武雄市職員の給与減額や期末手当の引き上げ等に関するその影響等について質問いたしました。その中で、市長答弁で厳しい景気状況、不況の中で、公務員ばかりぬくぬくとしてはならない——以下略しますけれども——という趣旨の答弁をされました。ここで言うぬくぬくしているとは、甘えているとか緊張感がないというふうに私は理解いたしますが、この言葉はどうしても私には理解できないし、納得できないわけです。

公務員の評価につきましては、市民の方々のいろんな評価は自由ですし、それは認められていますが、行政のトップである市長は、職員の不正や職務違反行為については毅然たる態度で臨むべきですが、公務員ばかりぬくぬくしてはならないとの発言は、武雄市の職員として、議会で私たちの質問要望や市民の安全・安心という市長の政策実現のために具体的に業務に励んでおられる部下職員、そして仕事と生活を支えておられる家族に対し、市長と職員家族のお互いの信頼関係を損なわせしめるようなものではないでしょうか。

亡くなられた筑紫哲也さんは、出版物の一部の中で、「言葉とは単なる単語ではなくて、そこに込められた意味が重い」と言われています。市長は公務員の評価について、いろんな評価、認識を持っておられると思いますが、この発言には私は理解に苦しみます。上司としては、厳しい状況だがお互いに頑張っ乗り越えようと、叱咤激励するのが上司の発言だと思います。言葉は単なる単語ではなく、そこに込められた意味が重たいことを、お互いに肝に銘じて事に臨むことを申し上げて、質問に入らせてもらいます。

今回、4項目、1つは景気対策、2つ目には林業振興策、3つ目には住宅用火災報知器の無料配布、そして4つ目に市民病院の諸課題について質問を通告いたしております。

第1点目の景気対策です。

今日まで、平成20年度の補正予算、さらには今年度の一般会計当初予算、さらには6月、9月の補正予算等で総額15億円を超えるような景気対策、雇用対策が計上をされております。平成21年度の6月の補正予算の追加予算で、地域活性化・経済危機対策臨時交付金事業が提

案されました。その今日までの進捗状況や、そして費用対効果、いわゆる政策効果について、基本的な報告をまず冒頭質問いたします。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

おはようございます。答弁を始めさせていただきます。

まず、答弁に入ります前に、私の発言について引用がありました。これについては、後の答弁に極めて重要な関連を及ぼすものと思われまますので、まず、ここから答弁をさせていただきますと思います。

私の気持ちには何ら変わりはありません。ゲーテは言います。「言葉は魂である」と言います。私は思いつきで議会で発言はしません。市民の声、そして行政の中の思い、そういったことを踏まえて私は発言をしておる次第であります。しかしそこには、ちょっとこれはとりようですので、いろんなとり方はあるかと思えます。しかし、私が心がけているのは、自分の言葉で語るということでありまます。それは、しがらみなく、そして公開にオープンにワンマンではない言葉を発したい、そういう思いから私は命をかけて、この答弁席に立っているつもりであります。

私は申し上げました。ぬくぬくとしてはならないということでありまます。今どうでしょうか、市民の皆さん。日々の生活に困窮をし、そして、私の同級生にも1週間前に職を失った者がおります。あるいは、ことしは農業生産者の方が非常に苦しんでおります。なぜならば、自分たちのつくった農産物が非常に安いということで、ほとんど利益が上がらないということで、悩み苦しみのお声が私のところに寄せられています。そういった人たちが今何を言っているかと、「公務員はよかぬ。議員さんたちはよかぬ」と、そういった声が――いい悪いは別であります。そういったことが寄せられているときに、私は公務員として、この声をきちんと、やはり思いをいたすべきだと思っております。

もとより、公務員の皆さんたちがぬくぬくとしている状況にあるということは、私も思っておりまません。これは議員と認識は一緒であります。しかし、ぬくぬくとあってはならないということについても、これも議員と同じであります。したがって、私は行政の長という立場もあります。しかし、私は選挙で選ばれておりますので、市民の一人、市民の代表という立場があります。そういった意味で私は申し上げたのであって、これは誹謗中傷でも何らないということだけは申し添えたいと、このように考えております。これが私は市民の多くの声だと思っております。

答弁に入ります。

経済危機対策臨時交付金事業がどういう状況かと私から答弁をさせていただきます。

まず、事業の進捗については総事業費5億2,000万円強であります。発注額が約3億7,400

万円であります。43事業のうち32事業について全部または一部発注済みをしております。

経済効果でありますけれども、これは大事な御質問だと思います。市内業者へ全部または一部発注した事業は29事業、これは正確に数字を申し上げます。3億1,502万8,152円でございます。その中で、事業の内容でありますけれども、訓練用のAEDの購入事業から、道路の維持補修事業等々、そして水道でありますとか、あるいは小・中学校のトイレの事業でありますとか、武内町のグラウンドトイレでありますとか、これはさまざま、生活に根差した事業を私どもで選定をさせていただいて、そこを事業に落とし込んだということであります。

そして、これはあくまでも経済危機対策の言葉があります。これは私も同感でありますので、なるべく市内の事業者を活用していただくように私どもとして注意を払ったところあります。そういった意味でいうと、武雄市の場合はほかの近隣の市と比べますと、これはちょっと私の体感温度でありますけれども、生活に根差した、生活者第一の事業になっているのかなというふうに自己分析をしております。

以上です。

○議長（杉原豊喜君）

5番大河内議員

○5番（大河内 智君）〔登壇〕

冒頭に私の意見に対して市長言われましたけれども、1つだけ、誹謗中傷等、これはお互いにはないはずですが、何らお互いに誹謗中傷をしているわけではありません。お互いそういう状況、認識をどう見るのかという意見でしたので、あえてこのことについては質問いたしません。

問題は、そういう現下の厳しい状況の中で、お互いに必死になって生活をし、必死になって仕事を行っているわけですが、今回、地域活性化・経済危機対策臨時交付金事業を、先ほど5億2,000万円強の計上をされましたけれども、総体として43事業のうち32事業が進んでおり、市内の業者等は29事業に契約等をしているということ、結果を申されましたけれども、問題は、今回のこの追加補正予算の中で、総体として43事業と申されましたけれども、私の資料の中には、議案の中には一般会計の中で占める部分が50項目、そして水道事業について別項で提起をされていますけれども、そういう中で、今この事業の中で、この事業に対する減額とか事業の内容の見直し等が発生しているのかどうか質問いたします。

○議長（杉原豊喜君）

角政策部理事

○角政策部理事〔登壇〕

おはようございます。政権交代時に、既に予算化したものについての事業の凍結等々お話があっておりましたが、武雄市に関しての事業の凍結はあっておりません。

○議長（杉原豊喜君）

5番大河内議員

○5番（大河内 智君）〔登壇〕

今回、武雄市の場合はこの予算どおり、予定どおり執行をしていくということですがけれども、先ほど市内業者29業者と契約をしたと、3億1,500万円の契約がされていますけれども、あと残りについてはどうしても市内で契約できないということですか。

○議長（杉原豊喜君）

角政策部理事

○角政策部理事〔登壇〕

発注事務の関係上、手続がまだ済んでいないということでございます。

○議長（杉原豊喜君）

5番大河内議員

○5番（大河内 智君）〔登壇〕

手続も確かに専門的な分野もあるかもしれませんが。6月からですので、今半年ですけれども、そういう状況を踏まえながら、いずれにしても今回のこの政策に対する効果を、やはり武雄市は武雄市として本当に政策効果が出るような取り組みがなされるべきだし、それをやっぱり期待しておられるし、この地区の活性化に取り組んでいただくべきだろうというふうな申し上げまして、時間の関係で次の質問に入らせてもらいます。

次は、林業振興です。

実は、今議会でも業をなりわいということで申されました。今、林業を取り巻く状況、マスコミ報道もあっていますが、本当に林業が業として成り立つのかという不安とかも出されています。林業の厳しい状況の現状を認識し、魅力ある林業をつくり出すための展望を見出す策が求められています。今日、林業の自給率は20%台とも言われていますし、林業で生計を立てることは大変厳しい状況だと思います。農業生産者も大変厳しいです。林業の生産者も大変厳しいですけれども、あえて比較させてもらえば、農業は単年度1年とか2年とかの生産物がありますが、林業の場合は40年、50年を期してその物が商品として出てきます。

私自身も、昭和で言えば40年代、山の荒れたのを将来使えるからということで、ヒノキ、杉の木等を植林いたしてきました。夏の暑い日に下刈りをし、専門家に頼んで枝打ちとか間伐もしてきました。ところが途中、台風が通過し、材木としての商品価値がなくなっていました。いわゆる本当に自然との共存であり、一方では自然との戦いなんですね。あわせて、国産材と外材との関係もありました。もちろん貿易の関係もありましょうけれども、まず、なぜここまで林業が衰退してきたのか、もちろん商品の利用度もありますけれども、基本的な問題で、どういうふうな状況で林業が衰退してしまったのか、私、先ほどちょっと申しましたけれども、まず市長としてその状況についての認識をお願いします。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

個人的なお名前を出して恐縮でありますけれども、私はこの市長になって3年半、林道を中心として、あるときは杉原議長と、あるときは古川盛義議員と、そしてあるときは山口昌宏議員ほかと林を見て回りました、森林を。そのときに気づいたのは、1つ、これ報道でもありますけれども、やはり安い外国産材がどんどん入ってきて、国産材がどうしても割高になって太刀打ちができないということ。それと、私は、それはいろんな産業ありますので、それは多分理由にならないと思っています。答弁書にはそう書いてありますけれども、そうではなくて、私は、やはりこれは日本の産業の特質かもしれませぬけれども、川上と川中と川下が分断されていたということが大きな問題だったと思っています。

林業で最も名立たる国はフィンランド、あるいはアメリカ、そしてカナダであります。この産業構造を見たときに、林を生み育てている方々が、そこに大工、カーペンターをやって、なおかつ、その人たちの系列で販売までやっているということ、したがって、自分がつくったものに対して自分が付加価値をつけて、そして消費者と向かい合うという、川上から川下まで一貫してやられているというのが、私は成功の要因だったと。ですので、私は酷な言い方になりますけれども、農林水産省の林野政策が、私は根本的に誤っていたというふうに思っております。

それは、高木佐一郎議員がおっしゃるように、業としてそれを多分とらえていなかったということ、そこに尽きるのではないかというふうに思っておりますので、過去のことを振り返っても、もう進むわけではありませぬので、これからぜひ、これ多くの方々が見られていると思いますけれども、川上から川下まで一貫してできると、やるというようなシステム、これは市外の方であってもいいと思います。そういったことで、そこに雇用が生まれ、そこに付加価値が生まれ、そこに消費が生まれるということのシステムが必要なんではないかと、そこで行政ができることは応援をするべきだというふうに思っております。

そしてもう1つであります。林は業だけでは、これはありません。国土であります。これは大河内議員も私も共通認識だと思うんですけれども、そういったときに、林を国土として保全をすると、森林を、そういった中で、これは保全はじゃあだれがやるのかといたら、本来ならば林業生産者だと思います。私の祖父も持っておりましたので、そうだと思います。しかし、高齢化が進み、少子化が進み、それをできる人がいないと、枝打ちできる人がいない、そういったときに、じゃあ、だれがやるのかとといった場合には、それはNPOなのかもしれませぬし、最終的には行政かもしれぬ。その保全という意味で、国土の保全という意味で行政の果たす役割というのは、私は極めて大だと。

ですので、私は、武雄杵島の森林組合よくやっていただいております。浦理事長を中心としてよくやっていただいております。そこをバックアップしながら、そして行政でもう1つ、

林の保全として何ができるかということ、今、真剣に考えているところでありますので、成案ができかけてきたら、また大河内議員を初め、議会の皆さんとよく御相談申し上げたいと、このように思っております。

○議長（杉原豊喜君）

5番大河内議員

○5番（大河内 智君）〔登壇〕

今、森林組合のことも申しましたが、確かに森林組合の関係者の方と話をすれば、厳しい状況も言われています。もちろん森林組合は個々の山林所有者が、お互い資金を出し合ったりして、そしてそこで森林の保全のために専門的な分野から応援をしていただく組織づくりもありますけれども、今、武雄杵島の森林組合の方々は、組合員数が約2,200名とされています。そういう中で、この森林組合として、その仕事の主なものが保育、いわゆる木を育てる、そのための間伐や下刈り等をされています。

先ほどちょっと市長申されましたけれども、ここで公費の投入等も言われていますが、やはり個人や一部の団体では成り立たないので、一方で環境や公共事業等で必要性がある部分は、やっぱり公費や税を投入していく必要もあろうと思っています。森林組合の方々は、後継者育成とか取り組みをされていますけれども、現在、武雄杵島の森林組合では、25名ほど職員いらっしゃいますが、ほとんどの方が現場での保育作業等をされています。平均年齢が52歳とも言われています。そういう中で、国の方針もありますが、緑雇用対策として若返りの、そして若手育成として取り組む方向、さらには今回、追加対策として林道の整備や人材育成等での予算も組まれています。一人前に職員の方を育てるのに約10年とも言われています。

先ほど言いましたように、個々人が持っている所有林を、個人でやれないので森林組合も組織をされています。そういう状況での森林組合の運営の中で、森林組合の組織として運営に対する行政との連携、そして今、行政が森林組合とタイアップをして何ができるのかという部分、これは佐賀市でも問題議論された部分を参考になりました。佐賀市としてもどう森林関係者とタイアップしていくかという議論をしているという報告もありました。武雄市として、この森林組合を含めて、そういう方々との連携、そして育成強化についてどのような方向をお持ちなのか、お尋ねします。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

御答弁申し上げます。

年に一、二回、これは大きな集まりになりますけれども、杉原議長に同席をしていただいて、森林組合の幹部の方、浦組合長を初めとして、幹部の方々が私のところにお見えになり

ます。そのときに、森林行政のあり方であるとか、あるいは補助の仕方であるとか、さまざまなことを私に対してアドバイスをさせていただいております。それは非常に私にとって、生の現場の声でありますので有益であります。その中で、森林組合の皆様方がこういったことを、自分たちがここまでやるけれども、あと、ここの部分はどうしても行政で何とかやってくれないかといったことについては、予算の制約はもちろんありますけれども、それは真摯にこたえるようにこの3年半努めてまいったと思っております。

それともう1つ、非公式に森林組合の、これはメンバーの皆さんとよく懇談の場を持ちます。私も自分の実家が山林を持っておりますので、非常に子どものときから、そういう山とか林とか森というのは、物すごくやっぱり興味がありました。そこで育ったようなものです。そこで、私としてはそういう自分の血液と同じぐらいに森林に対する思いというのはあります。ですので、そういういろんな懇談の場、三夜待の場、非公式の場でよく話を聞くようにしておりますし、その聞いた結果が、なるべく市長、森林を見て回ってくれと、あなたの感じたことを行政に生かしてほしいということをおっしゃっておりますので、それは先ほど申し上げたように、有志の議員さんたちと、そういう志を持っている議員さんたちと一緒に回って、回りながら話をして、それを政策に反映させるようにしているという意味でいうと、森林組合との協働関係というのは非常によくできているというふうに私自身は思っております。

ただ、予算の関係等がありますので、どれだけのことができているかというのは心もとないのはありますけれども、心情、心根の部分ではそういう思いで森林組合の皆さんとは協働関係をとっているというふうに報告をさせていただきます。

以上です。

○議長（杉原豊喜君）

5番大河内議員

○5番（大河内 智君）〔登壇〕

別にここで政策論で対立する点ではありませんけれども、確かに大変厳しい状況の中でも、中央でも森林関係でお仕事をされている方々が、やはり緊急雇用等々もありますけれども、先ほど市長申されましたが、いろんな生産体制を通じて川上から川下まで、全体で100万円以上の雇用創出を図っていただきたいとの意見交換もされています。そういう部分では一致いたしますが、いずれにしても、そういう厳しい森林情勢の中でも、私は業として成り立っていくシステムはつくっていかねばならないと思っております。

その現状の中で、1つは諸作業とされています森林組合を中心にされた間伐材の活用策です。大変木材の価格の低迷の中で、間伐材の利用についても厳しい状況があります。まず質問として、今回の緊急雇用を含めて、この山林の間伐材等の作業なり、その活用方についての国、県、市、総体で結構ですので、合計額の予算総額がどの程度計上されているのか、ま

ずもってお尋ねいたします。

○議長（杉原豊喜君）

前田営業部長

○前田営業部長〔登壇〕

お答えしたいと思います。

お尋ねの間伐につきましては、実際の間伐における国の補助金等は、今まで確かにございました。ただ、それを搬出するとか、搬出するための作業道ですか、そこら辺がなかなか今まで補助がなかったということで、特にことはその間伐の搬出のための補助金を創設しております。これが約200万円ほどございます。

それからあと、作業道の開設ですが、これは国の補助事業ですが、それが武内町の方で770万円、それから山内町の北国谷ですか、その作業道開設関係で700万円ということで、あと間伐関係については市有林の保育と合わせて、全体的にはそういう保育事業、それから間伐、それから先ほど言いました作業道関係で約4,800万円程度の市の予算がございます。

以上です。

○議長（杉原豊喜君）

5番大河内議員

○5番（大河内 智君）〔登壇〕

今、総額4,800万円と言われました。その中で、林業関係者が問題点として指摘されているのが、いわゆる林業の現場における機械が特殊な機械等であり、その機械の運搬導入の補助とか、間伐材を商品材とする場合に、大変市場価格が不安定なので、その価格の調整ができないとか、また一方で、これは他市の例がありましたけれども、いわゆる間伐材をチップ材として紙、製紙にはできないかということで今一部されているんですけども、なかなか武雄の場合、単価の面で厳しさもあるとも言われています。

今回、9月の補正の中で林業振興費として1,670万円されています。その林業振興費の1,670万円の中に、これが価格低迷等により放置されている森林を所有者にかかわって間伐を行うとか、間伐材の森林整備の加速化と、間伐材の森林資源を活用した地域産業の活性化とか、森林の多目的機能の活性化のための保安林の整備等々も出されています。そういう状況の中で、この武雄市として間伐材の有効活用等を現場でも工夫しながら出していますけれども、何か一定の方向性なり助言等、また助成等がありましたらお知らせください。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

間伐材については、全国のいろんな事例を見てみますと、例えば、有機肥料であるとか、竹肥であるとか、さまざまな取り組みがなされておりますが、なかなか議員御指摘のとおり、

それがじゃあビジネスに乗るかということ、なかなか厳しゅうございます。

また、諸外国の例を引いて大変恐縮でありますけれども、例えば、フィンランドではどういふ間伐材の活用がされているかということ調べてみました。これは偶然テレビで見ましたけれども、もうほとんどまきです、まき。サウナだったり、あるいはおふろ、オール電化が進んでいると思ったらそうでもなくて、おふろもまきなんですね。ですので、生活と間伐材というのは密接不可分に、市場を通さずに結んでいるということでもあります。

したがって、単に今考えておりますのは、今、例えば、まきストーブの御自宅もふえてきたというふうに報告を受けておりますので、そういう市場を通さずに、もう生産者とそういう御自宅、あるいは事業者が結びつくようにできないかなと、そうすると加工することなく出せるということになると、加工代がかからないと。乾かすスペースは必要かもしれませんが、そういったことを考える必要があるだろうと。これは山内町の栗原建設の本社がまきストーブをされていて、これが非常にやっぱりいいんですね。ほかの熱光源からすると、まきが非常によく、やっぱり暖まりも武雄温泉と同じようにずっと続くということと私は思いましたので、そういったことを含めながらしていく必要があるだろうと。まきの量を見ていたら半端じゃありません。やっぱり物すごくバックヤードにまきが積んでありますので、これは一個人の家としても、これはかなりの消費量になるんじゃないかというふうに思っておりますので、そういう先進事例を見ながら、私たちとしてもそういうプランを出して、支援できるものがあれば、そこに支援をしていきたいと、このように思っております。あくまでも生活に根差した間伐材の活用ができるかどうか成功か成功じゃないかの私にはかぎを握るといふふうの今のところ理解をしております。

○議長（杉原豊喜君）

5番大河内議員

○5番（大河内 智君）〔登壇〕

1つの例として、生活に根差した部分と言われましたけれども、もちろんそういう場合には建物のつくり方も変えないと、今の新興住宅等ではなかなかできないし、環境の面もあるし、私自身の知人でも確かにそういうことをされている方もいらっしゃいます。それは一定、地域性にも限度があるかと思っておりますけれども、工夫はしていく必要があるし、一方、そういう意味では逆に間伐材をきちんと利用する前に間伐をしなければ本当の意味での立派な材木ができないという部分で、やっぱりこの間伐は大変重要だし、素人ではできません。そういう間伐をされる方々への支援と、そして間伐材を有効材として、できたら業としてなり得るような体制を、お互いに今後知恵を出していきたいというふうに思っているわけです。

そういう状況の中で、実は一方、間伐材をして一生懸命製品化させようとするときに悩みがあるのが竹林です。タケノコとしてしゅんのときにはおいしい竹も、これが孟宗竹として伸びれば、時と場合には杉やヒノキの生育を脅かすような厄介者にもなっているようです。

この竹林、竹の扱い方についてもいろいろ県内でも取り組みがされていますし、前回9月議会でも私ちょっとだけ最後に申し述べましたけれども、竹についての活用策も取り組んでいく必要があるだろうと思っています。佐賀県におきましても、竹林管理ガイドブック等が以前発行されておりますし、最近のマスコミ報道でも竹についての有効活用も報道されています。そういう状況の中で、竹をどのように有効活用したらいいのかという点です。

1つの例として、私も直接市内の居住者からお伺いいたしました、竹をチップ化して堆肥にして野菜や果実に与えることにより糖度を高める効果があり、竹堆肥として取り組みをしていこうという計画もされているようです。これは、私が最近、北九州のエコタウンにちょっと視察に行ったときにも、竹林、竹の活用方についてもコーナーがありました。もちろん竹炭もあります。ありますけれども、今申しました竹を伐採、粉碎してチップ化し、生ごみとまぜた堆肥化ということも取り組まれていますけれども、この状況の情報をどの程度執行部はお持ちなのか、まずお尋ねします。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

竹の堆肥については、例えば、武雄市におきますれば、北方町の医王寺であるとか、あるいは山内町で個人で行われておられますとか、全国的に見ると新潟県、富山県、青森県、秋田県、栃木県が、私が知る限り結構進んでおられます。

そこで、1つ事例として勉強いたしましたのは、竹をそれだけやっているというのはなかなかなくて、例えば、竹肥を出したとき、竹の肥料をつくるときに、竹酢を出したら真っ黒に一瞬なるんですね。下が結構茶色になるというのを出したりとか、さまざまな竹を活用しているんな製品にしているということが、私が知る限りそこそこ成功されている方だと聞いております。

そういう意味で、私が注目しておりますのは、武雄市でいうと西川登の友廣建設さんであります。友廣建設さんは、御自宅に竹酢液を抽出する機械をドラム缶をつくって、こうつくられたということで、それを実際お配りされているんですね。それともう1つ、そこで真っ黒な焼いた竹が出てまいります。これを、私もいただきましたので、車に入るとにおいが半減するといったこととか、竹という魅力、威力というのはすごいなと思いましたので、こういう家内、マニファクチャーですよね、家内工業が伸びていくと、これは非常に建設業の業態変更という事例からしても、結構興味深い事例なのかなというふうに思っておりますので、ぜひ私としては友廣建設さんに頑張ってくださいたくべく、またお願いをしようかなと、このように思っております。

以上です。

○議長（杉原豊喜君）

5 番大河内議員

○5 番（大河内 智君）〔登壇〕

ちょっと先ほど申しました竹の堆肥化です。これについても、何か一定の全国の状況と具体的に教訓化される分ないんですか、改めて質問します。

○議長（杉原豊喜君）

前田営業部長

○前田営業部長〔登壇〕

竹についての堆肥の関係でございます。先日、テレビでよその事例があっておりましたので、一応先ほどありますように間伐、それから竹の活用について、1 回全国の事例等を調べて、もし武雄でできるものがあれば、そこら辺についてはPRをしたらどうかというふうに考えます。

○議長（杉原豊喜君）

5 番大河内議員

○5 番（大河内 智君）〔登壇〕

率直に言って、武雄の場合はおくれていますよね。これも佐賀の仲間から聞いたんですけども、やはり佐賀市の場合はもう一步踏み込んで、この竹の堆肥化についても研究されているようです。さらには、具体的に武雄にお住まいの方もやっぱり研究をされているし、佐賀県内ですね、武雄の居住者も。そこで言われているのが、やっぱりこの竹をぜひ有効活用したいということがありますので、ぜひここは関係者の方々といろんな情報交換をしながら、竹の活性化についても研究をし、そして、お互いにそれを活用していく方策を見出していきたいということを強く申し述べたいと思います。

次に、時間の関係で、いのししパトロール隊です。

これは、いのししパトロール隊については、報道もされていましたが、現在取り組まれているようですけれども、これについては、国の緊急雇用創出事業としてのいのししパトロール隊として県のふるさと雇用再生基金として、実は農産物に莫大な被害を与えているイノシシ対策としてパトロールを定期的に行い、効率的な施策により被害削減を図るということで、最初の予算には2,112万8,000円の予算が県のほうでは計上されましたけれども、武雄の場合、まず基本的にこのいのししパトロール隊というのはどういう業務内容であるのか、お尋ねいたします。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

答弁に入ります前に、先ほどちょっと強く要望されるといったことで、ちょっと私自身思ったことがありますので、まずそれを申し上げたいと思います。

それは、意見交換をするであるとか、そういったことは今でももうやっておる部分はかなりあります。これは議員御案内のとおりであります。そこで、私からぜひお願いがあるのは、やはりそういう、例えば、紹介をしていただくとか、例えば、私から言うと、この議会で古川盛義議員が赤米のことを出されました。そのときに、赤米を出されて、私は議会答弁で申し上げたら、西日本新聞の九州面に5段ぶち抜きで出ました。そうすると、それを見た方々が、ああ、じゃあ、地元の人たちがそれを取り扱おうと、私も思いもつかなかったんですが、じゃあ、それを鑑賞用にしようと、あれ、結構高っかですもんね、背の。そいけん低くしようと。そのときにあわせておっしゃったのは、レモングラスも鑑賞用をじゃあつくりますと、そういうふうに議員がやっぱり主導していただくと、それが本当に10倍、20倍の効果を及ぼすのではないかなと思っておりますので、やはり議員活動の、私も政治家ですので、一環とすれば、ただ単にこれをやっってくださいとかというのではなくて、やっぱり自分がこの部分でやるから、例えば、行政はこの部分をあと調整をしてくださいますといった協働型、ワンマンではない協働型が必要なんじゃないかなというふうに理解をしております。

パトロールにつきましては、武雄市内を定期的に専用のトラックに乗ってパトロールをしていて被害状況、出没地点、電気牧さく設置の聞き取り、現地確認及び耕作放棄地等の環境調査を行っております。パトロール隊は狩猟免許が今のところありません。ですので、直接捕獲はできませんので、箱わなの設置補助やイノシシの侵入防止さくの設置補助、そして特に町内、武雄町内においてはごみの出し方でイノシシを誘引している部分がありますので、例えば、ごみの出し方ですよ、ごみの袋の縛り方であるとか、そういった生活の習慣でイノシシが出てこないように、イノシシが繁殖しないような指導もしていただいております。

終わりにしますが、今現在一番力を入れているのは、市民からの被害通報や出没情報に対してすぐ話を聞きに行くなど、住民要望に迅速に対応することを主眼に活動中であります。以上です。

○議長（杉原豊喜君）

5番大河内議員

○5番（大河内 智君）〔登壇〕

前段に先ほど市長申されましたけれども、実はいろんな事業の取り組みについて、お互いに共通認識を深め、そして事業を発展するために、ここでも執行部とのやりとりをしているわけです。お互いが、議員が単にここで一般的に言って、後は執行部がしてよと、そういう部分ではありません。共通認識を深めるために、より以上、自分は自分、執行部は執行部としてどう方向性を持っているのかというための質問ですので、その点は理解していただきたいと思います。

そこで、今いのししパトロール隊申されました。確かに市報の7月号にもその要約は載せられていますね。その当時、発生して間もない現在、まず市民の皆様からのイノシシ被害や

出没の通報に迅速に対応することを心がけていますというくだりがあります。その前段に、直接イノシシの捕獲はできませんが、被害状況、出没地点、電気牧さく等の設置箇所の調査を中心に行っていますと。また、収穫残渣、放任果樹、生ごみ等、イノシシの好きな物に対する部分を減らすような指導も行っていますと書いてあります。

しかし、現実の中で、市民の方々はこのいのししパトロール隊に多くの期待をされています。一方で、その具体的作業をされた中で、より以上の期待に対して実はなぜもっと具体的にできないのかという不安感も出ています。そういう市民の方々の期待に対する不満とか不安を執行部として集約されているのかお尋ねします。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

貴重な御質問ありがとうございます。私自身は、やはりさまざま意見を聞いております。それは、パトロールの隊員からも聞いておりますし、実際、その被害に遭われた市民、町民の方々も聞いております。その中で、率直に申し上げて、いのししパトロール隊の活動について、私が直接、間接的に聞く限り、やはり7・3かなと思っております。7が評価をしていただいております。確かに総体とするとことしのイノシシの捕獲量は、後でもし必要があれば答弁いたさせますけど、やっぱり減っています、ことしは。もちろんその波はありますが減っております。

それと、もう1つが、やはり回ることによって安心感があると、その反面、やはり先ほど申し上げたように、狩猟免許がございませませんが、もうすぐ処分をしてほしいということは言われます。ですので、そういったお声も真摯に承りながら、私どもといたしましては、パトロール隊員の皆さんたちに、狩猟免許取得を積極的にしていただくということを思っております。そういう意味で、いきなり最初からどんというの、さすがに我々としてもそれは無理です。これも全国でほとんど初めての事業ですので、無理ですので、やはり多聞第一、被害に遭われる可能性の高い、あるいは遭われた方々の意見を真摯に聞きながら、できるだけ免許を取得していただいて、より積極的にイノシシ捕獲、駆除に取り組んでもらうようにしたいと。

そういう意味でいうと、議員の中で山崎鉄好議員が猟友会に入られたということは、これは市民感情からしても非常にすばらしいことではないかというふうに思っております。山崎議員にいのししパトロール隊への入隊は勧めませんが、そういうふうに行行政も議会も、そして市民の皆さんたちもパトロール隊も一体となってやっていく必要があるだろうと。その際の免許取得に伴う経費の負担等があります。これは、一般の猟友会の皆様方もありますので、今これはどういうふうなそれをふやしていくか、今目下のいのしし課を中心として考えております。これ成案が出たら、いのしし会議にきちんと諮って、そこでまた強化策を打ち出して

まいりたいと、このように考えております。

もとより、国等の補助金で、先日、黒岩議員から御質問のあった一括交付金の流れになった場合には、私はそのイノシシ被害対策等、生活者に根差した事業に移していきたいと、このように思っておりますので、ぜひ議会の御理解と御協力を賜ればありがたいと、このように思っております。

○議長（杉原豊喜君）

5番大河内議員

○5番（大河内 智君）〔登壇〕

一定の内容も説明されましたけれども、その前段に、今回、先ほど申しました国の雇用対策として措置をされていますが、今、予算面ではたしか10名と聞いたんですけれども、現在のパトロール隊の方々の数と、そしてその予算措置がどのように計上されているのか、お尋ねします。

○議長（杉原豊喜君）

前田営業部長

○前田営業部長〔登壇〕

まず、パトロールの隊員の数につきまして、新規の雇用が8名で、あと、猟友会のほうに協力いただいておりますので、猟友会の方を4名雇用しております。合計で12名ということです。

それから、予算については、先ほど議員言われましたように、約2,000万円強の金額でございます。

○議長（杉原豊喜君）

5番大河内議員

○5番（大河内 智君）〔登壇〕

数字言うたら、なんですけれども、一応予算上は10名は計上、国からあったんですけれども、12名で2,000万円強なんですけれども、これは単年度ですか。一応3年間の雇用期間とあったんですけれども、これについて、もう1回説明いただきます。

○議長（杉原豊喜君）

前田営業部長

○前田営業部長〔登壇〕

金額についての2,000万円強については、21年度の方でございまして、来年度については今県のほうに要望をしているということでございます。

○議長（杉原豊喜君）

5番大河内議員

○5番（大河内 智君）〔登壇〕

予算要求がありますけれども、一応基本的には国の雇用策として3年間という、一応期限になっていますけれども、後段の部分で、このいのししパトロール隊に対する市民の期待があります。しかし、先ほど市長、7・3の割合と言われました。やっぱりその3の部分の、非常にまだ期待に対する度合いがありますので、ここはやっぱり地域の方々が話すときには、できるだけ期待に沿うようなお互いの連携をしていただかないと、ややもすればちょっと疑問点が先行している状況もありますので、今後の取り組み方、連携をよろしくお願ひしたいというふうに、あえてここは対立する部分ではありませんので、積極的な取り組み方をお願ひしたいと思います。

次に、住宅用火災報知器の無料配布についてです。

これについても、市報等で報道されているし、過日の一般質問でも同僚議員から発言がありました。実は今回の無料配布について、これも先ほど冒頭申しました6月の追加補正予算の中での緊急経済対策の一項目として実は予算化をされています。その中で、武雄市の今回の11月号の市報の中で、平成23年5月31日までにすべての住宅に住宅用火災警報器を設置することが義務づけられていますと、しかし、普及がなかなか進んでいないのが現状ですと、武雄市では、火災の早期発見及び地域での普及促進に役立てることを目的として、11月から高齢者のみの世帯に住宅用火災報知器1個を無料配布しますという部分で、対象者として平成21年4月1日現在で65歳以上の高齢者のみの世帯というふうになっています。それに対して市民の方からは、武雄市として火災の早期発見及び地域での普及促進を役立てる目的しながら、一方では平成21年4月1日現在で65歳以上のみという世帯に基準を限定されているという分があります。なぜこのような基準が限定されたのか、まずお尋ねします。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

議員、申しわけございません。独居等高齢者の方々、世帯を限定した基準でございませうでしょうか。65歳、その基準をしたという御趣旨で御質問されたんでしたっけ。その基準というのは、すみません。（「反問権のごたあね」と呼ぶ者あり）いえいえ、反問権じゃありません。すみません。（発言する者あり）恐縮でございます。

これについては、幾つか理由がございます。1つは、今回の警報器の設置については、全国的な例として、住宅火災で亡くなった方のうち6割は、逃げおくれが原因で命を落とされています。そのうちの6割は、65歳以上の御高齢者という状況にあります。そして、施策目的として、高齢者の住宅火災からの逃げおくれ防止と地域における住宅用火災警報器の普及促進を目的に、消防団の皆様方による高齢者世帯への無料配布を実施したところであります。したがって、逃げおくれということで、一番被害に遭われる方々が那边にあるかといったことで、御高齢者、そして単身の世帯に無料で、消防団のお力をかりて設置をさせていただ

ているところであります。

それと、もう1つあります。これは国のひもつきの補助金ではありません。あくまでも経済対策の緊急の補助金、総枠で私どもに参っておりますので、全体的な枠を見て、それは理想論からすればすべての世帯というのが大町町みたいに合理的だというふうに思っておりますけれども、これは各議員さんからも御要望、各市民からの御要望がありまして、なるべくかなえたいということがありますので、これはいたし方ない部分があります。やはり財源というのがありますので、そういった中で私どもといたしましては、まず御高齢者、単身の世帯に限ったということが理由であります。

以上です。

○議長（杉原豊喜君）

5番大河内議員

○5番（大河内 智君）〔登壇〕

6割、6割を言われていますが、実は4割はいらっしゃるわけですね、一方では。まずですね、まず、基本的に。さっき言いましたように、この市報でも火災の早期発見及び地域での普及促進に役立てることを目的としてと、前段のくだりがあるわけですね、この部分です。

一方で、今、予算措置を言われました。国の緊急雇用対策、さらには大町の例を言われました。今回、議員の質問に対しての答弁が、2,867世帯のうちの予算措置をされています。最初の予算では3,341世帯の——約3,000世帯のうちの1,300万円出たですね、予算が。今、大町町が出されました。私も一応大町町の方の実態を聞いてみました。もちろん一般会計の予算の中身もありますが、今回の火災報知器については大町町も地域活性化・生活対策交付金として総額6,217万円されています、大町町は。武雄市は約5億2,000万円ですね、一般会計で。大町町が配布世帯が2,585世帯、先ほど武雄市の場合は2,867世帯と出ています、余り変わりませんけれども。武雄市の場合、5億2,000万円の予算のうちに1,300万円、単純にして総枠の中での4%です。大町町は6,200万円の今回緊急対策予算のうちに988万円、16%組まれています。お互い大変厳しい経済状況にある中でも、その限られた予算の中でやっぱり工面をしながら全戸に配布をされています。

単純に比較できないかもしれませんが。もちろん大町町の当初一般会計予算もあります。武雄市と比較した場合でも、率的には少ないですけれども、今回の活性化事業交付金の6,200万円、大町町ある中で16%投入されている。武雄市は5億2,000万円のうちに4%投資をされているという部分。そういう部分で、いろんな工面工夫をされている大町町に学べば、私は今回こういうふうな生活の状況の中で6割、4割がありますが、私は全戸にまず無料配布をしていただきたいと思いますと思ったんですけれども、御所見を伺います。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

御答弁申し上げます。

それは政策的な暴論だと思います。と申し上げますのも、あくまでも限られた財源というのがあります。それを議員がおっしゃるのであれば、例えば、これは無料配布をしていない、固有名詞を出します、鹿島市であるとか、あるいは嬉野市とか、どういうことでそういったことになるのでしょうか。

それともう1つ、私はこれこそが地方自治、昨日黒岩議員がおっしゃった地方自治の本旨だと思っております。どのように予算を市民の皆様たちに根差した配分をするかというのが、私は首長力だと思っておりますし、これは全会一致でさきの議会で議決されたとは私思っておりますので、今非常に戸惑いを実は感じております。議決の重み、議会の権威からして、なぜこのような私は御指摘を賜らなければいけないかということについて疑義を感じておる次第であります。

そして、政策的に申し上げますと、確かに私どもの中で議論はありました。全部配るべきではないかとか、あるいは配るべきではないという議論までありました。それを、例えば、部長会議であるとか、非公式の部内会議で、私、あるいは古賀副市長も出て活発に議論をして、その高齢者世帯だけに限って、それを圧縮して、その分だけ、例えば、議会でも、あるいはお母さんたちから出ている放課後の児童クラブの施設事業だとか、あるいは新型インフルエンザの対策事業であるとか、そして、がんの対策事業に充てようじゃないかといったことで、私たちとしては全体の予算の中でそういった優先順位を、限られた予算の中でつけたということだけはぜひ御理解を賜りたいと、このように考えております。

以上です。

○議長（杉原豊喜君）

5番大河内議員

○5番（大河内 智君）〔登壇〕

私は暴論というのは納得できません。あわせて、6月の議会でされたこと、私、一切否定していません。いい政策と思っています。何も否定していません。一たん議決されたら、それ以上の要望なり市民の方々の願いは受け付けないとか、議論の余地がないというのは私はいけないと思います。一たん予算化された部分についても、なおさらに要望があれば、それはそれとして真摯に受けとめるべきではないですか。すべて議決で議会が終わったから、後はもう問答無用だということには私はならないと思います。

そういう意味で、11月の市報を見られた方々が、あわせて提起をされましたので、実はそういう要望ができないかという提起をしているわけであり、私は6月の議会をすべて否定しているわけではありません。そういう出た中で、さらに23年の5月までだから、あと2年、もう少しプラスができないかという部分があることを踏まえて質問をしているわけです。議

会のあり方で、すべてが通ったからこれ以上言うなというのであれば、一切審議はできません。何も私は6月議会の予算措置を否定しているのではありません。そういう内容についても、市民の方からもう少し上積み改善してもらえないかという部分の要望については真摯に受けとめていただきたいというふうに思います。

そういうことを強く申しまして、次の質問に入ります。市民病院です。

この市民病院についても、この間る質疑もありましたし、議会で採決され、民間譲渡が決まったなどということも言われています。しかし、まだ1月31日までは武雄市民病院であり、多くの課題等も残っていますので、そこはやっぱり検証していく必要があろうと思い、質問いたします。

1つは、職員の継続雇用です。

実は、21年4月時点での資料をいただいた分では、武雄市民病院には85名の方々がいらっしゃいましたが、現在の職員の内訳数、わかれば教えてください。ありませんか、なければ結構ですけれども、実は当時85名の内訳で、病院長、副院長、医師の方ありますけれども、当時4月1日現在では85名の職員の数を私どもは資料でいただきました。その中で、医療を支援するスタッフの方々、さらには看護師の方々、そして事務職の方々が計上されていましたが、今回の2月1日以降の職員の方々の雇用の条件についてどのようにされるのか、改めて具体的に説明を求めます。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

雇用の条件の説明に入ります前に、先ほどの議員の御指摘であって、ちょっと私の見解を申し上げたいと思います。

私は何も議決されたからといって議論を否定するわけではありません。そうではなくして、なぜできなかったのかという御質問に対して、かくかくしかじかの理由でできなかったということを申し上げたにすぎません。その中で、議員が先ほど、さすればそういったことを市民の要望を踏まえて答弁してくださいということをおっしゃいましたけれども、それは不可能であります。もし踏まえてということをおっしゃるということであれば、それはお気持ちじゃなくて、それを質問にしてほしいということは思わざるを得ません。

そういった中で、私は、何も議論を封じるであるとか、そういったことではなくて、市民の皆様からの要望が、少なくともそれで私のところにはまだ届いておりません。ですので、そういったことを市民目線で、それをすると、しなければいけないということであれば、それはきちんとやっていきたいと、このように考えております。

雇用条件については、担当部長から答弁をいたさせます。

○議長（杉原豊喜君）

古賀市民病院事務長

○古賀市民病院事務長〔登壇〕

巨樹の会の雇用の条件ということでございますけれども、武雄市と巨樹の会とでお話はさせていただいております。巨樹の会につきましては、民間でございますので、労働基準法なり所定の法令に基づいて条件が定められておるということで、細かいことにつきましては、ここで申し上げる資料を持ち合わせておりませんけれども、給与等々につきましては、現在の給与を保障していただくというようなことでお話をしているというところでございます。

また、言い忘れかもしれませんが、巨樹の会での雇用を希望される職員につきましては、全員雇用するというところで合意をしているところでございます。

○議長（杉原豊喜君）

5番大河内議員

○5番（大河内 智君）〔登壇〕

確かに7月10日に締結された移譲に関する基本協定、この第6条に市民病院職員の採用ということがあります。乙及び丙は引き続き勤務を希望する病院の職員については全員を採用しなければならないというくだりがあります。

また、その前段としてプレゼンテーションで池友会が出された中での経営提案表には、引き続き移譲先に勤務を希望する職員の雇用について、勤務を希望される職員については基本的にすべて受け入れますと、待遇につきましては、池友会きちんとしますという部分が確かにございます。そういう部分の前段として、実は希望者の条件がありますが、今回、1月31日と2月1日の移り変わりに対して、職員の身分は市の職員から民間職員ということですが、これは以前、地方公務員法第28条を適用して分限免職ということも言われていました。このことについて、なぜ分限免職がされようとするのか、お尋ねします。

○議長（杉原豊喜君）

大庭政策部長

○大庭政策部長〔登壇〕

お答えいたします。

地方公務員法の第28条におっしゃるとおりでございますけれども、職制もしくは定数の改廃または予算の減少により廃職または過員を生じた場合は分限という項目、これを適用したところでございます。

○議長（杉原豊喜君）

5番大河内議員

○5番（大河内 智君）〔登壇〕

今、分限ということを適用と申されました。もちろんこれは国家公務員なり、地方公務員の場合、直接的な解雇ということがないという制度上のこともありますけれども、実は私自

身も以前は3公社5現業の中で、公社関係、国鉄、電電、専売、そして5現業の中での郵政等も民営化をされていますが、もちろん民間に移行する場合には基本的に希望者全員を現行給与の中で引き継がれました。今回、予算上は退職手当が積み上げられ、3億2,000万円強の退職金も計上されていますが、私は基本的に地方公務員法の第28条を適用して、分限免職で一たん退職させるということが、どうしても納得できないわけです。

もちろん相手側は民間だからと言われました。これは先ほど申しました二十数年前の部分でも、組織の大小を別にしても民間企業になりました。やはり皆さん方、勤務、さらには労働条件が大変重要な事項であり、希望者は賃金も含めて基本的に継続雇用をしてほしいということがある中で、今面談をされていることが先日ありました。その後の答弁の中で、職員に対して継続雇用をしていただくことで留意を求めていると言われましたけれども、改めて今職員の方々がどういう気持ちであり、どのような対処をされているのかお尋ねします。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

私が任命権者でありますので、私の立場で申し上げますと、これは個々の事例になります。これは議員よく御案内のとおりだと思います。したがって、個々で喜んで行きたいという方々もいらっしゃる、いや、もうそうでもない、かなりやっぱ環境が、議員がおっしゃるように激変をいたしますので、ちょっとしんどいかなと、さまざまなお声がありますので、これを、例えば、全体としてどうだとか、あるいは個々の事例について、私どもはちょっと申し上げることでかかぬということでもあります。

そして、あくまでも私が知る限り、3公社5現業のときと今回ちょっと違うと、かなり違うと思うのは、私が知る限り、ちょっと過ちがあったら御指導賜りたいんですが、3公社5現業のときは、全員雇用なされていなかったのではないかなと、それが何か新聞で雇用なされていない方々が不当だということで、私は小さいときに新聞で読んだ記憶がありますし、国家公務員となって、いまだに係争中の事例もあります。私の上司が被告になった事例もありますので、そういうふうに理解をしておりますが、今回の武雄市民病院の民間移譲に当たっては、原則が2つございます。

先ほど申し上げたとおり、希望者に関しては全員の雇用をするということと、もう1つは現給保障をきちんといたしますという温かい意向ということをしておりますので、確かに地方公務員法上の分限免職とかいうと、何かきつい響きがあるかと思いますが、これはあくまでも法律上の文言であって、我々は法並びにルール、そして被雇用者のお気持ちに最大限沿った運営をしておりますので、そういった意味でいうと、私自身としてはその部分に酌んで精いっぱい任命権者としてやっていく必要があるだろうと思っておりますし、それは去年からずっと変わらない気持ちであります。

以上です。

○議長（杉原豊喜君）

5番大河内議員

○5番（大河内 智君）〔登壇〕

当時の3公社5現業のことを言われました。私自身も、これは余談ですけれども、当時国鉄よりJR九州を希望しながら、1万5,000名の数をオーバーするということで選別され、JR不採用となり23年を経過しました。実は、そこで採用の時期において不当労働行為に問題があったという認定等もあり、単なる雇用継続、その雇用関係をめぐっての争いは今でも私自身も行っています。そういう雇用状況の問題の中で、実は大変私も23年間悩んできました。

今回についても、もちろん地方公務員法第28条を適用してとありますけれども、そうした場合、先ほど執行部から留意を求めているとありましたけれども、どうしてもおやめになりたいという方々に対する今回の部分は、本人の基本的意に反して、行政の政策上民営化され、それに伴う雇用関係ですので、やっぱりおやめになる方の再就職のあっせん等も、使用者の責務ではないかと思えますけれども、その点いかがですか。

○議長（杉原豊喜君）

古賀市民病院事務長

○古賀市民病院事務長〔登壇〕

現在、武雄市民病院にお勤めの職員につきましては、基本的に巨樹の会で必要な職員というふうにされております。したがって、巨樹の会が運営をするに当たって必要とする職員である限りは、武雄市としては巨樹の会への就職をお願いするという立場で一貫してこれまでやってまいりました。

○議長（杉原豊喜君）

5番大河内議員

○5番（大河内 智君）〔登壇〕

今、話を聞いてみれば、これ正式ではありませんけれども、すべての方々が希望して巨樹の会に行かれる状況でもないようです。数の完全な把握はいたしておりませんが、職員の方においては一たん退職をしたいという部分で、先ほど言いました、やっぱり継続雇用していただくことで留意を求めていると言われましたけれども、ここら付近に課題があるのではないかというふうに思っています。

そういう中でも、一方、今回1月31日をもって市職員を退職していただくという部分でありますけれども、分限免職をする場合、その適用として一般的に30日前の予告をされるんですか、どうですか。

○議長（杉原豊喜君）

大庭政策部長

○大庭政策部長〔登壇〕

今までも職員にはいろんな形で面談をしながら、議員言われますように巨樹の会への就職を進めております。ただ、今おっしゃいますように、いろいろ個人の都合ございまして、退職をしたいというような方々もいらっしゃいます。また今月ももう1回説明会をして、その辺は進めていきたいというふうに思っております。

そしてまた、特に職員の方につきましては、円満な退職に向けてというような意味合いも込めまして、退職同意書等の提出をお願いしていきたいというふうに思っております。これはもう、また30日前に通告するというのは当然でございますけれども、こういった同意書の提出等も今後お願いをしていきたいというふうに思っています。

○議長（杉原豊喜君）

5番大河内議員

○5番（大河内 智君）〔登壇〕

中身どんどん進めては大変問題ですけれども、ちょっと時間の関係で1点だけ。

そういう場合に、退職される方もあるということですが、武雄市職員の退職手当に関する条例を適用されて、当然退職金が支払われると思えますけれども、今回3億2,000万円出されますが、この退職手当に関する条例の、今回は第5条第2項を適用した定年前早期退職者に対する退職手当にかかわる特例、この第5条第2項を適用されるつもりかどうかお尋ねします。

○議長（杉原豊喜君）

大庭政策部長

○大庭政策部長〔登壇〕

お答えいたします。

退職手当の積算につきましては、退職手当に関する条例第5条の中の整理退職等の場合を適用して積算していきたいというふうに思っております。（発言する者あり）

○議長（杉原豊喜君）

5番大河内議員

○5番（大河内 智君）〔登壇〕

今、よかのうという声出ましたけれども、本来は市の職員として働きたかったわけですね。しかし、諸都合で退職されますけれども、そういう場合、当然退職手当の条例を適用して混乱のないようにせしめてお願いしたいんですけれども、ちょっと時間の関係で、あと1点。

実は三者協議会です。この間、ずっと三者協議会もるる説明してこられました。1月段階では、やっぱり3プラスワン、その中で池友会並びにワンが一番大事な市民の皆様と、3プラスワンで協議会を立ち上げたいと言われてきました。そして、準備会、幹事会、そして協

議会の立ち上げをしていくという順序で言われてきました。最終的には9月の中で、秋ごろにはぜひこの協議会を立ち上げるということで、秋ごろということについてはいささかも変わらんという経緯もありました。そういう状況で、どのような状況でまだ立ち上げられていないのか、まずお聞きします。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

御答弁申し上げます。

医師会、池友会、巨樹の会並びに3プラスワンですので、市民、そして市ですね、交えた協議会の開催については、さきの議会の答弁の前に医師会の最高幹部の方々と話をして、これで行こうということで話をしておりました。しかしながら、医師会の中でもう1回ちょっと議論をしたいということがあります。それは医師会もいろんな御意見がありますので、ちょっとしばらく待ってほしいということで、医師会から私のほうに、しかるべき方から話がございました。

私は、その医師会のお気持ちを尊重したいと思っております。私どもからワンマンの押しつけではなくて、医師会のあくまでも自発的にこういうふうな運営をしたい、こういうメンバーを入れたいということで、私は医師会と三者協議についてはそういったことで話を今、させていただいているところであり、ただ、実態的にこれは医師会の最高幹部の皆さんたちもおっしゃっておりますけれども、担当者会議を、ことしの1月22日に開催をして、10月9日までに11回の担当者会議がもう行われているんですね。そこで、実際の協議であるとか、実際のお話というのは、かなりもう煮詰まっております。私もその報告を公式には私どもの職員からも受けますし、非公式には医師会からも受けます。そういった中で、非常にいい関係になってきているなというふうな思っておりますので、この場をかりて医師会の皆様方に感謝を申し上げたいと、このように思っております。

〔5番「時間の関係ですけれども、これで終わります」〕

○議長（杉原豊喜君）

以上で5番大河内議員の質問を終了させていただきます。

ここで議事の都合上、1時20分まで休憩をいたします。

休 憩 11時48分

再 開 13時20分

○議長（杉原豊喜君）

休憩前に引き続き午後の会議を開きます。

一般質問を続けます。

次に、6番宮本議員の質問を許可いたします。御登壇を求めます。6番宮本議員

○6番（宮本栄八君）〔登壇〕

これより6番宮本栄八の一般質問をさせていただきます。

今回は、1、行政改革について、2、市民病院について、3、商工観光行政について、4、下水道事業について、5、都市計画事業について、6、環境問題についてです。

では、順次お尋ねしたいと思います。

最初の行政改革についての第1問目ですけれども、タイトルとしては人件費総額の管理の方法についてということです。

市は以前にも紹介しましたように、現在、18年から行革を進めておりまして、市から示された財政見通しによれば、皆さんも市報等で御存じだと思いますけれども、平成23年に財政破綻をするということで、その対応をします。その対応の仕方の53億円ですけれども、30億円以上は主に人件費の削減だと。その人件費の削減の内訳をこの武雄市定員適正化計画に示してあるのは、平成18年に453人いる職員を、平成23年、これは4月になるんですかね、390人に減らしますと。63人を減らしますと。その内訳は、別に生首を切るわけでもなくて、団塊の世代の退職者の大量退職の不補充のコントロールによってやりますというようなことです。

それで結局、一応目標は23年の4月だから、この間、目標はどうかと言ったら、財政状況というか、不況の関係で達成できないと言われたもので、いや、人員的には達成しているのに、全体の達成がちょっと難しいのかなと、そういうふうなちょっと漠然とした私としては把握というんですかね、それはできているのかなというふうに思いました。

そして結局、今後、23年以降の適正な人員というのは、どうなんですかというのを尋ねましたら、一応この辺がめどだろうということと言われたのと、もう1点は、市長が予算と言われたんですかね、予算規模の20%程度が目安だろうと言われましたので、確かにそういう方法もあるのかなということはそのときは思ったわけです。それで、自分なりに予算に照らして20%は達成しているのかどうかと自分なりに研究したりもしていたわけです。

そういう1点もあるんですけれども、もう1点は、臨時とか嘱託職員さんが、この300名とかなんとか言っているけど、107名おられるわけなんですよね。だから、結局そちらのほうも賃金で別の項目に入るとするならば、そのことも大きな意味の人件費というんですかね、な形に持って行って総額管理をせんといかんじゃないだろうかと。また、給食の調理を民間委託するとき、ほとんど調理の委託ですので、人件費の変換というんですかね、人件費だったのが、委託すれば委託費に変わるというそういうふうなところがあって、結局、我々の言う広い意味での人件費というのが、総額管理がそこまでしていけないと、委託料のうちの人件費に当たる部分とかそういうのを精査していかんと、人件費の総額管理とか他市との比較というんですかね。例えば、よその自治体では給食は直営でやっておられて、人件費に入っているとか、そういうのもあるというふうなことをずっと、市長の20%を考えていくうちにそ

ういうふうなことを気づいたわけなんですよ。

そこで、今でも23年に390人というんですけど、今373人ですかね。この目標より少ないんですよね。少なくともやっているわけなんですよね。そしたら、ある意味もっと90人まで20人ぐらいふやさんといかんとじゃなかかなと。ふやさんでもやっていけるというのは、別の要因があるのかなと。自分自身その辺のコントロールということをお今の感じでやっていけばいけないんじゃないかなと。もっと総体的な人件費のとらえ方でやっていかんといかんのじゃないかなというふうになちょっと思いましたので、今回、前回の質問の関連で第1番目に質問をさせていただきます。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

御答弁申し上げます。

とてもいい意見を賜りました。確かに聞いていると、人件費という大枠で委託費の中の例えば人件費であるとか、事業の中の人件費であるとか、それをまとめて人件費にして出すというのは、これは一つの私は卓見だと思っております。しかしながら、これ基本的に人件費の扱いというのは総務省の基準でどこまでを人件費で見るとというのが決められていて、これはこれで一つのルールだと思っております。したがって、例えば、人件費を20%で見るといったときに、総務省の基準であるとか、県の基準もあろうかと思っておりますけれども、これによらないとほかとの比較ができないというところがありますので、それはどういうふうによっぱりとるかだと思っております。ですので、議員がおっしゃったことは、確かにそれはそれで卓見だと思っておりますけれども、一つ考えなきゃいけないのは、それは決算のときに全体として精査をするということで、私は議員の御指摘にかなえられるのかなというふうにお思っております。それこそ決算、行政特別委員会のある姿かなと思っておりますので、あくまでも私どもとして人件費の扱いというのは一定のルールに乗ってやっぱり出すということが現実性としてはいいのかなというふうにお思っております。

その中で、やはり食べ物で例えて言うと、議員がおっしゃっているのは、例えば、牛丼があつて、サラダがあつて、お茶があつて、その中でビタミンCは全部まとめたほうがいいという考え方だと思っております。しかし、それよりもやはり最終的にカロリーを見たときに、じゃ、ビタミンCの含有率はそれぞれあるから、それを足して、こうですね、ああですねというふうにしたほうがやっぱりわかりやすいのかなというふうにお思っております。もとより、議員の御指摘の部分で私も、ああ、なるほどなというところもありますので、それは今後の私どもの研究課題にさせていただければありがたいと、このようにお思っております。

○議長（杉原豊喜君）

大庭政策部長

○大庭政策部長〔登壇〕

先ほど議員、373名と、これは一般会計上の人数でございまして、定員適正化計画では453人を63人目標まで削減をしていくと。現在、21年4月までに42人削減ができておりますので、現在411人、定員適正化計画でいいますと411名になっております。

〔6番「計画じゃなくて、現実におけるのを言ってください」〕

4月1日現在で411名です。

○議長（杉原豊喜君）

6番宮本議員

○6番（宮本栄八君）〔登壇〕

私がちょっと人事から聞いたのは300台だったと思うんです。411名おられるというわけですかね。その詳細はまたあれですけれども、基本的に私が言いたいのは、先ほど言われたビタミンCが御飯にある、サラダにビタミンCがある、突き出しにビタミンCがある、ビタミンCを減らすというならば、全部のビタミンCを管理せんといかんじゃないでしょうかということです。

それで、特に委託のほうは、委託するからやむを得んと思うんですけれども、臨時や嘱託というのも一つの目標というですかね、適正な臨時と嘱託の人員というですかね、そういうのもやっぱり決めてするとか、足らなければふやす、多ければ減らすというですかね、そういうふうなこともやっていかないといけないんじゃないかな。だから、結局このあれでいけば53億円できるのが幾らできているのか知らんですけれども、我々にそんな大金が残ってした感覚がないということになるんじゃないかなというふうに私は思っております。まずはそういうふうに管理するという目でしていただくということであれば、私の今回の目標は達成したかなというふうに思っています。

それとまた、予算のほうで当てはめて20%という純粹に御飯だけの分で見ただけの場合でも、結局、当初予算から今みたいに10億幾らも20億もふえてくると、その部分の人件費という計算の金額も大きく変わってくるんですよね。そしたら、あと何人じゃい、10人ぐらい雇ってよかなというふうなこともなりますので、その辺も少し何か研究をしていただいたほうが、我々が、いや、市民の方に大体約20%やもんねと。何々何々の20%やもんねというようなことが言えるのではないかなというふうに思いました。よろしくお願いします。

続いて、事業仕分けについてです。

今回私が質問をしているものの半分ぐらいは事前に言われて、今まではそういうことはなかったんですけれども、一般的質問が私は多くなってきたのかなというふうな形で思っているんですけれども、この事業仕分けで、さきの質問の中で、事業仕分けというのは議会が第一であると。そしてもう1つは、庁内でも同じような精査をしているということを言われました。だから、事業仕分け的なことはできているんだと。それは私、もちろんわかるんです

けれども、今回、国の事業仕分けで国民が大いに評価しているところは、やっぱり行政以外の方とか平場で皆さんの目にさらされるというところではなかったのかなというふうに思うわけですよ。だから、内容は意外とカット、カットで評価されてなかったと思うんですけども、評価されているところは、そういう可視化というですかね、見えるというところはよかったと思うわけですよ。その辺も何か今後検討みたいなことを言われていたんですけども、まとめて言えば、その辺についてはどうなんでしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

さきの答弁でもお答えいたしましたように、本来事業仕分けというのは、私は議会の役割だと思っております。その議会の中できょうもケーブルワンで流れておりますし、そういった中で、委員会との関係はちょっと私からは申し上げませんが、やはり広い意味での議会でその仕分けをするということ。議員御指摘のように、なぜ事業仕分けが評価をされたかということ、それは可視的だったということが一番だったと思うんですね。ですので、そういう意味からすると、第三者をもし入れるということになれば、それは議会がそういう有識者なり市民の方々を呼んでいただいて、あと私ども行政で意見を公開の場で闘わせるといったことは、今の議会の権能、機能の中で私は十分できると思っておりますし、市民はそこに私は期待していると思っております。そういう意味で、宮本議員の卓抜なるリーダーシップが発揮をされてそこに事業仕分け等々がもしできれば、それはそれで私はいいことだなというふうに思っておりますし、もとより、再三申し上げておりますけれども、私は民主党の事業仕分けについては、国民の皆様方がとりわけ予算の折衝の仕方に御関心を持たれたという意味では、私は高く評価をさせていただいているところであります。

以上です。

○議長（杉原豊喜君）

6番宮本議員

○6番（宮本栄八君）〔登壇〕

議会のほうでもそういうのをされているという論理はわかります。それをもういっちょ食い下がってというですかね、その違いを言いますと、結局、議会に出てくるのは、そちらで精査された後のやつが出てくるわけですよ。だから、予算案が否決されるということはほとんどないんじゃないかなと思うわけなんです。だから、これを各課が、前の市長さんたちのときにも言っていたんですけども、もともと各課が何を提案してきているかを教えてもらえんかなということも昔言ってはいたんですよ。課のほうがもともとそういうものを財政というですかね、そっちのほうにぶつけているのか、ぶつけてないのか。ぶつけて落ちておったらあきらめるけど、もともとぶつけていなかったら、ぶつけてもらいたいとか、そう

いうことを前も言っていたわけですよ。だから、私からすれば、議会は議会でいいですけども、そしたら、事前というですかね、今度の事業仕分けにある政治決断の前の段階というですかね、そういうので我々が知るといことはできないんでしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

それは全く異なると思います。事業仕分けの場合は、国の事業の今現在継続中の事業のうち、あれは1割だったか2割だったか、ちょっと失念をいたしましたけれども、その中で、あれは民主党政権が選んだと思いますけれども、そこで事業を選んだと。現在行われている、あるいは行われようとするところに今度予算をつけようとしている、そういったものについて、あくまでも政治の側が、行政側の提出を待つのではなくて、政治が事業を私はチョイスをしたと、それを事業仕分けに入れて、公開の場で議論をしたと。ですので、もし私が提案できるとするならば、私の行政の中で出す、出さないというのではなくて、例えば、宮本栄八議員がこの事業を出してくれと、それは我々は全部可視的に明らかにしていますので、それについて、いや、これはいいじゃないか、おかしいじゃないかといったことが今回の民主党の事業仕分けだというふうに理解をしておりますので、到達点は宮本議員と一緒に、やっぱり登る道がちょっと違うのかなということを感じましたけれども、とにかく私どもがもしあの民主党の事業仕分けが行政の中から出してくれ、霞が関の中から出してくれといったら多分ほとんど出てこないと思います。フリーゲージも出てこなかったと思います。あれはあくまでも民主党の政権が出せとといったことでチョイスをしたと。あれは政治主導、政治の力のたまものだというふうに私は認識をしております。

以上です。

○議長（杉原豊喜君）

6番宮本議員

○6番（宮本栄八君）〔登壇〕

そうおっしゃるのも一理あると思いますけど、私は、次、そこでしたやつが今度予算査定に行っていくというふうな過程から見れば、次の予算の前のちょっとといえば素人がおってもいいし、自由闊達に発言できる場所かなというふうな理解をして言ったわけです。

そしてまた、その事前となれば、議員は事前審査とか何かいろいろ言われるわけなんですよ。だから、議員はそこに入れないのか、ちょっとそこもまたよくわからないし、私もそこについては研究をしたいと思います。でも、市民の方の要望とすれば、そういうのが可視化できて国のあれみたいに武雄の予算もすべてじゃなくても、国の場合は財務省が出したやつとかいうふうに言われていますけれども、そういうのを武雄で言えば財政課ですかね、そういうのが出したやつを吟味してもいいんじゃないかなというふうに思います。

以上です。

そしたら、次に行政改革の第3番目にしたいと思います。

私も何か同じような話をずっとしておりますけれども、同じ話もずっとしていると戸別浄化槽じゃないですけれども、最後はできるということもありますので、ずっと思うところはずっと述べさせていただきたいと思います。

第3番目は、合併特例債の活用についてということです。

まずは、この合併を進めた理由は特例債の利用というのが大きくあったと思うわけですね。だから、だんだん交付税が減らされると。特例債を利用してその分を獲得して10年後に備えようということであったと思うわけなんですよね。それで、合併特例債の現在の活用状況と今後の予定について簡潔にお答えください。

○議長（杉原豊喜君）

大庭政策部長

○大庭政策部長〔登壇〕

お答えいたします。

まず、合併特例債の本市での考え方でございますけれども、これについては18年度から27年度の10年間で173億円が一応上限となっておりますけれども、市としては2分の1に当たる86億5,000万円の借り入れをしようとする。これはあくまでも、合併特例債と言いつつも借金であるという認識のもとで、こういう設定をさせていただいております。18年度から21年度までの借り入れの見込み額といたしましては35億8,100万円、平均で8億9,525万円ということで、若干予定よりオーバーはしておりますけれども、ほぼ予定の中で借り入れをしているというような状況でございます。

この特例債が現在どういう活用をしているかといいますと、主に道路整備事業、それから土地区画整理事業、学校整備事業などの事業に取り組んでおります。

今後の見通しでございますけれども、今後もこういった市道とか学校の整備など、市全体の事業の中で事業バランスとか優先度を踏まえながら、また、それと将来の財政負担も考慮しながら合併特例債は活用してまいりたいというふうに考えております。

○議長（杉原豊喜君）

6番宮本議員

○6番（宮本栄八君）〔登壇〕

学校とか道路とか、私も武雄市は意外と、以前はそういう通常のものには利用されんということだったんですけれども、だんだん世の中も変わってきて通常のやつでも広範囲に認めあげるといふような形になっているのかと思います。

そこで、私がずっと言っていたのは、合併特例債は借金は借金と言われますけれども、下水道債とか道路債とかに比べれば、それを全然借りないといえれば別ですけれども、それは借

りるわけだから、私はそういう率の悪いのよりも特例債のほうがよくはないかなというのが私のずっと持論です。

それで、その枠を広げましょうということを前の岩谷総務部長とかがいるときからずっと皆さんも耳にたこができていられるかもしれませんが、そういうふうなことをずっと言ってきました。それで、また言いますけれども、下水道とか学校もまだ今から中学校とかいろいろあると思うんですけれども、下水道もあると。下水道は広範囲になると、今度縮めるということですが、それでも金額的には100億円ぐらいになるのかなと思いますけど、総額はですね、というふうに思うわけですよ。それで、やはりこの辺でまた特例債の見直しをしたほうがよくないだろうか、その当時は変更はできるというふうな話だったから、そのところに来たところでいいかなというふうに思っておりましたけれども、この辺で見直しを提案したいと思えますけれども、それについてお考えをお聞きします。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

私は以前、総務省におりましたので、例えば、合併特例債であるとか、その他地方債の扱いについて、議員ちょっと誤認があられるのではないかなと思っています。御指摘はすばらしいと思えますけれども、地方自治体並びに総務省の場合において、例えば、合併特例債であっても、債のつく地方債については、その場、そのタイミングで利率が最も低いもの、あるいは償還期間が最も当該事業に適したものというように総合勘案をいたします。その上で普通交付税交付金がどれぐらい出るか、あるいは特交といいますけれども、特別交付税がどれぐらい来るか、あるいはその時々で今までなかった補助メニュー、例えば、まちづくり交付金であるとか、合併特例債だけの話ではないんですね。ですので、そういった地方債であるとか、補助金であるとか、自主財源であるとか、あるいはニーズを踏まえて私たちはどれをもって将来の市民の皆様方の負担を軽減することができるかと、そういう観点から我々は財政運営をいたしておりますので、ここで例えば、地方債の見直しであるとか、そういう議論には私はつながらないとは思っています。ただ、宮本議員の御疑問は、一般的な心理としては非常に理解ができますので、私たちも財政的な論理にそりゃきちんと生かしていきたいと。あくまでも市民第一でありますので、それは議員もぜひ御理解を賜ればありがたいと、このように思っております。

○議長（杉原豊喜君）

6番宮本議員

○6番（宮本栄八君）〔登壇〕

市長が、今の水道部長ですかね、前、企画のときか、合併交付金を利用して朝日小学校ですかね、安くできたと喜んでおられたもので、そしたら合併特例交付金というのは合併特

例債のおまけというですかね、別建ての少ない部分だから、そっちを喜ぶぐらいだったら、もっと本体のほうを活用したほうがいいんじゃないかなと思っての提案です。

次、2番目の市民病院について質問していきたいと思います。

市民病院については、私はいつも言っているのは市民への説明ということですね、はっきり言ってですね。三者協議会に、私が市民説明会を開いてほしいと、リコール選挙があった後、説明が足らなかったと言われたからですよ。それは我々も足りないと思ったし、市長もそう思ったのであれば、市民説明会を開いてもらって、今後のこととか、過去のことについて語り合えばいいのかなというふうに思っていたわけですが、それが三者協議ですかね、それに市民代表を加えるということで、ちょっと私の考えているところよりも薄くはなりましたけれども、そちらのほうにまず第一歩としてしていただいたらどうだろうかというふうなことも思っておりました。

しかし、ずっと来て秋口とか言われていて、また今の場合は医師会の方が待ってくれと言われていて。そしたら、私の情報では何かそういう話は聞いてないですけれども、そういうことであるならば、私はもともと三者協議会をしてほしいというふうに望んでいるわけではなかったわけであって、市民説明会をしてほしいということだったわけなんです。だから、三者協議会はいいですけれども、それがなくなるとすれば市民説明会を開催していただきたいと思いますけれども、それについてお聞きしたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

まず、市民説明会と三者協というのは全く別物であります。市民説明会というのは、私の理解、これは議員も同じだと思うんですけども、市民病院の今後のあり方と現状を説明するというのが市民説明会、三者協議会というのは、これは信友先生もおっしゃっておられるようですけれども、どうやって今後運営をしていくのかと、どうやって地域医療にビルトインをさせていくかということが三者協、しかも顔の見えるラウンドテーブルで行っていくということで、私は一回も今までこれが一緒だとかいう説明はしておりません。

その上で、議員、市民説明会と常々おっしゃいますが、私どもといたしましては、今のところ地域や各種団体の御要望に応じてその都度きめ細かく説明をしております。開催日数で申し上げますと21回、そして計700名の方が参加をされております。先般では、地域の方々が私どもにぜひ和白病院を見に行きたいという申し出がありまして、これももう何度も言っておりますけれども、例えば、和白病院で現地説明会をするであるとか、あるいは市長と語る会等で病院を含めているような御質問、御意見を賜ります。そういったことからすると、私どもといたしましては十分な説明責任は果たしているというふうに認識をしております。もとより市民の方々でもたくさんの質問をいただきます。私の場合であればブログをしてお

ますので、その中でお医者さんもいらっしゃいます。メールをいただいたりコメントをいただいたりということもあります。そういった中で、私たちとしては、その説明についてはメールを含めればきちんと24時間、365日対応をしておりますので、こちらが一方的に市民説明会を行います。ただ、その市民説明会といっても市民一人一人に関心が多分全然違うと思うんですよね。ですので、それよりは、ある例えば市民病院の運営がどうなっているのという関心の市民グループの方もいらっしゃれば、恐らく今後どういうふうな内容で病院が行われるのか、あるいは市民の経済効果としてどういう効果があるかということで全然多分、市民病院は360度間口が広うございますので、ぜひそういう意味でいうとやっぱり私たちが一方的にがっつりやるよりは、やっぱりきめ細かく市民目線に立ってやることのほうが、私は市民の皆様たちが望んでおられることだというふうに認識をしております。

もとより、議会でこの一般質問で市民病院のことを御質問いただくこと、これについても十分な私どもとしては議会は最高の説明責任の場だと思っておりますので、ぜひ議員もそういった意味で市民病院のことを議員の目でまた説明会を開いていただくなり、これは議員活動の一環としてあられると思います。議員も例えば、小池議員なり、古川議員なり、さまざまな議員が市民病院の例えば説明をされる時私たちも呼ばれます。そういった中でぜひ宮本議員におかれても、説明会をされる時はぜひ私も呼んでいただければありがたいと、このように思っております。

以上です。

○議長（杉原豊喜君）

6番宮本議員

○6番（宮本栄八君）〔登壇〕

私が言っているのは、前から言っている、個人的なとかグループとか、そういうのじゃなくて、経営主体であった市がそれを十分に説明してほしいなど。そりゃ賛成、反対はおると思いますけれども、それはしてほしいなという要望でした。答えはいつもと同じような答えでしたので、個人的に広げるといふ形しか今は考えていないということで理解したいと思えます。

次は、市民病院ののれんの継承の問題です。

私が市民病院に反対をしていたのは、今までの市民病院的なことが確保できるかなと、その辺に疑問をちょっと自分自身持っておったからです。私は、1次から3次まで、軽症から重症までというのは、今まで市民病院でしていたというか、私が理解していた高度なやつは佐賀とか大村とか行って、ある程度安定してきたところで奥さんなり子どもさんが洗濯物を大村まで行ったり来たり、車のない人はバスで行ったり来たりとか、それは大変だから、ある程度嬉野とかでできる分は嬉野に戻って、武雄に戻ってという感じで、老老的な看病というのが、あの市民病院の私が望む大変役立つというのですかね、そういう部分であったわけで

すよね。だから、もう本当に高度なものであれば、より高度なところに行ったほうがいいんじゃないかなというのが私の考えです。だから、こっちには佐賀もあり、大村もあり、嬉野もあり、武雄もあり、また地域の病院もありということで、私の目から見れば、こんないい地域はないなというふうな理解をしておったもので、今度135床で1次から3次までされるということになれば、ちょっと今までのような格好にはできないんじゃないかなと。救急の方が多くなって、そういう私が望んでいたような武雄市民病院の利用のほうはできんかなというのもあったわけです。だから、私はそれがのれんと思っておったんですけども、そののれんを引き継ぐということであるならば、そういうのを引き継いでもらえればいいでしょうけれども、ヘリポート付きの9階建てでというあり方が、今の武雄市民病院ののれんが引き継げるのかなと。のれんぐらいのことでは済まんんじゃないのかなというふうにちょっと私自身は思うわけですよ。それで、結局のれんを引き継ぐとなれば、引き継ぎ契約書というですかね、引き継ぎ協定みたいなやつをちょっと結ばんといかんと思うわけですよ。そしたら、もう1カ月ちょっとしかないもので、その辺の引き継ぎ業務協定というですか、のれん引き継ぎ業務協定というのはいつごろされる予定なんですか。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

私は、宮本議員のお話ししておられるのれん論を否定するつもりはありません。それはそれで一つの私は立派な考え方だと思っています。少なくとも私は市長として、あるいは一市民として、市民の皆様方が何を望んでいるかといったことに関して申し上げますれば、やはりいきなり例えば倒れると。私の友人、知人にもいきなり倒れる人がいます。その方々が救急救命を必要とされる場合に佐賀大学の医学部であるとか、あるいは大村に行ってくださいということは、私は市民病院の管理者として、最高経営責任者として、それはとても言えない。でき得るならば、救急救命は時間が勝負であります。30分以内に手術をすれば助かる命があります。そういう命を助けることこそが、私は樋渡市政の根幹だと思っております。ですから、何も救急に特化をするといったことは私どもの口から一言も言っておりません。あくまでも救急救命医療を中心としながら、そして1次から3次までバランスのとれた医療を行いたい。これは去年のリコール選挙のときからずっと私が申し上げていることであり、そこに私は市民の負託をいただいたというふうに認識をしております。

そういった中で、いろんな制限があります。それは例えば、医師会であるとか、介護の事業をやっておられる方々とか、広い意味での医療連携をすることによって、それは地域で医療を形づくる、形成をするということが私たち議会と我々執行部に求められているというふうに認識をしておりますので、それが、市民が望んでおられるのれんだと私自身は認識をしております。その上で、武雄市民病院はあくまでも救急告示病院であります。救急告示病院

の要件を満たさなきゃいけない、これももう一方の私はのれんだと思っておりますので、宮本議員の思いは私も重く受けとめたいとは思いますが、やはりあるべき、市民が何を望んでいるかということ、広範な、しかも弱い立場にあられる方々の市民の皆さんたちの意見をきちんと反映をさせる、そういった意味で私は、こののれんを今形づくっているという意味では私は今いいところに入ってきているというふうに認識をしております。今、余り苦情は聞いておりません。

そののれんの引き継ぎに関して申し上げますれば、譲渡契約のときにきちんと書き込むこととなりますので、それは市民病院の今までの果たしてきた役割、果たすべき役割というのをきちんと書いて譲渡の契約に入っていくということですので、それは宮本議員と全く理念は共有をしている。さらに加えて、信友答申が出ております。私どもはこれも踏まえなければいけません。そういったことを踏まえて市民のための病院になっていくように我々はしっかり意見を言うていく必要があるだろうと。しっかりサポートをする必要もあるだろうというふうに思っております。

以上です。

○議長（杉原豊喜君）

6 番宮本議員

○6 番（宮本栄八君）〔登壇〕

そしたら、そういう書き込むということで市民に明確にどういうことをするというのがわかるようになると思うんですけども、それは大体いつごろなのでしょう。

○議長（杉原豊喜君）

角政策部理事

○角政策部理事〔登壇〕

名称といたしまして武雄市民病院事業譲渡契約という形になりますが、2月1日までは締結したいというふうに思っております。

○議長（杉原豊喜君）

6 番宮本議員

○6 番（宮本栄八君）〔登壇〕

いや、までというか、結構大切なことだから、1回でというふうにはならないと思うわけですね。交渉事だからですよ。ここまでしてくれ、いや、うちはできんと、こうしてくれるならこうできますと。だから、もうちょっと事前にここまでできるとか、ここまでできんとか、そういうのは明確にしていきたいと思えます。

続いて、分限免職の件です。分限免職については、例えば石巻は、石巻が合併して市民病院は残して、合併したところにあった深谷病院になるんですかね、が、ちょっと言えば民間に売られたと。でも、その職員さんたちはこっちの市民病院のほうに移ったもので、結局

職場が変わっただけで公務員という身分というですかね、市の職員という身分はなくなっていないわけなんですよ。ある東北の辺の保育所が民営化になったところなんかは、前の市の職員さんに対して差額を福祉事業団のほうにやるという形で公務員じゃないんですけれども、公務員的な恩典は与えてあったと、そういうふうな格好であったと思うんですよ。

今度の分限免職でちょっと一種の首切りになるというのは余り聞いたこともないし、今度社保庁が1回そういうふうな分限免職的なことを言われたようなんですけれども、また別会社ができてそこに雇うということで、似たような企業体系というふうに思うわけなんですよ。

だから、私がちょっと心配するのは、池友会とかにそのまま条件によって移っていいよと言われる方はそれでいいと思うんですよ。でも、私も市民病院を始めるときはどっちかといったら賛成派で、ずっとせろ、せろと言いつたわけですね。それは20年計画を出してしたわけで、職員も募集したわけだからですね。その計画以上の部分はわからんけど、20年計画という部分については、相手方はある程度了承の上に入っているんじゃないかなと。だから、ある人は市民病院に来たのと同時に武雄に家を建てたというふうなことを言われる方もおられるから、武雄市のつくった事業計画をもとに募集に応じて生活設計をされたということもあるんじゃないかなというふうに思うわけですよ。

そこで、1つ思うのは、そのまま巨樹の会に行かれる方は納得で行かれると思うんですけれども、やっぱりこれは一つの公務員になりたくて市民病院を選ばれたという方もおられるんじゃないかなと思うわけですよ。単に看護の仕事というよりも。だから、例えば、ここでも水道部があって、水道部の職場が民間委託でなくなりましたと。そいぎ、結局人が余っているから分限免職ですよと言われてもちょっと困るわけなんですよ。

だから、私は何を言いたいかというと、公務員的な仕事をしたいと思って入られた方には、前、JRが市役所とかいろんなところに紹介したりその労をとってありますよね。だから、私が今回言いたいのは、そういう公務的な病院に行きたい方については、この武雄市もその労をとってやるべきではないかなというふうに思うんですけれども、その辺についてのお考えをお聞きします。

○議長（杉原豊喜君）

大庭政策部長

○大庭政策部長〔登壇〕

病院、医師も含めて看護師さん、技師も含めてでございますけれども、今回、巨樹の会のほうで希望される方はすべて受け入れていただくということでございますので、誠意を持ってこれまでも何回も面談をしながら、まずそこに行ってもらおうと。あと職場のあっせんということについては、まずそこを前提に行っておりますので、やっております。まず、その希望をできるだけかなえてやりたいということで、誠意を持って現在でも対応しているところでございます。

○議長（杉原豊喜君）

6 番宮本議員

○6 番（宮本栄八君）〔登壇〕

だから、巨樹の会に入れる方はいいわけですよ。だから、それ以外の方のあっせんもお願いいたしますということです。もう一度。

○議長（杉原豊喜君）

大庭政策部長

○大庭政策部長〔登壇〕

今いろんな話の中でそういったあっせんをしてくれという要望もございませんけれども、我々としてもそういった持ち合わせてもありません。まずは、希望される方全員という巨樹の会の誠意にできるだけこたえるということを前提にこれからも、今月も面談を行っていきたいというふうに思っております。

○議長（杉原豊喜君）

6 番宮本議員

○6 番（宮本栄八君）〔登壇〕

だから、巨樹の会に行かれる方は自分で納得しているからいいと。今まで市民病院で公務員的に勤めようと思われている方のその思いというのは、我々が途中でやめているわけですよ、はっきり言えば。その人たちは20年計画もあるわけだから、公表をされているわけだから、それを前提にしているわけだから、だからそれを変えたとしたら、そのフォローもしていただきたいということをちょっとお願いしておきます。

次は、看護学校の件です。

看護学校の件については、市長が先ほどの先般の議論にもありましたけれども、准看とされていたと。それが正看とわかったということで、私は、正看のほうのリハビリとか、作業療法士とか、そういうのはあるかなと思ったけれども、正看のほうはまたぶつけて、企業誘致といっても、内部を困らせて企業誘致はないかなというふうな感じでも私はちょっと思うわけなんですけれども、その辺は競合しないで何かできるのか、その辺については私も看護学校のことについては詳しくないので、競合しないならしない、するならするで、それは経済論理と言われるのか、その辺についてお聞きします。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

移譲先グループの学校法人福岡保健学院が運営をしている、これまだ仮称になりますけれども、武雄看護リハビリテーション学院につきましては、定員を看護科40名、理学療法科40名というふうに今考えております。これにつきましては、まず新病院の建設の隣接地に平成

23年の春ごろ開校に向けて今、目下準備を進めております。

議員の御懸念の件なんですけれども、やはり私は一つの需要があると思うんですね。例えば、看護師のだけに限っていくと、今まで患者様10人に対して1人の看護師でよかったのが今、7人に対して1人になっている状況があります。今議論で、民主党政権になったのでちょっとどうなるかわかりませんが、これが5・1の議論があるということになって、今全国的に見ても正看護師が全国的に見ても足りないという報告を私自身は受けておりますし、実際看護師に私も友人、知人、親類がおりますけれども、もう今、引く手あまたであるということを聞いております。そういった意味からすると、医療の需要、社会的な要請からすると、今後ますますの看護師の需要というのは強まるというのは議員もいつも勉強されておられますので、同じだと思っております。

そしてもう1つ、迷惑をかけないということをおっしゃいましたけれども、それは私は筋違いだと思っております。と申し上げますのも、市民にとって、あるいは患者様にとってベストな看護師の方であるとか理学療法士の方を市民は望まれているというふうに思っているんですね。そこは議員も同じです。切磋琢磨競争がある。どこの学校に行こうかな。独占はよくない、ワンマンもよくありませんけど、独占もよくない。ですので、そういった意味からすると、例えば、市内にA看護学校、B看護学校というのがあって、切磋琢磨をして自分はどっちに行こうかな、あるいはどういう授業内容を受けられるのかなというのは、私は競争があっていいというふうに思っているし、それは市民が多く望まれているというふうに思っております。

もとより私は、先ほど看護師のことだけを申し上げましたけれども、厚生労働省等に確認をいたしますれば、理学療法士の需要も今後ますます多くなると、リハビリの重要性が今非常に叫ばれておりますので、そういった意味でいうとコメディカル、医療の関係をする方々がそれぞれ多く欲するということになりますので、そういった意味で、今までもう1つ外に行かなきゃいけなかった方というのは結構いらっしゃるんですね。私も何人か御父兄様等に聞くと、いや、武雄に正看護師の学校があればいいなと、あるいは理学療法士の学校があればいいなということを伺いますので、そういう意味では、1つ学校がそこにあるといったこと、それともう1つ、この学校が加わることによって一定の固定資産税等が入ってまいります。そういったことからして、私は今回の池友会グループの看護学校ということについては、リハビリテーション学院ということについては非常に私は歓迎をいたしている次第であります。

以上です。

○議長（杉原豊喜君）

6 番宮本議員

○6 番（宮本栄八君）〔登壇〕

医療も競争があつていいというふうなことなんですかね。でも、それを言うなら、県の医療計画、1次はあつて、2次があつてとか、みんなで全部に対応できんから、その地域、地域で協力しましょうというのが今医療の柱じゃないですかね。そしたら、1次が競争してがちがちして、こっちには何もないとか、医療というのは意外と連携になっているとじゃないかなというふうに私は思うんですよね。だから、医療圏というのをつくってあるんであつて、それを言うなら医療圏は要らんですよね。もう近くに、佐賀の辺にがっちゃんがかっちゃんやって人口の多いところでやるとか、そういうことにならんちゃいなかなと。だから、わざわざ医師会が、需要があるのに供給を満たさないようにわざと独占的に少ない募集をしてあるのかもちょっとわからないわけでしょう。また、そういうのがあれば拡大というのを市から言われれば拡大されるかもしれないし、作業とかなんとかはないと思いますけれども、そこは何ですかね。私からすれば、市長からすれば全然問題ないと言われるかもしれないけれども、もともと進出企業ですね。皆さん歓迎しているのは、つくったものを外部に売るからですよ、はっきり言って。中の人をけんかさせるために進出企業をだれもわざわざ税金使って歓迎するのはないんじゃないかなというふうに私は思います。

続けて、今度看護学校とかを誘致すると言われております。もともと武雄市の計画としては、東部開発計画の中に医療福祉ゾーンというのがあります。それは私も前から市民病院を今度10年後に建て直したりするときには市街地に出ていってというふうなこともずっと行ってきました。だから、それは武雄市の示す福祉医療ゾーンに立地するということを前提に多分地区割りをされた地権者も福祉や医療が来れば自分のところに来ると思っていたと思うんですよね。しかし、今度場所が違うわけでしょう。そしたら、変えたら変えたでいいから、まずここを変えてその地域の人に説明をして、そして立地計画を発表すべきじゃなかったかなというふうに思いますけれども、その辺についてのお考えをお聞きします。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

まず、答弁をいたします前に、先ほど宮本議員がおっしゃいました税金を使って呼んでくるといったことについては、それは重大な事実誤認であります。そういったことを軽々に言葉の重みを、それは私もわきままえなければいけません、それは全然確認もしておらずに税金を使ってということは、それは質問権の私は逸脱につながるのではないかなと思います。もしそれを認知せしめるのであれば、いや、こういったことで税金を使うでしょうと、私たちの、そういったことは一切説明をしておりますので、まさか税金を使うわけございません、この誘致に関して。ですので、それは認識をぜひ私たちと一緒にしてほしいなというふうに思っております。

そして、わざわざけんかさせるために呼んだとかと、そういったことは絶対にはないですよ。

看護学校で呼んでけんかをせしめるというのがあるわけがなく、先ほども再三申し上げておりますけれども、今までよそに行かなきゃいけない、佐賀市に行かなきゃいけない、佐世保に行かなきゃいけないという御父兄の方々が、近くに看護学校があればいいな、理学療法士の学校があればいいなということの思い、これを受けとめる必要があるんじゃないかということ先ほど答弁したばかりであって、これと医療連携というのは全く異なることであって、今の市民病院ですら、今後新しく病院になる前という意味ですけれども、今もうかなり医療連携が進んでおります。紹介も、逆紹介も進んでおります。そういった中で、議員、心配御無用であります。ぜひそういう我々が混乱せしめているということではなくして、せっかく来ていただけるということですので、これを前向きに活用していくということが私は今多くの市民が望んでおられることだと思いますし、医師会の皆様方もそれは意見を同じくするところだというふうに理解をしております。

そして、先ほどございましたゾーニングの答弁に入りますけれども、平成14年に策定をされました東部開発計画のゾーニング図では、確かに幹線道路沿いについてロードサイドビジネスの立地が優位と判断をして、医療福祉ゾーンは裏宅地利用としてまいりました。今回は新病院と看護学校の併設であることから、裏宅地と沿道部分を一体として利用されるものであって、ゾーニングの趣旨から私は外れるものではないというふうに理解をしておりますし、私、この話というのはいろんな話を聞きます。そういった中で、こういうゾーニングがおかしいじゃないかというのは、私は寡聞にして聞いておりません。批判も聞いておりませんし、ですので、一体何がどう問題なのかということについて、いや、ここが例えば問題であるというような御質問を賜ればありがたいんですけども、私どもとしては、やっぱり市民のお声に耳を澄ます観点からすると、一切そういうゾーニングがおかしいであるとか、私どもが地権者の皆様方、あるいは地区の皆様方と一緒にやっていることについて、中からそういった御批判はちょうだいをしていないということだけは申し添えたいと思います。

以上です。

○議長（杉原豊喜君）

6番宮本議員

○6番（宮本栄八君）〔登壇〕

いや、先ほど看護学校については、また戻りますけれども、切磋琢磨して独占でどうのこうのと言われたじゃないですかね。だから、独占ということは、独占に対して対抗が出て競争するというふうに私は理解しました。

それと、ゾーニングの、いや、言われませんで、武雄市がこれをもって国の子承を得ているわけだから、市が立地に対して手助けをされるなら、自分自身の出した計画について最低見直しをしてからやってくださいということですよ。

それと、お金が一切かかってないというのは、誘致というのは市が行うから、お金が全然

ゼロということはないでしょう。誘致というのは民間の人がするわけじゃないから、市が誘致しているわけだからですよ。だから、そういう意味で言ったわけで、何か特に土地をやったとかなんかそういうことを言っているわけではありません。市がその仲介をとってしている誘致企業と同じと言われるから、結局、仕事としてされているわけでしょう。仕事じゃないんですか。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

それはまた宇宙的な発想で、非常に私もちょっと理解の域を実はもう超しておりますけれども、誘致イコール何かお金を出すということは、それは議員が何というんですかね、それはどうなんですかね。あくまでも私どもといたしましては、やはり誘致という意味からすると、病院があつて、近くに学校がある、あるいは雇用の場がある、そういう意味で看護学校等があるのはいいなということは、これはさきの江原議員の御質問のときにもそれは答えていたところであつて、じゃ、それを札びらをぺたぺたしてお金を出して呼んでくるといったことと同義では全くないと思いますし、私どもはそういったことに対してお金を出すつもりもありませんし、市民負担をかけるつもりも毛頭ありません。そういったことから、誘致だから、イコールお金がかかるといったことについては、それは私どもと認識が180度違うのかなというふうに思っておりますし、それともう1つ、先ほどの御質問に戻りますが、独占という意味は、今、看護学校が武雄の中に1つという意味でワン・オブ・ワンだということも、私はちょっと言葉が強かったかもしれませんが、1つしかないという意味で独占ということで考えているのであつて、それが悪いと言うつもりも、という答弁もしておりませんので、それはぜひ御理解を一緒にしていただければありがたいなと、このように思っております。

○議長（杉原豊喜君）

6番宮本議員

○6番（宮本栄八君）〔登壇〕

ちょっと時間が無駄になりましたけれども、私は何も札とかなんとかで言ってないわけ。市の仕事としてやられているということだけを言っただけです。

次に、商工観光事業について、ちょっと時間がないもので、すみません。

レモングラスも市長が若者の農業定着ということで付加価値があるということで、見込みがあるということで挑戦されるのはいいかなというふうに思っていたんですけども、だんだんそれが宣伝作物みたいな話になってきて、そして、もう手を引くという話になっておりますので、そのレモングラス、私は最低、うまくいかなくても武雄市が購入した東インド、西インドですかね、の苗ぐらいいは分けつして、最初300円ぐらいいだったんですけど、分けつす

れば何十円になるということを示島課長から聞いておったもので、そこで分けつして皆さんに広がって地域に広がっていけばいいかなというふうに思っていたわけなんですけれども、結局はハッピーファーマーズに全部売ってしまって、市としてはもう苗は持たない状態になっているわけでしょう。だから、今後どういうふうに市民に広がっていくのか、その辺についてお聞きしたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

ちょっとレモングラス課長と宮本議員がどういうお話をされたかということについては、私はよく知りませんが、最初私も実はそう思っていました。分けつをして市民に安く広くいけばいいなと思っていたんですけれども、ちょっと状況が変わりましてというか、いほうに変わって、かなり今レモングラスを植えるよりも、植えておられる方もいらっしゃる。買って植えておられる方もいらっしゃるけれども、それ以上に、例えば、東川登のお茶をつくっておられる方がレモングラスとブレンドをして緑茶プラスレモングラスと出して出す。あるいはこれも東川登なんですけれども、今度は自分たちのつくったやぶきたから紅茶になります。その紅茶にレモングラスを入れて出すということで、レモングラスを付加価値ととらえて製品として出していこうというような動きが出てきております。ですので、そういったことからすると、私たちが行政的に考えていたものとちょっと違う広がり方をしているということでもありますので、私としてはそれは、きょうのたしか佐賀新聞に結構大きく載っておりましたし、先日の西日本新聞の九州面にレモングラスの今度新製品が出るということで載っておりました。そういった中ですと、我々が思った以上にレモングラスが波及をしていくと。さすれば、じゃ、レモングラスを気軽に、手軽に植えるといったことについて言うと、それは順番が変わって第2、第3段階になるのかなと。やっぱり拙速はよくありません。一つ一つ段階を踏みながら市民ニーズに応じた、そして消費者のニーズに応じた広がり方が期待されているのではないのかなとっておりますので、私としてはそちらのほうに期待をしたいというふうに思っております。

もとより、レモングラスについては宮本議員も一生懸命宣伝をしていただいて本当に広く広がりました。レモングラスがあるから武雄はほかに何かないかと。例えば、イチゴであったり、チンゲンサイであったり、キュウリであったり、イノシシであったりと、非常に紹介がしやすくなっております。そういう意味で、レモングラスがフラッグシップ、旗艦産業としての役割は十分に果たしつつあると認識をしておりますので、ぜひまた宮本議員の独特なマーケティング感覚を私どもに取り入れさせていただいて、レモングラスが結ぶ御縁というものもあると思いますので、一緒にオール武雄として売っていけるようにしていきたいなというふうに理解をしております。

以上です。

○議長（杉原豊喜君）

6番宮本議員

○6番（宮本栄八君）〔登壇〕

だから、それが今ハッピーファーマーズしかちょっとといえば主な線というですかね、がないわけですよ。だから、一般の例えば農家の方がそれを売れるならば育てたいわけですよ。だから、それができないのかということをお聞きします。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

御答弁申し上げます。

それはもうやっております。先般レモングラスの株を国産の有機無農薬というふれ込みで売って、その株を売っております。それに加えて先ほど申し上げましたように、これについてはやっぱり株分けも時間がかかります。ですので、これは経年変化をすることでだんだん安くなっていくというふうに思っておりますので、これもやっぱり一気にいくというのはいり得ないと思うんですね。やはり富良野のラベンダーもそうですけれども、5年、10年、15年かけて浸透していくという意味では、レモングラスは誕生して、ちょうど3年前のこの議会におきましてレモングラスということをお私がこの場で申し上げて、たった3年しかたっていないんですね。ですので、そういう意味でいうと、もう少し時間がかかるのかというふうに認識をしております。いずれにいたしましても、ハッピーファーマーズだけで独占をしているということではありませんし、株を買うには議員御案内のようにやっぱり5月、6月というのが最適でありますので、また来年も出されるということで私は理解をしております。これに加えて鑑賞用のレモングラスが欲しいという花屋さんもありますので、あわせてレモングラスハッピーファーマーズにおかれては、そういう事業展開もされるといいのかなというふうに理解をしております。

以上です。

○議長（杉原豊喜君）

6番宮本議員

○6番（宮本栄八君）〔登壇〕

しかし、武雄市としては株は1株も持っていないわけですよ。だから、売らんと言われたらそれで終わりだし、幾らで分けつをですね。300円で売るならホームセンターに売ってあるやつと同じになるから、それもおかしいと思うんですけども、その辺また苗の買い戻しとかいろいろ考えて、市民に広く広がるようお願いしたいと思います。

次に、朝市の件です。

朝市もV S呼子としてしてあったと思うんですけども、これについては広げ方としては土曜日に広げていくのか、午後に広げていくのか、その広げ方の方向性についてお尋ねしたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

答弁に入ります前に、それだとホームセンターのレモングラスと同じではないかとおっしゃいましたが、それは違います。あくまでも有機で無農薬できちんとつくっております。そういう意味で十把一からげに、ホームセンターのほうが悪いと言うつもりはありません。でするので、それを十把一からげにおっしゃるといのはいかがなものかなというふうに認識しております。

楼門朝市でございますけれども、基本的に毎日曜日で定着をしておりますので、これを土曜日に広げるとかということについては今のところ考えておりません。やはり日曜日の朝といえば楼門朝市ということで定着をさせていくということが大事なかなと思っておりますし、恐らく出店者会、あるいは実行委員会、私は初代の実行委員長でありましたけれども、江口会長を初めとして実行委員会の皆様方もそういう思いでないのかなというふうに思っておりますので、ぜひ宮本議員の御来訪も日曜日お待ちをしております。

以上です。

○議長（杉原豊喜君）

6番宮本議員

○6番（宮本栄八君）〔登壇〕

いや、私は呼子の朝市に対決で、あのときの対決では私はちょっと対決的にいかんかなと。でも、徐々に対決するような形になっていくのかなと。少しずつ広がっていくのかなというふうに思っておりましたので、こう言ったわけで、日曜日の午前中に固定して継続するという方針であれば、その方針でいいのかなと思いますけれども、ちょっと皆さん誤解をされている可能性もありますので、確認しました。

次は、観光協会に職員を派遣されていると思いますけれども、もう3年ぐらいになるんですかね。私は昔、観光協会に勤めておって、そのとき観光課内に観光協会があつて、私が逆に市役所に出向していたこともあります。それで、結局頼ってはいかんと、せいけん独立せんばいかんということで、独立の仕組みを先輩がしているのを引き継いでやったこともあります。そういうふうなこともあつて、今回が悪いとは思いません。官のノウハウを民間が受け取るというのは悪いこととは思いませんけれども、ちょっとある程度長くなると、その人が一つのそこでのマンパワーになってしまって、ずっと抜けられんようになるんじゃないかなという心配もするんですけども、この辺の派遣の継続についてお聞きしたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

御答弁申し上げます。

協定書での派遣期間は平成22年の3月31日までとなっております。今のところ、議員御案内のとおり、白濱貞則事務局長さんとして平成19年度より派遣をさせていただいて、協定書については毎年更新をしております。これ公益法人等への一般職の地方公務員の派遣等に関する法律、いわゆる地方公務員の派遣法ですけれども、派遣期間は単年、そして特に必要と認められる場合は3年を超えることができないとなっておりますので、これから今、観光交流センターの開設も行ったところでもありますので、そういった諸般の事情を踏まえてよく観光協会と、大坪会長様と協議をしていきたいなというふうに認識をしております。

いずれにいたしましても、今とてもいい形で官と民の協働、協調が、白濱事務局長さん頑張っておられますので、なっているなというふうに理解をしております。そして、観光課においては井上課長を中心として白濱事務局長とよく連携をして今していますので、武雄の観光客の伸びは、行政的だけで見ると、この2人の力に負うところは大きいのかなというふうに思っております。

○議長（杉原豊喜君）

6番宮本議員

○6番（宮本栄八君）〔登壇〕

観光協会と話し合っただけでその辺はやっていただきたいと思います。ただ、私が思うに、ある程度になれば公務員さんの給料分を補助して独自に雇ったほうがいいんじゃないかなというふうな、私の実体験としてそういうふうなことも感じる場所もあります。

別に公務員じゃなくても、私が昔、観光協会やったとき、嬉野の観光協会の人もおって、その人なんかは肥前路観光で私たちが一緒に回るときに、1週間前自分が回ってきたところですね。結構民間でもやり方によっては十分にやれるんじゃないかなということも思います。

次に、新工業団地のことについてお尋ねします。

水問題については一たんため池にためるというのがなくなって、そういう問題も解決したと。そして、泥についても、高いところから低いところに入れるので、ほとんど残土はないと。その問題も解決したと。それで次、私が思うのが、相当の立ち木を切ると。きょうの森林のお話じゃないですけれども、相当の立ち木が一度に切られると、その辺の有効活用について考えてあればいいですし、考えてなければ今後考えてほしいなと思うんですけれども、その辺についてお聞きします。（「一回もう切るとしまいやろうが」と呼ぶ者あり）

○議長（杉原豊喜君）

伊藤営業部理事

○伊藤営業部理事〔登壇〕

立ち木の本数でありますけれども、杉、ヒノキ、それから薪炭林を合わせて約8万本ぐらい立っているんじゃないかというふうに考えております。このうち周辺部の約25%については保全林として残すことになりましてけれども、あと残りの6万本ぐらいが伐採ということで考えているところです。この伐採につきましては、工事業者において行うということで今考えていますけれども、この処理につきましては、1つは計画地内で緑化材とか、のりどめ材としての活用をしたいと。次にパルプ材、こういうので少し売れるということでもありますので、こういうことを検討してみたいと。ただ、最終的には、枝などについてはどうしても処分できませんので、これは産業廃棄物として処理する必要があるというこの3段階に分けて検討をしたいということで考えているところです。（発言する者あり）

今回の計画では、造成地の面積確保と、成形のためにため池を一部埋め立てさせていただくことにしております。これについては、農業用ため池の部分については、片方は市の所有、用地についてはですね。片方については区の所有でありましたので、これは区の所有分については買収という形で、この間30日の一覧表のほうには入っていたというふうに思いますけれども、それで御承認をいただいたということで、それは考えているところです。（発言する者あり）

○議長（杉原豊喜君）

6番宮本議員

○6番（宮本栄八君）〔登壇〕

ため池に、いろいろ私の誤解かもしれません。上田議員とのやりとりの中で、ああ、そういうことになったのかなと。それもうまく解決したということだったので、その間違いかもしれませんので、もしそうであったら訂正したいと思います。

次に、下水道事業について質問を移ります。

下水道のマップの見直しということを提案したいと思っていたんですけども、今もう既にマップの見直しを着手されているということで、もう質問はやめておこうかなというふうに思っていたんですけども、ただ、見直して余り変わっておらんやっとなかると、またそこからまた言い始めても時間がかかって遅くなるので、その見直しの基準というですかね。前、私が浄化槽と言ったら、浄化槽の耐用年数が20年だから、この配管の金額と比較してとか、何かそういうふうなあれがありましたよね、コンサルからの提案とかですね。だから、そういうのが基準になるのか、今回見直す根本原理となるものはどういうところにあるのかお聞きします。

○議長（杉原豊喜君）

松尾まちづくり部長

○松尾まちづくり部長〔登壇〕

今現在のマップ四百二十ちょっとと200、計の620をマップで集合処理ということにしています。この集合処理とするときにどうやって決めたかというのは、家屋間距離が何メートルだと、こんな近い家屋間距離の場合は集合処理がいいよという形のケースがあるわけですね。それでもって集合処理の区域を設定しています。ただ、それは集合処理をするだけの市の財政力があつたらいいわけですけど、今の武雄市の場合、それだけの財政力がなくて。財政力がなくてというか、今の財政力でその600をするためには40年も50年もかかってしまうと。その間ずっと集合処理の間は公共下水道が来るのを待っておかにかんわけですね。ですから、もっと早く済むように家屋間距離のことは無視して、うちの財政力で早く水洗化率をアップさせる方法として集合処理区域をもっとぐっと縮めようと。それでもってその集合処理以外のところは合併浄化槽で、市町村型で何しろ早く水洗化率をアップさせたいということから今見直しをしているわけです。ですから、（発言する者あり）何しろ来年度で、23年度以降で見直し決定をするという計画になっております。

○議長（杉原豊喜君）

6番宮本議員

○6番（宮本栄八君）〔登壇〕

早くなるほうで見直してもらえれば何も言うことはないです。今までは細かいそういう金額面とか、距離の面とか、川の流れとか、いろいろやりとりしていたじゃないですか。だから、そういうのもあるのかなというふうに思っていました。

次、都市計画についてです。少しちょっとはしょっておりますけれども、まず高架下利用についてです。

この間、区画整理地区の開発エリアの誘致企業について早く企業誘致のほうでしてもらえんかなということを行いましたので、あえてまたここで言っても、もう十分にわかっておられると思いますので、そこは置くとして、今度次は高架下の利用がですね、直接市には経済的負担はないですけども、やっぱりずっとあいているとやっぱり見ばえもよくないし、もともとの市が提案した計画からすれば高架下にもそういう店が張りついたり利用されるということが前提になっていたと思うわけです。

そこで、高架下については今までは近傍価格の15%とか何かそういうふうな貸し出し方法だったと思うんですけども、一般の人はそれはなかなかわかりにくいと思うんですね。だから、ワンスパンというですかね、橋脚と橋脚の間がこのくらいで幾らですよというのを市のほうでJRと話し合っ、売り出しやすい形の案内ができないものかについてお聞きします。

○議長（杉原豊喜君）

松尾まちづくり部長

○松尾まちづくり部長〔登壇〕

12月5日に高架完成記念式典をして、高架事業は一応軀体としては完成しております。ただ、高架事業そのものは今年度いっぱいかかるわけですね。それで、高架下の利用という形になれば来年度からという形になります。今現在は、高架下はJRの敷地じゃないわけです。というのは、所有権としては県の所有です。それで、今までの高架敷のところと完全に県とJRが交換して、それで今現在の高架下がJRの敷地になると。その敷地を22年度から使用できるようになるわけですが、今現在で利用希望者26件出ております。26件の方が利用希望という形で申し出ておられますが、その利用に対する単価ですね、平米単価というか、借地料というか、それにつきましてはまだJRのほう提示してないわけです。ただ、今までのよその事例からいって、近傍価格の6%程度というのが目安になっています。実際の近傍価格ですね。実近傍価格というか、何というか、その6%分が借地料ですから、そこら辺で想定しかできないという状況です。これをJRが自分のところになった段階で、せいじゃ幾らで貸そうかというふうに決めるというところでございますので、今現在ではまだわかりません。

○議長（杉原豊喜君）

6番宮本議員

○6番（宮本栄八君）〔登壇〕

そしたら、わかり次第そういうふうな格好で、多分二十何件の方というのは近くで駐車場とかそういうのかなというふうに思いますけれども、やっぱり商業的にするとすればある程度わかっておくと無理じゃないかなというふうに思います。

次は、環境問題についてです。

これは広域ごみ処理センターについてですけれども、もう大きな柱は用地の確保と機種を選定と思うわけですね。それで、このほど広域組合のほうから大体今の第1次選定をパスしたやつを出してありました。そして、それが今度の3月の前の1月か2月ぐらいに処理方式が決定するというので、多分、私も最近知ったことで、皆さんは知らないと思うわけです。だから、その辺を皆さんに教えることはできないのが第1点です。

もう1点は、その選ばれた選定の中にスラグ化をしない方式も書いてあるわけですね。でも、我々がこれを認めたのは、県の広域化計画でスラグ化と発電と何やったですかね、3つ集まった中を了承しておるといいますよね。だから、スラグ化、資源化というのを前提にしているのに、選定項目の中に、スラグ化をしないそのまま今の焼却灰で埋めるというのが入っているのもおかしいなというふうに思うんですよね。だから、武雄市は一体どの方式を望んでいるのか、その辺についてちょっと答えられることについてお答え願いたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

私たちが公の場で、特定の方式についてイエスとかノーとかと言ったつもりもありませんし、それは宮本議員の思い込みではないかと思わざるを得ません。その上で、私どもといたしましては、個々の自治体の長なり構成市町の判断により決定するものではありません。4処理システム6方式というメリット、デメリットを総合的に検討、勘案した上で組合全体、これは組合議会、私どもからは牟田副議長、松尾初秋議員、そして古賀副市長が出ておりますけれども、それで私は副管理者として出ておりますけれども、その組合の議会、そして私も入っておりますけれども、関係の市長会の意見として合意をし決定することとなっております。その時々々の状況については構成議会にもきちんと説明をする。あるいは関係の近隣の町の皆様方にも説明をするという段取りで順を追って合意をし決定をするという段階になっておりますので、今の段階で特定のものがどうか、あるいは特定のものが違うといったことについてはございません。

それと、私どもとしては、その最終合意を受けて、市報や市のホームページにきちんと出していくと。これについてはケーブルワンさんでも多分流れると思いますけれども、きちんと周知をしていきたいというふうに思っております。

以上です。

〔6番「終わります」〕

〔29番「議長」〕

○議長（杉原豊喜君）

議事進行ですか。29番黒岩議員

○29番（黒岩幸生君）

私は朝、20分かけてテレビで映らないところで話をしたつもりですね。武雄市議会の恥部ですから。今の話もやっぱり新工業団地ね、一たんため池に水を入れてあったのがなくなつたんですね、よかったと、そういう話ないんですよ。私は朝一番最初言ったのは、宮本議員を今責めよるじゃないですから、わかってくださいよ。こういうふうに最後になって、それはうそだと言われれば、1時間半一生懸命したのが無駄になると私言ったんですね。きのうの話をけさ話しましたね。テレビの前で言いたくなかった、こういう話は。それは積んでくるんですよ。テレビの前出るということで1時間半一生懸命家で考えて組んできますよ、事実に基づいて。それ事実が違ったら懲罰でもかけてくださいと言うたんですね。きのうのははっきりしておきますよね。このあれと一緒にですから。私が言ったのは、採決し直ししたんですよ。大分電話かかってきたですよ。朝の話しますよ。私のところに、結局は採決し直しせんばいかんごたつことは何だったのか、討論がなかったからと私は言ったですよ。それをつぶされたんです、一般質問の最後に。そういうことをやめましょうという話を朝20

分かってしたですね。だから、私が歯がいかったけん、言う気なかったです。しかし、今、宮本議員は幸いに訂正してもらったけんよかったですけれども、あれが残っておったら、最後に言いますよね。だから、ここはお互い紳士ですから、ルールに基づいてやっていきましょうと。そうしなければ、私出さないつもりですけど、何かあったら議事進行出しますよ。だから、議長、なるだけそこら辺出さんでいいようにね。出すのであれば、次の議会に出すようにしますから、だからお互い紳士的にうそは言わんようにせんぎいかんと思いますので、ぜひともきのうは非常にひどい目に遭いました。恥ずかしいことをしたですよ。歯がいかったけんですね。そういうことがないようにお願いします。

○議長（杉原豊喜君）

ただいまの議事進行については、議員各位、また執行部も十分さっきの意味を御理解いただいて慎重なる発言、答弁をお願いしたいと思います。

以上で6番宮本栄八議員の質問を終了させていただきます。

ここで議事の都合上、10分程度休憩をいたします。

休	憩	14時53分
再	開	15時5分

○議長（杉原豊喜君）

休憩前に引き続き一般質問を続けます。

次に、30番谷口議員の質問を許可いたします。御登壇を求めます。30番谷口議員

○30番（谷口攝久君）〔登壇〕

新政和クラブの谷口であります。許可をいただきましたので、今から私が体験した本当に切実な思いを込めたお話をし、質問にかえていきたいと思えます。

私は、この三、四日、毎晩夢にうなされました。その夢は何かというと、大きなラクダがいっぱい押しかけてくるわけですよ。（「オーストラリアやったですか」と呼ぶ者あり）今、御指摘がありましたように、本当にオーストラリアが6,000頭のラクダが実は水を求めて、どンドンどンドン押しかけてくる。武雄に圧倒してくるわけですよ。（発言する者あり）しかも、北方方面からそのラクダが来るわけ。（笑い声）いや、笑い話じゃないんです。なぜかということ、先日、水の論争をいたしました。水源地をつくるかつくらんかという話です。それはですね、単に北方だけでなく、つい先日の新聞にもですよ、みやき町の町長選挙で、いわゆるダムに頼らない町政をしたいと。要するに、ダムをつくり水源地をつくることで、いわゆる市民に対する水の負担がかかるから、それを何とかして軽くする方法はないかという論議があっていました。

先般、長老議員がお話をされたことの中にありますけれども、実は私は考え方が少し違います。御存じのように、武雄市は本当に大飢饉に見舞われました。今でも思い出しますけども、42災、大水害の後、大干ばつに見舞われまして1カ月間、一滴の水もない生活が武雄市

民は続いたわけです。そのときに自衛隊の給水車が来る。そのときにですね、私は幾度も申し上げた覚えがありますけれども、腰の曲がった本当にお年のおばあちゃんが、本来ならばバケツでも、どんぶり持ってでも水をもらいたいのには体が不自由だから持てないから、本当にみそ汁わんの一方を持って、一わんを持って給水車から水をもらっていらっしゃる。その姿を見たときに武雄市民として、何とかして水を確保しなければ市民生活の基本は根幹が揺らぐという非常に大きな思いの中で、私がちょうど市議員になって、昭和38年から議員生活になりましたから、42年、2期目の最初の、いわば遭遇した事件でございました。

そのときに水を、ここに牟田副議長もいらっしゃいますけれども、牟田副議長のお父さんたちが自分と、いわばお酒を運ぶトラックのバキューム車といいますか、ああいう車、（笑い声）いや、給水車だからそういうタンクを積んだ、いわゆる車を持って。そういうですね、ある人はトラックにですよ、いわゆる大きな水を入れるタンクを持ってみんなで議員各位も協力されました。

私は車も乗れませんし、そういうトラックを持ちませんので、私ができることはですね、本当に何とかしてこの水を対処する方法はないかということで、実は武雄温泉、飲み水も困るんですから洗濯の水も困るということで、当時の市長と話をして、武雄温泉会社に交渉をして、実は何とかしてみんな市民の方々がおふろに入られた後の湯水でいいから、それを洗濯に回してくれんかという話をしたわけです。そして、武雄市役所と温泉会社はその当時、非常にいろいろ考え方の違いがありましたけれども、よか、市民のためであれば協力しようと言って、実は武雄温泉、今駐車場になっていますけれども、あの駐車場になっている温泉の構内の、いわば円形の丸い池がありました。御存じですね。その池を実はこして、それにお湯を入れようという作戦を立てたわけです。私にできることはそういうアイデアしかありませんでした。しかし、婦人会の人たちと一緒にあって、あそこを全部洗濯場にいたしました。ところが、いざとなると、それをどうしてその水槽の中、いわゆる池の中にお湯を入れるかということが問題になりました。そのときに実は力をかしてくれたのが消防団の方でした。いいですと、毎晩消火訓練をやりましょうと言って、ホースでもってお湯を、実は放水実験を浴槽から出したお湯をいわゆる円形の池の中に注ぎ込んだわけです。そして、1カ月間、本当に毎日毎日、心血を注ぐ努力をしてもらいました。しかし、そのときに困ったのは何かというと、婦人会の方が洗濯だらいはありましたけれども、みんな電気洗濯機ですから洗濯板がないわけです。それを佐賀県じゅう買って回りました。それを婦人会は努力してもらいました。

そういう努力の中で、本当に武雄の市民は水に対する思いがいっぱいあったわけです。北方は、いわゆる周辺のところから水が入りますからいいけれども、武雄市は全然水がないものですからそのたびにですよ、その当時は、いわゆる渕ノ尾ダムの問題とか、あるいは矢筈ダムとか、あるいはまた永野ダムなんかいろいろなところのダムの問題がそのときに出てき

て、本当にコストはかかったけれども、そういう水の問題があったわけですよ。

しかし、そのときに——今、昔の話をしたように見えますけれども、実はそのときに問題になったのが何かというと、実は今、永野にあるところの採石場の中の、いわゆるくり抜いた採石場の跡に水を、いわゆるもらった水を、たまった水を放水するか、あるいはそこにためるかという問題で今論議があっているようでございます。要するに水害対策ですね。そのときに武雄市が当初計画したのは、あの永野地区一帯、東川登の人には本当にお気の毒ですけども、永野にダムをつくって、本当に水の問題と観光地と資源をつくろうという運動をやったという経過が、実は昭和三十七、八年前からずっとあってきたということがひとつ歴史の中にあるわけですよ。

で、私が今申し上げたいのは、実は市長にお尋ねしたいわけですけども、そういったような水の問題の中で、何を言いたいかということ、市民のそういう要望の中で、実はだんだんだんだん風化して忘れられるわけです、こんなことが。ですから、お願いがあるのは、実はあのときの市民洗濯場であったところを、あれは週刊誌にも取り上げられましたし、全国の話題になりました。水飢饉で水も一滴もない武雄に温泉のお湯だけは出るんだと、そういうものがあつた、その歴史的なものを実は文化遺産として、市民の文化遺産としてあそこにもう一遍復元できないだろうか。そういうことによって、いわゆる水の問題に対する市民の気持ち、そういうものを何とかできんかという話から私は質問に入りたいと思ったわけでございます。

非常に言葉が足りませんで、本当に発言不足でございますので、そういう形しか言えませんが、今度の一般質問で私が申し上げたいのは幾つもあります。市民病院の問題、あります。それから福祉の問題、教育の問題、幾つも問題ございますけれども、それについては向こうの発言席でじっくり時間をかけてお願いをしたいと思っております。（発言する者あり）

〔19番「永野川んとは、あれとは別に話ばしてくれんぎ困るばい。全然違うけん」〕

それは私が考えること。

〔19番「考えることやああもんや。東川登——議長、議事進行」〕

○議長（杉原豊喜君）

19番山口議員

○19番（山口昌宏君）

東川登の名誉のためにちょっと言いますけど……（「質問の終わってからやろう」と呼ぶ者あり）

○議長（杉原豊喜君）

19番山口議員、質問が終わってから、すみません。私がちょっと勘違いしました。質問が終わってから議事進行で。

○19番（山口昌宏君）

よかですか。

○議長（杉原豊喜君）

質問が終わってからということで統一してください。（発言する者あり）

すみません。（発言する者あり）30番質問。（発言する者あり）30番谷口議員

○30番（谷口攝久君）〔登壇〕

個々の問題にして質問をしたいと思います。

今の永野ダムの問題については、そこで一件落着をしているわけです。だから、その戦いに破れた中野敏雄さんがやめられて2代目の市長が誕生したという経過がありますけれども、落ちた人の話をするのが失礼だから私があとを言わんだただけです。ですけれども、問題は、私が言いたいのは水の問題で関連する問題ですから、その彩りとしてきちんと私は話したということです。

で、次に行きます。では、市民病院の問題について申し上げたいと思います。

市民病院について資料の提出を求めておりましたけれども、いよいよですね、12月1日からいわゆる救急のベッド、4ベッドが、いわゆる稼働するということになりましたけれども、そのとき、現在ですよ、12月1日から新しいベッドの稼働率、それから、今の対応の仕方について、まず説明をお願いします。

○議長（杉原豊喜君）

古賀市民病院事務長

○古賀市民病院事務長〔登壇〕

ICUにつきましては、8月の臨時議会で予算を議決いただきまして、その後工事をいたしまして12月1日から稼働をいたしております。12月1日につきましては6人入院をされたということで、その後6人ぐらいで推移をしておりますけれども、昨日は8人ということで、満床になったというところでございまして、順調に運営がなされているというところでございます。

○議長（杉原豊喜君）

30番谷口議員

○30番（谷口攝久君）〔登壇〕

私が今言っているのは、質問しようと思ったのは、せっかく4床つくったと。だけれども、なし4床いっぱいにならんかという話じゃないんですよ。ないほうが市民のために幸せですから、それだけ少ないということは幸せだからあえてそれを言うつもりはございませんけれども、そういう対応の仕方の問題について質問をいたしたわけです。要するに6人で現在8ベッド、いわゆる8床とも使っているということですね、それでよろしいんですか。

○議長（杉原豊喜君）

古賀市民病院事務長

○古賀市民病院事務長〔登壇〕

本日の8時現在で8名入院されております。

○議長（杉原豊喜君）

30番谷口議員

○30番（谷口攝久君）〔登壇〕

じゃあせっかくですから、きょうは11日ですかね、ですから、じゃあ1日に設置してから、本日が8人ということで、いわゆる稼働率という表現はおかしいですけども、その点はどうか、毎日毎日、1週間ぐらいですから、すぐわかるでしょう。

○議長（杉原豊喜君）

古賀市民病院事務長

○古賀市民病院事務長〔登壇〕

5.9人であります。

○議長（杉原豊喜君）

30番谷口議員

○30番（谷口攝久君）〔登壇〕

さっき申しましたように、5.9人おることについては結構ですけども、要するに救急のそういうふうな病院が、いわゆる病床がいつも満床であつたらいかんと、そういうふうな病人が多過ぎるのも、実は、それがみんな市民であるとすれば、非常に健康の心配をしなければいかんわけですけども、それはそれで結構です。あと質問者がありますので、この問題は私、そこまでです。

その次に移ります。

実は、池友会に市民病院のいろんなノウハウを教えってもらうためにお金を出しましたね。議会で議決されていますから当然支出をされると思います。決算でも出てまいりました。そのときにですよ、要するにその中で、実は病院の先生とか、あるいは病院のそういう先生を募集するノウハウ等も指導料の中に要ということが説明であっていましたが、どういう形でどんな名医を——名医という表現はおかしいです。訂正しますが、どういうお医者さんを実は呼ばれたのか、いわゆる専門的な分野でこういう功績のあるとか、あるいはそういう経験のあるお医者さんとかそういうことで呼ぶために、いわゆる池友会にそういう病院のお医者さんを獲得するためのノウハウを聞いたから、それに給料を払ったということになるわけでしょうけれども、その点についてお尋ねしたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

古賀市民病院事務長

○古賀市民病院事務長〔登壇〕

お答えをする前に、まず、病院事業の運営指導業務の内容につきまして、若干御説明をさせていただきますというふうに思います。

委託の範囲ですけれども、大体7つぐらい項目を決めております。1つが病院の改革です。次に看護部門の指導、次にコメディカル部門の改革指導、それから事務部門の指導、ERの運営指導、これは救急ですね。それからICUの運営指導、最後におっしゃいました医師募集の指導ということで、7つの項目を定めております。

御指摘の医師募集の関係ですけれども、基本的には池友会グループから医師のドクターを派遣していただくということで考えておりました、議員御承知だと思いますけれども、ことしの4月からは呼吸器内科の先生に来ていただきました。さらに、6月には消化器内科の先生にも来ていただきました。こういったことも含めてトータルで武雄市民病院の運営ができるようにということで、池友会の指導をいただいて運営をしてきたというのが実情でございます。

○議長（杉原豊喜君）

30番谷口議員

○30番（谷口攝久君）〔登壇〕

ちょっと私はげげんに思うんですけれども、これは私の判断ですからね、気になさらないでください。要するにそれぞれ専門のお医者さんと呼ぶと。お呼びになると、それはいいんですよ。池友会の系列から来たお医者さんばかりですか、それとも全然違うところから見えたんですか、今の3人のことについてお尋ねします。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

心配御無用であります。池上先生、これは女医でありますけれども、池上先生は福岡の市立の病院からお越しいただきました。これについても池友会のそういった指導をいただいて私どもの事務が実際出向いて、今回来ていただくということになっております。もう1人の先生が、吉川先生であります。吉川先生におかれましては、御案内のとおり、従来の武雄市民病院で一生懸命頑張っていたいただいて、非常に人気の高いお医者さんでありました。この方が一時期、市民病院外の病院で勤務をされているに当たって、私どもといたしましては、私も入りましたけれども、さまざまな交渉、協議を含めて、また帰ってきていただいたということでありますので、系列のところから引っ張ってきたということには当たらない。しかし、西田先生、この方は脊髄損傷では神の手と呼ばれている方でありました。この方については、確かに言われれば池友会グループの病院で働かれていたということがありますがけれども、直前まで四国の療養所におられたということをお聞きしておりますので、そういった意味からすると私としては、そういう内輪で呼んできたといったことはなく、これは本当にB/Cからし

ても非常にいい御指導をいただいたというふうに認識しております。

そういった意味で、あくまでも私どもが考えなければいけないのは費用対効果だとやっぱり思うんですね。これだけのお金を投じて、例えば、医者を何人か、それは何人かというのは別にしても、引っ張ってきたということであれば、それは私としては議員にしっかり評価をしていただけるものと認識しております。

以上です。

○議長（杉原豊喜君）

30番谷口議員

○30番（谷口攝久君）〔登壇〕

市長の答弁を聞いていると心配御無用と、何かキャッチフレーズみたいなことをおっしゃいましたけれども、別に心配しているわけじゃないんですよ。私が言いたいのはですね、要するに池友会病院の関係者、理事長が今いらっしゃるわけですから、理事長が来とって自分ところの病院の関係者を呼ぶのに指導料を取って呼ばにゃいかんような力のない院長さんなのか、理事長さんやろかと思うわけですよ。

ただね、本当に力のある先生方をお呼びするのにですよ、ただ単なる礼儀も必要だし、呼ぶためのいろんなやっぱり手順も必要ですから、そういうのにかかる経費を私は云々しているわけじゃないわけですよ。ただ、問題は、いわゆる若い先生方が一生懸命やってあるんでしょうけれども、そのために私がお聞きしたところでは何人かの方がもっと手を差し伸べてほしかったというような、いわゆる話をされた方もいらっしゃるし、あるところでは本当にお通夜の席に行って、そのときに嘆き悲しまれた姿を見たというケースもございます。しかし、それは病院の責任だと私はあえて言いませんけれども、少なくとも亡くなられた患者の遺族はそう思っている方もいらっしゃるわけですから、そうなったときにですね、本当に指導料まで払ってですよ、その先生を呼んだんだらうかという素朴な疑問、私は全く素朴な疑問で申し上げたわけですが、それが今の市長の話ではもうきちんとした形で及ばないと聞きますから、それ以上は申し上げませんが、そういう心配をなさった方が市民の中にはたくさんいらっしゃるんじゃないかという気はいたしますので、あえて質問をしたわけです。どうですか、その点。（発言する者あり）うなずいたから質問は聞いてあったと思っていますよ。2回も3回も言いませんよ。（発言する者あり）

○議長（杉原豊喜君）

今の質問のあれが私でもちょっとわかりかねるところがありますので、30番議員すみません、もう一度質問してください。30番谷口議員

○30番（谷口攝久君）（続）

私が申し上げたかったのは、いわゆる指導料というものを、ほかのですね、ただ検査の技師の指導とか、あるいはそういうふうな、いわゆる医療行為の具体的な進め方についている

んな指導とかコンサルというのは私はわかりますけれども、一番気になるのはお医者さんを、いわゆる獲得するためのノウハウの指導料というのが、それが私もびんとこなかったわけです。ですから、最初申し上げた段階で市長が答弁されたまでの私の質問はですね、要するに、そういったようにノウハウを持った立派な先生であるなら、それは経費がかかってもやむを得んかもわからんけれども、実際に池友会からの関係者であれば、池友会の内部のお人が、一番強い人が来とってですね、自分のところの関係するお医者さんと呼ぶのに指導料が要るのかという素朴な疑問を持ったからということをお願いしたわけなんです。で、市長は御心配無用とおっしゃったからね、それは心配がないのかなと思っただけの話ですから、そこをそういうことだと。しかし、説明としてはそう聞きましたけれども、実際はですね、例えば、そういうこれは決算に出てくるぐらいですから、もう1年たっているわけですね。ですから、1年とおかしいですけども、結果は出ているわけですけども、その間にですよ、この費用をいわゆる充てて呼ばれたお医者さんかどうかわかりませんが、やはり市民病院の患者さんの中にはあそこで亡くなった方もいらっしゃると思います。そこで亡くなられたとあえて言いませんけれども、そのときにやっぱり身内の方のお通夜なり、あるいは法事に行ったときにそういう思いを語られた方もいらっしゃるから、本当にそういうふうな、それは医療ですから、本当にわからない点もあるかわかりませんが、そういう意味ではですね。必ずしも、それは一生懸命本人はしてもらっていると思いますけれども、結果としてそういうふうな不幸な方も何人かはいらっしゃることをお聞きしましたので、そういう点について、そういうふうなお医者さんと呼ぶのにもそういう費用がかかるんですかということをお願いしたわけなんです。おかしいですか。（発言する者あり）

○議長（杉原豊喜君）

暫時休憩をいたします。

休	憩	15時28分
再	開	15時29分

○議長（杉原豊喜君）

再開をいたします。

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

御答弁申し上げます。

医療の募集に当たっての指導料につきましては、先ほど御答弁いたしましたとおり、具体的には、吉川先生、あるいは福岡からお呼びした、本当にお越しいただいた池上先生であります。そして、先ほども少し申し上げましたけれども、池友会の病院でしばらく働かれておりましたけれども、直近ではちょっと離れておられました神の手と称される脊髄損傷の西田先生をその対象になるのかなということで答弁をいたしましたので、先ほどの谷口攝久議員

の御質問については、私は率直に言って意味がよく、真意がよくわかりませんし、何というんですかね、そういったワーディングをこの議会で使われること自体が私は問題ではないかなと、これは私自身の見解ですけれども、そのように私は率直に思っております。

以上です。

○議長（杉原豊喜君）

30番谷口議員

○30番（谷口攝久君）〔登壇〕

いつも多聞第一とおっしゃいますけれども、しっかり聞いてほしいと思いますよ。私の言葉も不足したかわかりませんが、私はね、今市長が答弁なさいました何人かの先生のこと、その人たちが名医だということをよく聞いていますし、そのことをとかく言っているわけじゃないんですよ。私はそういう先生以外にもいわゆる池友会グループから若手の先生も、あるいは研修中の先生もいらっしゃるかどうかわかりませんが、そういう方々もずっと入れかわって来てあるわけでしょう。そういう状態の中で何かそういうふうなことにについては指導というのがきちんに行われているだろうかということ懸念したものですからあえて言っているわけですよ。おわかりでしょう。

〔市長「質問がわからないです」〕

神の手を持った人にどうこうとかそういうふうなことが、その人たちがいかんとかということ話をしているわけじゃないんですよ。いわゆる池友会のグループの中で、全然池友会のグループからお医者さんと呼んでいなければ別ですよ。でも、池友会のグループなら、いわゆる池友会の一番大きな人が出て、一番大先輩というかな、そういう人が来て指導をするのにですよ、自分の関係する病院からお医者さんと呼ぶのに、そういうお医者さんと呼ぶための経費がかかるというのが不思議でたまらんと言っているわけですよ。（発言する者あり）

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

御答弁申し上げます。

基本的に議員に御質問をいただいておりますのは、その指導料のお話だというふうに思っておりますので、その指導料の範囲内で再三御答弁申し上げますとおり、私は3人の、お三方のドクターのお名前を出したところでありまして、私も先ほど答弁したとおり、それと池友会内部から池友会の意向でお医者さんと呼んできたといったことは全然話が異なりますので、それはぜひ谷口議員におかれても御理解を賜ればありがたいと思っておりますし、そして、基本的に医療過誤というのは前の市民病院のときにも私が知っているだけでもやっぱりあります。医療にそういったものはもうある意味つきものであります。そういったことを何も背景をなくして、いや、こういうことを聞いたからといっておっしゃるのは、それは私

は一般質問の質問の域を超しているのではないかなというふうに思っております。

そういったことで、これはプライバシーにもかなり慎重に、プライバシーにも属することでもありますので、もしそういう御指摘等があればこういう一般質問の場ではなくして、例えば医療の関係者を集めたり、あるいは議会を秘密会にして、その部分だけをお聞き賜れば私どもは誠心誠意、個人情報保護条例等に基づいてお話をする次第であって、私は、これは個人的な見解として、私も多聞第一を心がけておりますけれども、そういう思いで今答弁席に立っておりますので、ぜひ谷口議員におかれても政治家の大先輩でありますので、そういった認識は同じくしていただければありがたいと、このように思っております。

○議長（杉原豊喜君）

30番谷口議員

○30番（谷口攝久君）〔登壇〕

私も、非常に微妙な問題で、プライバシーの問題もありますので、あえてその程度しか言わなかったわけですが、問題は医療過誤とかそういうのが全くないとか、それがあっちゃいかんとかという表現じゃなくて、私はそういうふうな医療過誤と言われかねないような状況になったようなお医者さんをお呼びにも、そういう指導料が要ってお呼びになったんだろうかという素朴な疑問を申し上げているわけですから、そうじゃないとおっしゃればそれでいいわけですよ、後に進みますから。そのことですよ。

○議長（杉原豊喜君）

30番谷口議員、先ほどの谷口議員の質問の中でも医療過誤をするような先生にもという表現でしたので、そこら付近の発言は十分に注意してお願いしたいと思います。

答弁を求めます。樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

御答弁申し上げます。

私も議長の見解のとおりであります。そういったことを本当に類推をせしめるようなことについては、私はそういった御質問というのは議会の権威、議員活動の信頼性を失墜せしめるものだというふうに思っております。あくまでも当該事案があるとするならば——私はないと思っておりますけれども、あるとするならばこれは一般質問の場ではなくして違う場でお話をしたり聞いたりすることであって、重ねて申し上げますけれども、私も先ほどの杉原議長の見解と全く同じということで答弁をさせていただきます。

以上です。

○議長（杉原豊喜君）

30番谷口議員

○30番（谷口攝久君）〔登壇〕

ちょっと私のほうがこれは釈然としませんね。私も一般質問でこういうことを言うちやい

かんというのがおかしいわけですよ。何も市長から言われることないですよ。私は、じゃあもっと具体的にここでそれ以上とあえて言わんで抑えてこの程度にしているとですよ。具体的な事実がありますから。でも、そういうことになる、また、これ裁判の問題ですね、そうなりますから、ですから、私はいわゆる被害といいますか、思いを訴えられた方にはやはり機会があればそういうことについては聞いてみましょうと。でも、聞く機会はきょうしかないと思ったからきょう聞いているわけですよ。それだけですが、何かおかしいですか。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

重ねて申し上げますけれども、あくまでも一般質問というのは議員さんたちの質問に私どもが誠心誠意答えるということで一般質問が成り立っておりますので、それは一定のルールがあると思います。

一般質問で、これは市民オープンでありますし、これはユーチューブ等でも流れますので、そういった意味で私自身も発言には、特にプライバシーにかかわること、あるいは誹謗中傷にかかわることについては極めてリジットに、厳格にやっぱり考えているところであって、それは谷口議員も同じだというふうに思っておりますので、大先輩の谷口議員の先ほどの風評ですよ、ある意味。それを一般質問でおっしゃるということに関していうと、それはちょっと私は重ねてでありますけれども、議長の見解と全く同じであります。

以上です。

○議長（杉原豊喜君）

30番谷口議員

○30番（谷口攝久君）〔登壇〕

私は風評で申し上げているんじゃないんですよ。私が演壇に立って言う以上は責任を持って発言をしていますよ。それを風評というなんて失礼ですよ。（発言する者あり）何でも話をする。あなたたち黙るときなさい、とにかく私が今質問中だから。

議長ね、私は、この問題については、具体的にあえて名前をきちんと出さないといかんなら出さなきゃいけませんけれども、この場所では出した人に、出した人ですよ、そういう医療過誤をしたというお医者さんの話じゃないですよ。自分でそういう扱いを受けたという遺族の方に対しての思いやりであえて名前を今言わだけです。

で、この問題については、ここに置いて先に進みましょうか、どうですか、議長。これをもっとやれとおっしゃるならやりますよ。（発言する者あり）時間の関係がありますので、次に行きましょうね。

じゃあ、次に移ります。

今、市民病院が実は、いわゆる医療改革というか、そういうこともあるでしょうけれども、

リハビリテーションといますかね、いわゆるリハビリ科が充実をされているという状況をお聞きしていますけれども、その点についてはどうなんですか、今現状として。前は私が入院しているところは2人かかといゆる理学療法士がいらっしゃいましたけど、今は何十人といらっしゃるそうですが、そこらのことについてはどうですか、担当の部長どうですか、病院の事務長。

○議長（杉原豊喜君）

古賀市民病院事務長

○古賀市民病院事務長〔登壇〕

現在、市民病院には理学療法士、それから作業療法士、言語聴覚士、この3つを合わせまして28名在籍をいたしております。

○議長（杉原豊喜君）

30番谷口議員

○30番（谷口攝久君）〔登壇〕

これがですね、あと1カ月ちょっと、20日ぐらいで池友会に移ります。池友会になった時点ではこの問題は私は申し上げないわけですけど、現在は市民病院なわけですよ。私は別にですね、いわゆる通常の外科とか、あるいはそういうふうな生活とか、あるいはそういうふうな整体師が必要とするような病院のことを持ち上げてじゃなくて、実は今の市民病院は、市民病院の中で随分苦しい立場で頑張っている方々を圧迫しているんじゃないかという気がするわけですよ。

実は身体障がいを持って視力、目が不自由な方々とか、そういう方々がやっとな資格を取って、いわゆる保険の適用を受けてそういう整体とかマッサージとか、あるいは回復のための治療を行っているところがあります。武雄市内では26名いらっしゃいます。そういう方々が一生懸命頑張ってやっていたらっしゃるんですよ。ところが、市民病院は今までは2人いた。しかも、市民病院の、いわゆる和白病院の系列とリハビリの学校が仮に卒業生が30名おるとすれば、そのうちの26名ぐらいは武雄市民病院においでになっていると。それはいいですよ、多いのはいいでしょう。しかし、これが市民病院でなければ私は言いませんよ。市民病院は市民の医療を預かる、それは確かに大事ですけども、それは命にかかわるような問題等も——表現がちょっと適切じゃないかわかりませんが、少なくとも目の不自由な方々が一生懸命、いわゆる仕事場先を拡張してやっているのにですよ、片方はですね、いわゆる病院の立場でどんどんどんどんやっていると。そのために影響を受けているのが、そういう本当につえをつき、手を引かれて病院の治療をやっておる、そういう医療保険が適用されるような在宅マッサージとか、そういうふうなサポート体制というのを、やっとな武雄に根づこうとしたのにそういうふうな武雄市民病院がやっていると、そういう事実についてはどう思いますか。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

私も市長になってまさかこんなに医療を本当に専門として勉強するという事は夢にも思いませんでした。私が医療と言ったときに、一番勉強する前に思っていたのは医療というのはあくまでも技術、施しだというふうに思っていたんですね。ですが、これは医師会の先生から学びましたけれども、最新の医療というのはあくまでも患者様本位であります。患者様がどのように痛みを減じ、どのように治療というのを受け、どのように治していくかということと完全に——これは東大のがんの権威の中川先生もおっしゃっていますけれども、あくまでも患者様本位であります。そういったときに考えたときに確かに議員のおっしゃることは私も一理はあると思います。せっきくのそのシステムができて、それは武雄の歴史としてあろうかと思えます。しかし、その医療のシステムの継続の問題、あるいは患者様のニーズ等を考えたときに、じゃあ、どうすればいいのかといったことに関していうと、私は何ら今のシステムに変わって不平であるとか不満であるというのは寡聞にして私のところには入ってまいりません、患者様からは、あるいは御家族様からは。ですので、どの視点を持つかということが私は大事だというふうに思っておりますので、リハビリテーションを中心に今やっただけという事については、非常に少なくとも私のところに寄せられている限りでは歓迎、本当によくなった、よくなっているということを私は聞いておりますので、そういう意味でも議員とは認識の違いというものはあるのかなというふうに思っております。

以上です。

○議長（杉原豊喜君）

30番谷口議員

○30番（谷口攝久君）〔登壇〕

今、このパンフレットを見ているとね、（資料を示す）患者さんに対する温かい思いやりと、本当にまさに愛の手、ハートが伝わるような思いで、このパンフレット内容を見ている。そういうふうな事業が武雄市にあるわけですよ。片方は病院の問題、武雄市民病院も採算とらにゃいかんから企業でしょうね。だけど、あと2カ月後にやれんのでしょうかね、これは実際、私が言いよるのは。そういう問題が1つと。

もう1つは、この人たちは市民病院のそういう整体師さんと違って、もう1つ武雄市にとって大きな仕事、役割を果たしてもらっている方々なんですよ。夜は一生懸命ですね、例えば、武雄の旅館においでになった方の、いわゆる治療をしながらね、武雄というのはずばらしいところやっけん武雄の話を一生懸命してもらおう。その話題はどこが提供していると思えますか。図書館にある読み聞かせの会がテープに入れて、そのマッサージをする方々に武雄はこういうところだからと一生懸命聞いてもらって、福祉も関係あるんですよ、やっ

もらっているんですよ。片方では市の観光の、あるいは市の最先端に立って頑張っている人たちに片方ではこの人たちの仕事を奪うような、そういう市民病院があってよかですかね、私はそう思いますけど、それについての考え方を承りたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

古賀市民病院事務長

○古賀市民病院事務長〔登壇〕

武雄市民病院で行っておりますリハビリテーションにつきましては、これは医療行為であります。もともと武雄市民病院につきましては、救急告示病院であるわけですので、救急で病院のほうに来られるわけです。これをきちんと医療行為を行いまして、入院される場合は先ほど御指摘がありました、例えばI C Uに入られる。その後、若干回復されれば一般病棟に移っていただくと。あわせて今度は回復をさらに促進をするという意味で、リハビリテーションとセットで投薬とかいろいろあると思いますけれども、そういった医療行為とあわせてリハビリを行うわけですので、このリハビリはあくまでも医療行為というふうに考えております。

そういうことで、あわせて退院後の社会生活がきちんとできるようにという立場で行っておりますので、あくまでも患者本位の立場で治療をさせていただいているというふうに思っています。

〔30番「議長、30番」〕

〔市長「議長」〕

〔30番「いや、まず私に言わせてくださいよ」〕

○議長（杉原豊喜君）

30番谷口議員

○30番（谷口攝久君）〔登壇〕

事務長、勘違いしているんじゃないですか。これマッサージって、医療行為ですよ。私がしているのは医療保険が適用される在宅マッサージの話。だから、病院でもそうですよ。何も人数、給料たくさんせんでも武雄市内におる、そういうできる方々が、市民病院がそういう診断書を書きさえすれば、在宅に行っても、しかも病院に払う費用よりはるかに安いわけですよ。市民のためにこっちがなるような気がするんですけどね、そこらは考え方の違いでしょうね、どうですか。これも医療行為ですよ。法に認められた、やっとなんか法律が適用されるようになったわけですよ。回答を聞きたいですね。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

私、再三申し上げますとおり、これは患者様本位で考える話だと思っております。私

が少なくとも知る限りにおいて、今の新たな形でのリハビリを受けている皆さんたちで、もう100名単位でお会いいたしましたけれども、全然そういう不満とか不平とかないんですね。ですので、そうである以上は私どもとしては、その適切な医療行為がなされていると、患者様本位になされているというふうに評価をしておりますし、もとより谷口議員がおっしゃっておられます行為が医療行為ではないということは言うつもりもありません。したがって、あくまでも市民病院の医療行為の延長として考えてみた場合に患者様にとってどちらがいいのか、あるいはどちらのほうが早く社会復帰をするのか、これは人それぞれだと思いますけれども、少なくとも重ねてでありますけれども、何らそういった不満の声、あるいは批判の声は私のところには入っておりません。あくまでも私は自分の命、患者様本位だと思っておりますし、それと、先ほどの障がいをお持ちの方の読み聞かせとをセットにしておっしゃるということについては、それは違うんじゃないかというふうに思っております。

私は障がいをお持ちであられる方々ともいろんな連携をし、そして、いろんなことを御指導いただきます。私もマッサージに行くこともあります。そういったところでいろんな話を聞いたり、あるいはしたりしているときに本当によく頑張っていたいておりますので、そういう姿勢、お気持ちをないがしろにすることについては一切ございません。そういう意味では、私は谷口議員と見解を同じくするというふうに理解をしております。

○議長（杉原豊喜君）

30番谷口議員

○30番（谷口攝久君）〔登壇〕

読み聞かせの会の方々に、例えば、市報に載っていることとか、あるいは武雄市の伝説とか物語とかというものを音訳してもらって、そして、テープで聞いてもらって、毎月市報も聞いてもらっているわけですよ。そういうことと医療行為とは別だと。それは別に考えていいですよ。でも、ただそういうふうに頑張っている方々をですよ、しかも、法律に従ってやっとそういう治療ができるようになったわけです、こういう方々を。そういう医療行為を別に市民病院がやらなくたってできるわけでしょうが。だから、和白に変わったらどンドンどンやってくださいと、いいですよ、それは。ですけど、市民病院のときぐらいは市民の、全部市民ですから、方々のことを考えてやったらどうかと私は提言をしているわけです。そこまでです。

それからもう1点、これに関係するものでいきますから、今の件はそれだけでいい、答弁はもう要りません。私が言うのは、例えば、こういう方々が26名とか30名近くいらっしゃって集団生活とか、それでしていらっしゃいます。何か災害があったときですね、実はきのうの議会でも、いわゆるひとり暮らしのお年寄りとか、あるいは後期高齢者のお年寄りに対してはですよ、いわば救急のときのサイレンが鳴る、ブザーが鳴るとか、そういうふうな報知器のことが出ておりましたね。この方々がですね、実は福祉に申し入れをされました。福祉

事務所、福祉課ですかね。それはですね、いわゆる何と申しますか、言葉で言ってもですよ、目が不自由ですから、どこにどう行ったらいいかというのは点字じゃなきゃわからんわけですよ。点字をすると。点字上でさわれば、ああ、どこどこに行ったらいいと、それじゃだれが連れていくかになります。

ところが、点字と音声が入った、そういうふうな機材を国が実は補助金を出して買っているようになっているわけですよ。1割の負担でできるということですよ。その制度について、今、武雄市の福祉はどういう対応してあるかお尋ねしたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

國井くらし部長

○國井くらし部長〔登壇〕

障がい者の自立支援法においては地域生活支援事業として市町村が事業の中心となり、重度の障がい者の個人の方の日常生活を支援していくため、各種の日常生活用具の給付、貸与を行っているということで、個人等についての給付を行っているところでございます。点字プリンターは日常生活用具の給付対象外ということ指定されております。この日常生活の武雄市の主なものは、ストマ、これは蓄尿袋とか蓄便袋ですね。これが大体、日常生活用具が20年度の実績ですけど、973件あります。そのうちストマが801件、それから紙おむつが161件というふうになっておりますので、まだ高額な機械は日常生活用具に指定されておられませんので、それに個人ということになっております。

以上です。

○議長（杉原豊喜君）

30番谷口議員

○30番（谷口攝久君）〔登壇〕

このことについて、障がいを持つ方々が福祉に問い合わせをされました。本当に丁寧に福祉の担当者、係の方もよく説明をしてもらって理解を示してもらいました。それは何も言っていない。もう感謝してあります。

ところが、問題がこれは先の話なわけですよ。現状でそういう方々がそういうことをするには国が補助金を出して、予算を組めば国が補助金を出すようになっているんじゃないんですか。ところが、この2年間ですね、実際には活用されていないということはもっと徹底せんといかんのではないかという気が今したわけですよ。

そしてもう1つは、市長、いつも朝下からおいでになりますけれども、玄関どっち側を見て2階に上がられますか。玄関のところに実はそういう点字プリンターとか、そういうものをどうぞ使ってくださいというポスターがありますけど、御存じでしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

記憶にございません。

○議長（杉原豊喜君）

30番谷口議員

○30番（谷口攝久君）〔登壇〕

市役所のポスターの掲示とか、そういうのはどこの所管ですか。

○議長（杉原豊喜君）

大庭政策部長

○大庭政策部長〔登壇〕

ポスター等の配付、貼付については、政策部のほうで所管をしております。

○議長（杉原豊喜君）

30番谷口議員

○30番（谷口攝久君）〔登壇〕

政策部長どうですか。（発言する者あり）

○議長（杉原豊喜君）

大庭政策部長

○大庭政策部長〔登壇〕

私もうっかりして気づいておりませんでした。

○議長（杉原豊喜君）

30番谷口議員

○30番（谷口攝久君）〔登壇〕

時間の関係がありますから私が言いますよ。聞くときは調べてからしか聞きませんので。本当、失礼ですけれども、間違いがいろいろあっちゃいかんからですね。実は市役所に入ります。下から玄関入るとすぐ右手に、いわゆる公衆電話があるすぐ上に張ってあるんですよ。張ってあります。それは、いわゆる目の不自由な方々に点字でプリントしたのを上げるサービスをしていますと。しかも、それを実際は読み聞かせの会の方々が音訳ボランティアでそういうものをやって、そして、していますからどうぞということを張ってあるんですよ。ところが、目の不自由な人は見えませんもんね。だから、目の見える人がしてやらにゃいかんわけですよ。しかも、市役所の一番玄関に張ってあるんですよ。

私が言いたいのは、それはもういろんな団体が張ってありますから見落とすこともあろうと思いますけれども、しかも、それは図書館の読み聞かせの会とか、エポカルフレンズの皆さん方が一生懸命ですよ。もう1つはライオンズクラブとかほかの団体がそういうのを買って、そして図書館に寄贈、寄託してあるものもあるんですよ、それは。ところが、現実にああいう方々はですよ、図書館に行って自分たちで点字をしてきなさいとか、そういうことは

実際できんわけですから。本当にせつかくの制度が武雄市では活用されていないような気がするわけですよ。高価なものとおっしゃいますけれども、実は何かよりかなり安いんですよ。130万円、百十何万ぐらいで、実は言葉で市長が語られると市長の声がそのまま点字と文字で出てくるんですよ。だから、個人にしか支給されないなら支給されないでやむを得んならね、個人で買うと、買っていいと。お互いが出し合ってもみんなで活用しましょうと障がいを持つ方々がそう思っているんですけども、制度上ですね、今は武雄市が条例とか規則で決めん限りそういうのを買えんわけですよ。

結局、部長が言ったのはですよ、国がそれには出していいということをお金をを出しているのにですよ、受け入れをせんというのは、大きなことばかりに目を向けんで、そういうところにも目を向けられたらいいんじゃないかという気がしてあえて申し上げているわけですよ。その点どうですか、市長の見解は。

○議長（杉原豊喜君）

國井くらし部長

○國井くらし部長〔登壇〕

今申しましたように、うちのほうでは自立支援法で個人の支給ということにしておりますけれども、今、議員からそうなっているということでございます。その辺はちょっと調べてみます。

ただ、民間の企業等がそういうふうな助成も行っているということをつけ加えておきたいと思えます。

○議長（杉原豊喜君）

30番谷口議員

○30番（谷口攝久君）〔登壇〕

くらし部の方が一生懸命対応してもらっていますので、あえてこれ以上は言いませんけれども、大事なのはですね、企業はですよ、確かに例えば、ロータリーとかライオンズとかそういう団体、企業はやっています。いろんなことをやっていますけれども、実際は予算上、国がですよ、今で言う、例えば、ひとり暮らしのお年寄りの災害のときに緊急通報装置は無償でつけていくというならね、それも緊急災害の通知と同じなんです。点字でどこどこに避難しなさいとか、しかも、点字だけでは教える人が教えられんですよ。そのためにわざわざ通常の文字で出てくるわけですよ。それを読んで点字の人にこれを読みなさいと渡せば、すぐおのずから対応できるわけでしょう。そういうのを小さいことと、金額的にはわずか100万円かそこらでできるわけですよ。わずかとおかしいです、大金でしょうけれども。しかも、市がそれを全部出すわけじゃない。全部国から来るということじゃないですか、それは市長が一番御存じと思えますけども、その点どうでしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

國井くらし部長

○國井くらし部長〔登壇〕

今うちのほうでやっている事業は自立支援法の特別事業ということで県のほうの基金でやっておりますので、国じゃなくて基金のほうでやっております。

〔30番「市長に聞いております」〕

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

くらし部長の見解と全く同じであります。

私がここで答弁をするときというのは統括代表権を持つ市長という立場と、もう1つは政治家として個人で話すときもありますが、基本的には統括代表権を持つ首長としてはくらし部長の見解と全く同じであり、そして、本件に関しまして私も不勉強でありますので、多聞第一、さまざまな方の意見を聞いて、そして、有利な補助制度があればそれにのっけるということを心がけてまいりたいと、このように思っております。

○議長（杉原豊喜君）

30番谷口議員

○30番（谷口攝久君）〔登壇〕

私もだんだん年をとってきて質問がせっかちになってまいりまして、大変失礼をしたと思いますけれども、実際ですよ、そういう問題については、たまたま問題としてこれを取り上げましたけれども、福祉の方々、くらし部が一生懸命やってもらっていることについては、みんな感謝をしていますから、それは申し上げておきます。

ただ、せっかく法律があるのに、制度があるのに活用すれば、もっともっとその人たちも助かるし、それからまた、観光の第一線にいるいろんな方々にですよ、武雄はこういうところよと、レモングラスからイノシシの宣伝も一生懸命その方々がやっているわけですよ、最前線ですよ、そういう気持ちを酌んであげていただきたいと思います。

この点については、これで終わります。次に移ります。

実は放課後保育のことがきのうも出ておりましたけれども、福祉の行政に関連して先にそれを行きたいと思いますが、放課後児童クラブから帰るとき、子どもたちが親に連れられてと、あるいは帰るときどういうふうな措置をとっておられますか。いや、実は問題になっているのはですね、例えば、会社から帰るときに足取りがわからんようになって事件に巻き込まれたとか、そういうことが今盛んに大人でも起こっていますので、預けている子どもたちが来たときは、じゃあ、どういう形でその子どもを帰していらっしゃるか、そこらをひとつ説明してください。

○議長（杉原豊喜君）

藤崎こども部長

○藤崎こども部長〔登壇〕

放課後児童クラブの時間帯につきましては、終業時間、授業が済んで1時ぐらいから午後6時までクラブをあけておりますけれども、帰りは保護者の方が迎えに来ていただいているところでございます。

○議長（杉原豊喜君）

30番谷口議員

○30番（谷口攝久君）〔登壇〕

私がお尋ねしたのはですね、保護者が迎えに来て、はい、さようならというのが帰すときの基準かなという、そういうことをお聞きしているわけじゃないんですよ。私はこのことを質問するときやっぱりきちっと多聞第一、現場主義ですから、あるそういう施設に行きました。ところが、うれしかったですね、子どもがですよ、そこにいる先生は受け取ったと、受け入れたときの時間帯の先生と帰るときの先生と違う場合もあるんですよ。だから、たくさんいるときはですよ、どこの子が果たして何時ごろ帰ったかはっきりせんと大変なことになるわけですよ。ですから、どうしたかという、先生がじゃんけんぽいするんです。じゃんけんぽいと。絶対勝つまでは帰ったらいかんとですよ。だから、先生は心得て親が待っている、子どもは早く帰りたいということで、実は2回ぐらいしたら負けてやいよらすです、じゃんけんぽい。そしたら、対話でじゃんけんぽいで負けてやったら、そのじゃんけんぽいをした子どものことは必ずその先生も覚えているし、子どもも覚えていますから、そういう形をとっているわけです。もちろん、あなたたちが所管される、いわゆる放課後児童クラブですから、そこらはそつはないと思いますけれども、例えば、同じことでもそういう工夫を凝らしてどこでもやっているわけですが、そういう点について今の状況等、現在の放課後児童クラブの状況について、もう一度説明をお願いしたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

藤崎こども部長

○藤崎こども部長〔登壇〕

議員御指摘の帰りの件でございますけれども、現時点では私ら、今のところは保護者が責任を持って迎えに来ていただいていることと思っております。

○議長（杉原豊喜君）

30番谷口議員

○30番（谷口攝久君）〔登壇〕

そのことについては、要するに子どもたちのそういう世界の問題については、私は一生懸命頑張っていること、してもらっていることを期待して、それ以上言いませんけれども、実は12月4日に朝9時から、ひとり暮らしのお年寄りに年賀状を書く会というのがありました。

八並のコミュニティーセンター流鏑馬伝承館でありました。その中には区長もお見えになったし、もちろん私も参加いたしました。子どもたちが何十人か集まって区内のお年寄り全員にお手紙を書きます。年賀状を書きます。

そしてまた、今まではですよ、例えば杵島向陽園——今は違いますね——とかいろんな施設の、武雄市内にあるそういうふうなお年寄りの施設には全部、1人に2枚ないし3枚行くようなお手紙を書いておったわけです、年賀状ですよ。で、ちょうど私たちが始めてからの行事ですから約40年近くたっております。35年続いています。今でも続いています。

ところが、きょう、問題が1点ありました。それは何かということですね、年賀状を子どもたちに自分たちでお金を持ってきて買えというわけいきませんので、年賀状は杵島信用金庫、これは地域ですよ。その事例ですよ。信用金庫のいわゆる行員の皆さんの方々の善意で、じゃあ200枚を寄贈しましょうとかという形でいろいろ協力してもらっていました。

あるとき、これは教育委員会に関係すると思いますけれども、文部科学省、昔は文部省ですね、そういう関係の活動の予算を中で補助金が出ましたものですから、その補助金で年賀状のはがきを買いました。そして、実ははがきをまたその枚数だけふやしてやったわけですよ。ところが、監査で指摘を受けたけんですよ。これは注意してほしいという御指摘を受けた。なぜかという、ボランティアで活動する年賀状を出すんですよ、年賀はがきぐらいはボランティアをする人が自分たちで出せという、はがきを買うことは監査としては認めんというわけ。今の仕分け作業みたいなそういうですね、失礼。私はじゃあ何ならできるんですかと聞いたんですよ。そしたらですね、文部科学省のその当時の予算はですね、はがきを書くための指導をする講師謝金に出すといいというわけですよ。はがきを買うたらいかんそうですね。で、そしたらとにかく今後はどうするかということで、それは方法を出し直しましたよ、審査。

要するに、その当時指導をした役員さんたちと何人かいらっしゃいますが、仮に5人ですればですよ、例えば、1人で2,000円謝金をもらいました。そして全額はがき代に充てたわけですよ。これおかしいですもんね、役所のおっしゃることは。はがきを書くための費用、はがきの書き方を教えるのにはお金を払うけど、はがきを購入してお年寄りに出すことは予算が監査にひっかかったということで、随分、担当の職員の方、苦勞なさいましたよ。でも、今もそういうことでしょうか、いかがでしょうかね。

○議長（杉原豊喜君）

浦郷教育部長

○浦郷教育部長〔登壇〕

いつごろの事例なのかということがちょっとわかりませんし、今、事業内容等をやっぱり精査してみないとわからないというのが率直なところであります。

○議長（杉原豊喜君）

30番谷口議員

○30番（谷口攝久君）〔登壇〕

いんにゃ私はですね、いつごろからかわからんと、事例をこういう形を申し上げたんですけども、現実にも今でもですよ、ほかのところの地域も子どもクラブでやっていらっしゃると思うんですよ。それは教育の心の教育ですから、どこでもちゃんとやっていると思いますよ。ですけども、どうなさっているかなと思って聞いたわけですよ。承知していないということは何も教育委員会としては、そういうのはタッチしていないし、指導もしていないか、アドバイスもしていないということですか、ちょっと聞きたいですけど。

○議長（杉原豊喜君）

議員、通告されていますか。

〔30番「言っています。教育の心の教育で言っています。私、心の教育と限定して言っています」〕

正式な通告をして、そこら辺、詳細にわたっての答弁ができないのであれば私のほうから指導します。しかし、通告でそういう数字的に聞かれてもですよ、通告がない場合には詳細にわたって答弁できませんので、そこら付近は御了解をいただきたいと思います。答弁できますか、浦郷教育部長。

浦郷教育部長

○浦郷教育部長〔登壇〕

今言われた分については、聞いておりませんので、今答えることができないということでございます。

○議長（杉原豊喜君）

30番谷口議員

○30番（谷口攝久君）〔登壇〕

心の教育ということについて通告したとき、どういうことを言うかということまで話しているつもりですけどね、あなたが聞いていないだけでしょう。私は中途半端にしませんよ。ただ、それはいいです。もうこのことはいいですよ、私が言いよるのは、このことはいいですけども、問題はですね、実は本当に話したかったのは、これから先に1つあるわけですよ。「坂の上の雲」というテレビが始まりました。私は、松山市の秘書広報課の秘書のほうから電話がありました。わざわざお電話いただいてありがとうございましたと。市長は今ちようど出張中だから市長にもきちんとお伝えしますということで秘書課から電話が私にありました。それは何かというと、「坂の上の雲」のときですね、実は松山の市長、中村時広さんですけども、その方に何年か前お会いしたときに、いよいよ松山もそういう大河ドラマの舞台になったものができるよと司馬遼太郎さんの話が出まして、それからやっと、2週ほど前ですね、もう2回あっていますので、そのときに「坂の上の雲」のテレビがありました。

私は「がばいばあちゃん」の映画と比較対照しながらね、いろいろとしっかり見せていただいた。それがどうこう言うわけじゃございませんけれども、3年にわたって大河ドラマを心配されておるわけですが、私が申し上げたいのはですね、そういうふうな、いわば秘書課の対応の仕方です。私はそういうことは一応ここに置きます。

で、問題は教育長にお尋ねしたいとことがございます。実は、ある中学校がいろいろと心痛の種になっておるということで、きのうも議会に問題になっておりましたけれども、しかし、そのときにですね、実はそういうふうな生徒補導とか、そういうふうな経験のある方を、いわゆる雇用対策という格好でお願いをするんだということ、いろんな御意見が出ていました。私は経験のある人がやってもらうことはいいことだと思うんですよ。ただ、私が今ここで申し上げたいのは、実は松山のいわゆる秋山さんですね、陸軍大臣をした人が松山市の中学校の校長先生になってこられたと。大臣をやめて、大将をやめて——大将はやめていないですね、陸軍大将だった人が。そして、ふるさとの子どもたちのために一生懸命努力をされたということが実はテレビでも紹介されておりました。私は、生徒の心の教育の中には、そういう先輩方のいろんな努力と申しますか、そういうものがいかに大事かということをお願いしたかったわけですよ。そういう点について、教育長どうですか。

○議長（杉原豊喜君）

浦郷教育長

○浦郷教育長〔登壇〕

おっしゃいましたように、心の教育が今本当に大事だなと思っております。その中で、ほかの学校外からの方のお話を聞くなどというのは非常に有意義なものだというふうに思います。今年度でいきますと、非常にありがたいことに御存じの白井のり子さんですね、中学生に聞いてもらうことができました。それから、先輩に学ぶということで、デジタルハリウッド社長の古賀鉄也さんの講演会、それから、先日は宇宙工学の研究者、武雄市出身で松尾亜紀子さんをお呼んでの講演会と。年度当初計画はしておりませんでしたけれども、それぞれの方々の御支援、御尽力によりまして、非常に貴重な機会を今年度持つことができました。こういう面でまた私どもに教えていただければ、今後そういう機会をできたから持てたらなというふうに思っております。できるだけ学校も年間の計画的な教育をやっていますので、その中でうまく計画の中に入れていくことができたというふうに考えております。

○議長（杉原豊喜君）

30番谷口議員

○30番（谷口攝久君）〔登壇〕

いつか市長が学校に行き、お聞きになっていますね、市長が学校に行き、そして子どもたちにいろいろ話をしていただいたということを知り、ああよかったなど。市長が子

もたちに語りかけてもらおうと、それは非常にいいことですから、これはもうどんどんやってほしいと、こういう気がいたしました。市長だけじゃなく議長も行ってほしいと、こう思いますから、とにかくそういう意味では、それぞれの立場の方々が子どもたちとも接触をしていくことはとても大事なことだと私は思います。

で、その中で、いわゆる松山のそういういわば日露戦争で大勝利をおさめた人、それからバルチック艦隊を破った人、そういう方々が、非常に日本の歴史をつくり上げた方々が総員して、実際に自分が本当に給料をもらわんで、そういう学校に行って校長先生になり、みずから頑張ってもらおうということを見たとき、聞いたときに本当に私は感激をいたしました。そういう意味では、私も今後のそういう課題としてはですよ、本当に今後、教育委員会としても頭に入れてほしいという気がいたします。

そこで、実は教育問題ですからこのまま続けたいと思いますけれども、小学校の進路指導をどういうふうになさっていますか。

○議長（杉原豊喜君）

浦郷教育長

○浦郷教育長〔登壇〕

青陵中学校ができて3年、非常に注目している年度末でございます。小学校の進路指導ということでございますけれども、以前に県立中学校の入学願書で非常に不手際があったというようなこともありました。これは、小学校の教員にしましては入学のそういう手続なれていないわけでありまして、そういう意味では、今、非常に小学校でもそういう面で先生方も御苦勞をいただいているという面がございます。それも含めまして事務的なことにまず間違いがないようにというのが第一ではないかなと、今の学校内部では。

それから、もう前から言われておりますように、同じ学級の中に合格者、不合格者が出る。そしたら人間関係に揺れが生じると、当然でありますので、日ごろからそこまで踏まえた学級経営をしていただいているということだろうと思います。

それから、時間をかけて保護者の方と本人が理解、納得した上で中学校の入試に当たるというような事前の指導といいますか、そこに配慮して指導をしているということじゃないかと思えます。

また、進路指導という面では以前と違いますのが、中学校から小学校へ説明会にかなり行っていただいていると。これは、以前はなかったことではないかというふうに思います。

以上のような指導の段階かというふうに思っております。

○議長（杉原豊喜君）

30番谷口議員

○30番（谷口攝久君）〔登壇〕

今から何十年か前までは小学校の進路指導というのはあっていましたが、今度は新

たに中学校の進路指導ということを考えにやいかん時点になっています。同時に学級経営の問題もあろうかと思うんですよ。武雄の市内の小学校から青陵中学校に81名ですか、進学をしていると。数字をちょっと明らかにしてもらっていいでしょうか。どこの学校から何名とは必要ありませんけれども、そこらはどうですか、例えば、学級のクラス編制とか、そういうものについて随分影響があるんじゃないかという問題も気になりますので、お尋ねをいたします。

○議長（杉原豊喜君）

浦郷教育長

○浦郷教育長〔登壇〕

今年度の3月から4月にかけて県立中学校へは81名でございました。過去3年で多いときが95名だったですかね。ですから、95名から80名ぐらいの間の子どもたちが県立中に行くのかなというふうに思っております。当然、学級編制、40人を境目として学級編制に影響が出ているところも当然でございます。

○議長（杉原豊喜君）

30番谷口議員

○30番（谷口攝久君）〔登壇〕

私があえてこれをお尋ねしたのは、結局、30人学級とか35人学級とか学級編制が、だんだん人数が少なくなると同時に、地域によっては例えば2学級あったのを1学級にせにやいかん場合もあるとか、そういう問題が出てきたときにそういったような中学校の、いわゆる教育の仕方とか、教育現場に影響がいろいろあるんじゃないかという気もしますので、そういう場合の私が問題点として出てくるのは学級編制の人数とか、文部科学省の基準だけじゃなくてそういうふうな、ほかの面で武雄市として配慮をしているというそういうケースがあるかどうかの問題と、先生方のいわゆる担任の、小学校の場合はですよ、例えば、山内東小学校にしても、複数の学年を1、2年一緒にするとかというそういうふうな学級編制もありますけれども、中学校になるとそういうわけいきませんのでね、そういう点について、もう少し詳しく説明をお願いしたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

浦郷教育長

○浦郷教育長〔登壇〕

いろんな内容を含んだ御質問で、うまく答え切れるかどうかわかりません。こういうことがございまして、今、チームティーチングで1人の先生を加配として差し上げます。2学級を3人で分けて3クラスにしてされますか、チームティーチングで1教室に2人ずつが何時間かずつに入ってされますかと。子どもの数が少なければ学力が高いかというところでもないわけでありまして、直結しないところがある。そしたら、ずうっと学級の児童数が少ない

とその学級が絶対いいかという、そうじゃないわけですね。ですから、その人数と学力なり、子どもの力との相関というのは非常に微妙なところがあるということは御理解いただきたいと思います。

そういう中で、できるだけ中1、それから小学校低学年等については、少しでも対応ができるようにということで加配があったりしていると、そういうことで対応しているという状況でございます。

○議長（杉原豊喜君）

30番谷口議員

○30番（谷口攝久君）〔登壇〕

教育問題については、あと何点かありましたけれども、一応、基本的には教育長の答弁ということでして、次に行きたいと思います。

実は新幹線の関係で、私は新幹線対応等については、後またほかの質問者のほうがなさいますので、1点だけお尋ねしたいと思いますけれども、新幹線に関して、実はいわゆる新幹線を實際上、いわゆる走ってきて、そして地域へのまちおこしに活動している部分、ところをですね、例えば、うちの委員会では長野の佐久平に行きました。また、熊本の関係とか、あるいは新幹線の、いわゆる実際に今度走る車両の検証等も行かしてもらって勉強いたしましたけれども、問題は私たちが関係しております、いわゆる新幹線とまちづくりの委員会を感じたことの中で、実はいわゆる新幹線が来てからも問題ですけれども、来る前からいろんな形で取り組みが必要な気がしました。

その中でもう1つは、実はさっき松山市の話をしましたけれども、熊本市にも実は連絡をしました。熊本も実はコールセンターというところがありまして、武雄のコールセンターというのはないんでしょうけれども、熊本市もコールセンターがあって、そこからすぐ担当課に時間外でもどンドンつながっていくわけですよ、そして、きちっと回答をして、資料と言ったら資料がちゃんと議会事務局まで送ってきました。そういうふうな、今度、武雄市をいわば新幹線が来たときはですよ、いわゆるそういったような役所の広報といいますか、そういうふうな体制づくりをどういうふうに行っているかということを実はお聞きしたいんですが、所管は新幹線の課じゃないんですかね、それはどこですか。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

広報については、全般的には武雄市政策部秘書広報課であります。そして、さまざまな、例えば新幹線であればわたしたちの新幹線課、食育であれば食育課、環境であれば環境課ということで、我々としては分散型の広報システムをとっております。それを一元化するためには、例えば、ホームページであるとか、あとどういう広報をするかというのは副市長並び

に私のほうにも参りますので、その時々に応じて私が入ったり副市長が入ったりという体制をとっております。そういう意味でいうと私どもとすればオール広報体制をとっておりますので、恐らくほかの自治体と比べてみても、きょうも佐賀新聞等にも載っておりますけれども、かなり大きく扱われているのかなというふうに認識をしております。

以上です。

○議長（杉原豊喜君）

30番谷口議員

○30番（谷口攝久君）〔登壇〕

今、市長から答弁がありましたように、いわゆるそれぞれの部門においていろんな広報をやってもらっていますし、それは確かに武雄の知名度といいますか、そういう面については本当御努力のおかげだと私は評価をしています。

ただ、そういう連絡がですよ、自動的にずうっといって、システムがよく理解できないのですけれども、武雄市の場合はそういうスタッフが少ないせいもあるでしょうけれども、専門の分野にさっとう行くのが早いんですよ。書類もお願いしたら翌日はもう来ているとか、それぐらいのシステムがありますので、それが今後ですよ、そういうふうな広報とかなんとかに役立つんじゃないかという気がするもんですから、あえてお尋ねをしたわけです。

高架の開通式がありまして私も出席させてもらいましたけれども、その中で、何年ですかね、高架の問題が昭和四十何年に云々とありますけれども、実際はですね、これは認識の違いかわかりませんが、昭和39年にですね、武雄駅南方地域の区画整理事業とか、そういうのに関連して実は高架の問題がいっぱい出ておるわけですよ。その点については、やっぱりそういうふうな認識を少し改めてもらって、昭和39年からやっておったということを理解してもらいたいと思いますが、そこらはどうですか。

○議長（杉原豊喜君）

松尾まちづくり部長

○松尾まちづくり部長〔登壇〕

今、議員おっしゃった39年の決議というのはですね、文書的に見て、当時、市役所の庁舎を建設するという計画に当たって、そこら辺付近の区画整理を総合計画としてのせるというのを40年度中に早うつくれさというような要望の決議だったわけです。それで42年ですよ、42年12月の決議が武雄駅の高架と、これに関連する鉄道線路の交通立体交差を実現していただくよう強く要望するというふうになっています。ですから、この時点で高架が出てきたというふうなことで、12月5日の落成式のあのパンフレットには42年12月の決議ということであらうたわせてもらいました。

○議長（杉原豊喜君）

30番谷口議員

○30番（谷口攝久君）〔登壇〕

何年か早い遅いを私が云々するんじゃない、私が言いよるのはですよ、あなたはそのときおらんやったわけじゃない、ここに。いたんですか、その決議案の中身を論議したときいましたか。（「そしたら答弁できんじゃないですか」と呼ぶ者あり）（発言する者あり）私はいた。それはいいですよ。私が申し上げたのはこういうことですよ。要するに歴史的な記録とか、そういう議事録がありますからね、それはいいですよ。今後、ずうっと歴史的な経過の中でいろんなものを取り上げたことがずうっと埋没されていくわけですよ。ですから、そういう点についてもはっきりしてほしいということで、あえて申し上げたわけです。

（「わやくじゃない」と呼ぶ者あり）わやくじゃないですよ。（発言する者あり）そして、そのためにですね、実はそのときの今度、決議案の採決にかかわっていただいたことを商工会議所の中にある、いわゆる高架期成会ですね、期成会にお話しをしましたところ、その当時のもう生き残っている人が3人かしかいないんですよ、本当の話が。そのときに相川昭士さんもお願ひしたら喜んで実はおいでいただいたんですよ。そういう先人たちはあえて頑張っていたこともきちんと記録にはとどめて、そのときは文字が出てこんだった。論議がそれに集中しとったということだけはわかってってくださいよ。それはあえて申し上げたいと思います。

あと5分しかありませんので、次に移りたいと思います。

実は待機高齢者の問題とか、老健施設の関係についてお尋ねをしたいと思いましたがけれども、それについては資料をいただきましたからこの程度でよろしいです。あえてそういうふうに人が亡くならなければ施設に入れんと、そういうことだけはやめてほしいと。できるだけ努力をして、本当にお互いが元気でそういう施設に入ることができるようにしてほしい。本当はこれを本題にして論議したかったですけれども、あえて申し上げておきます。資料はいただきましたので、それに基づいて努力をしてほしいと思います。

ただ、1つだけですね、もう入りたくても入れない待機しているお年寄りが何人ぐらいいらっしゃるかね、その点だけお尋ねしましょう。

○議長（杉原豊喜君）

國井くらし部長

○國井くらし部長〔登壇〕

11月1日現在、武雄市では255名いらっしゃいます。

○議長（杉原豊喜君）

30番谷口議員

○30番（谷口攝久君）〔登壇〕

今、255名のお年寄りの方がそういう施設も入れんで、本当に自宅で、あるいはそういう場所で、ほかのところで、実は早くなあ、病院に入って看病してほしい、あるいは老後をき

ちんと過ごしたいという気持ちでおられるということだけを政治の課題としてきちんとして考えてほしいという気がいたします。

残されました時間を実は産業振興等について、先般から佐賀新聞を初め各種の新聞が実は大きな問題で取り上げてもらっています。それはふるさとにある、例えば、黒牟田の民陶がだんだんだんだん後継者がいなくなって、いわゆる危機的状況にあるとか、そういう問題がありました。先般私は黒牟田の火祭りに参りました。そういうことで、実はある新聞の記事を参考にさせてもらってパネルをつくりました。大体私はパネル嫌いですがけれども、これは私が作成したパネルです。(パネルを示す) 見てもらいましたか。実はこの中にあるのは、これは黒牟田の丸田延彰さんの息子さんの写真ですがけれども、要するに火祭りを一生懸命頑張ってもらっていることとか、今後、民陶の火を消しちゃいかんということ各新聞が取り上げてもらっておりました。そういうふうな問題の中で、あえて私は本人に御承諾を受けて、このパネルを書いてまいったわけですから、そういう状態です。よく見てください。

で、私が申し上げたいのは、実はこの民陶火祭りが今本当にもう20年たつわけですよ。20年最初これがたったときは、市の職員の人もいっぱい行ってみんなで盛り上げようと。そして頑張ってもらって、本当に唯一の武雄の、いわば陶器祭りだったわけですよ。ところが、やっぱり亡くなられてみたり何人か減られたりすると、結局は、最後に残ったのは2軒、3軒だったと。それでもなおかつ頑張ってもらったということで、いわゆるこれは、きのうは橘小学校に陶芸の指導に行ってもらっていますもんね、この方は延親さんですか、そういうふうにしていろんな地域の活動にも参加をしてもらっている状況でありますので、民陶の火を消さないように、やはり武雄は本当に、武雄のいわば焼き物集団とすごいわけですから、そういうものをきちっとやっぱり制度の中にも、政策の中にも受け入れて頑張ってもらいたいということを最後になりましたけれども申し上げて、私の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（杉原豊喜君）

以上で30番谷口議員の質問を終了させていただきます。

ここで議事の都合上、10分ほど休憩をいたします。

休	憩	16時36分
再	開	16時47分

○議長（杉原豊喜君）

休憩前に引き続き一般質問を続けます。

次に、13番前田議員の質問を許可いたします。御登壇を求めます。13番前田議員

○13番（前田法弘君）〔登壇〕

ただいま議長より発言の許可をいただきましたので、これから私の一般質問をさせていただきます。

今回一般質問に先立ち、通告いたしましたのは、大きなテーマとしては新しいまちづくりについてであります。まちづくりは、やはり人づくりが大事であります。人なくしてはまちの形成はありません。また、成り立つものでもありません。そこに住んでいる人たちの安全・安心を考え、守っていくには、議会と行政の責任は重大です。

さて、今回の一般質問は、武雄町まちづくり協議会が出していました要望について何点か、男女共同参画の意識づくりで、特にDV防止対策についてお尋ねをします。地域の安心・安全ではインフルエンザ、また、新幹線、戊辰の役、市民病院問題と質問を続けてまいりたいと思います。

武雄町まちづくり協議会では、武雄市からいただきました協働まちづくり地域交付金を活用して桜山の散策路整備を行いました。これがそのときの写真であります。（写真を示す）

理事を中心といたしまして、実行委員会を組織して、約半年間かけて計画立案をし、ついに10月から11月の中旬をめどに、完成を目標に実施作業が行われました。限られた予算の中でコンクリート打ち、そして道づくり、また案内板、説明等、それから休憩所、また散策路コースの案内表示を整備いたしました。いずれもこれらは協議会の役員の方や、そして地元の町民、ボランティアの皆様で桜山公園が地元住民の憩いの場として親しまれることを願ったのであります。

これもそのときの一場面であります。（写真を示す）何人かここにおいでの方たちも、それこそ長靴を履いて生コンをピシャッと浴びながら、汗ふるふる、次の日は動き切らんごとなるまで頑張っていたし、区長さんなどは、新町の区長さんも、もちろんそうですが、川良の区長さん、いろんな区長さん、また公民館長さん、本当にもう80近い方たちがスコップを持ったり、金づちを持ったりして汗を流しておられました。その完成を祝って、11月29日に桜山歩こう会がまちづくり協議会の主催で開催をされました。市長も公務多忙の中、合間を縫って参加をいただきましたが、そのときの感想などをお聞かせ願えたらと思います。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

御答弁申し上げます。

桜山の整備については、その説明の場で新町の区長さんがるる御説明をされておられました。それを伺いながら一緒に登ることができ、本当に有益でありました。本当に先ほど議員からもありましたように、例えば、生コンの話であるとか道路整備、全部手弁当でやっていただくということ。そして、その道、足元をきちんと整備することによって、もともと魅力ある桜山がさらに魅力が増していたということ。そして、あのときはたしか天気もよございました。雨が降る直前でありましたけれども、非常に紅葉がきれいで、これは物すごく見に

行って、そして皆さんと一緒に歩いて、本当にいいところだなと認識をいたしましたので、まちづくり協議会並びに武雄町民の皆さん、そしてお越しになった関係者の皆様方に市民を代表してお礼を申し上げたいと、このように思っております。

○議長（杉原豊喜君）

間もなく5時になりますが、本日の会議時間は議事の都合により、あらかじめこれを延長させていただきます。13番前田議員

○13番（前田法弘君）〔登壇〕

5時過ぎまで本当に皆さん御多忙の中、ありがとうございます。もうしばらくおつき合い願います。

これがそのときの写真であります。（写真を示す）今回の参加者は100名、これはまちづくり協議会の会長さん、そして新町の区長さん、松尾主事、公民館主事、一生懸命働いておられました。――の写真であります。何枚かここにありますので、紹介がてら行きます。

100名程度の参加でありましたが、ちょうどこれが弘法大師宝塔の坐像の下のところの写真です。（写真を示す）もみじが本当にきれいであります。

それと、これがちょうど天満宮のところに行く手前の少し広くなったところであります。

（写真を示す）ちょうどこの4階のバルコニーから桜山を見ますと、大きなクスノキが1本あります。その両サイド、約150メートルぐらいを先ほどの生コン整備をして道をつくったわけであります。中には、若干足元が悪いところもあります。危ないところもありますので、十分注意してくださいということも言っておりますし、こういう休憩所、これはちょうど天満宮のところだと思いますが、休憩所を設けて、ベンチもこれも間伐材を使ってつくったやつを設置しております。

本当にもみじロード、もみじのトンネルと言ってもいいぐらいのすばらしいところあります。ぜひ皆さんも一度というか、もう今もみじは大分過ぎておりますが、またいつかのときにぜひ家族で、そしてお孫さんを連れて歩いてみてください。お願いします。

今回、武雄町まちづくり協議会は720万円の交付金をいただきました。そのうちの約半分ぐらいを使ってこういう整備をしたわけであります。このほかにも防犯灯を10灯ほど別に設置もさせていただきました。もちろん、あと400万円ぐらいがあるかと思いますが、それは春まつりに使っていきますし、今回は散策路の実行委員会ということで行いましたけれども、次回、今度は春まつりの実行委員会ということで、ほかの武雄町の議員さんたちも一緒に活動をしていただくようになっております。

武雄町だけに限らず、各町のこのような今度の交付金をいただきましての活動が行われましたが、今後こういう大金ではなくても、この協議会を維持運営するためにも何らかの援助、また支援をいただけないかと考えますが、どのようにお考えでしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

御答弁申し上げます。

交付金を出させていただいている以上は、各協議会が行われた事業であるとか、あるいはその計画についてきちんと私どもも検証をしたいと思っております。その上で、私どもといたしましては、これ財源の問題があります。したがって、議員が御指摘のとおり、財源にはかなり限りがありますので、これについては今のところ――財源がないと出せんですもんね。ですので、ちょっとどうしようかなということで、今の税込、国じゃありませんけれども、税込であるとか、さまざまなほかの生活に今、直接お困りの方々も多数いらっしゃいます。そういった方々にやっぱりきちんと温かい目を注ぐ必要があることから、そういった総合勘案をさせていただきたいと思っております。

いずれにいたしましても、今回のまちづくり交付金に次ぐ新交付金につきましては、いろんな諸条件、そして税込等の見込み、そして今度の新しい本格予算等々の中で方針を出していきたいと、このように思っております。いずれにいたしましても、武雄町まちづくり協議会を含む各協議会は本当によく頑張ってくださいしております。そういった中で、やっぱり私自身としては、僭越な言い方になりますけれども、伸ばすべきところは本当に伸ばしていきたいということを思っておりますし、これこそが私は、市が配分を決めて事業を行うということよりも、協議会がその責任を持っている事業を行うということが地方自治の本旨だと思っておりますので、そういう理念は有しておることだけは申し添えたいと思います。

以上です。

○議長（杉原豊喜君）

13番前田議員

○13番（前田法弘君）〔登壇〕

ぜひ新予算の中でも、こういう大金でなくても、運営をする形の助成でもといいますか、とにかくそういう支援をまた続けてお願いしたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

次に、武雄町まちづくり推進協議会の要望ということで質問をさせていただきます。

11月4日に行政との要望書に対する意見交換会というものが市役所の会議室で行われました。大きく14項目ありました。これは、理事はもちろんのこと、各区の住民の皆さんに意見を聞いて、そしてその中で多かった要望、そういうものを絞りに絞って出されたものであります。

当日、ほとんど――ほとんどというよりも、すべて市長がプロジェクターを使ってお答えをいただいておりますが、そのとき、そこに参加をしておる人たちはもちろん聞いておりますし、わかっておりますが、公民館報でもそのときのお話が載せられております。この

際でありますので、この中で何点か、ここでまた改めて要望事項への回答といいますか、要望事項へのお答え、お話をさせていただければというふうに思います。

まず1番目には、案内板等の設置についてであります。

観光地にふさわしい名所や建物などへの道しるべとなる案内板などの設置をぜひ検討してほしいがどうかということであります。

そこでお聞きしたいのは、観光案内板を設置するというのは聞いております。予算も上がっていただけでございます。21年度のそのための予算というのは幾らあるのでしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

前田営業部長

○前田営業部長〔登壇〕

21年度の予算でございますが、これについてはまちづくり交付金、これは都市計画の区画整理会計の中の予算ですけれども、そこに標示板設置に対する工事費が300万円計上をしております。

○議長（杉原豊喜君）

13番前田議員

○13番（前田法弘君）〔登壇〕

これは今幾らぐらい使われておるのでしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

前田営業部長

○前田営業部長〔登壇〕

これについてはまだ執行をしておりますが、今回新しく駅が完成しておりますので、駅の看板と、それからそこから温泉のほうに行く、そういう誘導看板、そこら辺について今つくるように考えております。

○議長（杉原豊喜君）

13番前田議員

○13番（前田法弘君）〔登壇〕

もう随分昔から武雄の温泉通りというか旅館街、そういったところへも行く道がわかりづらいたか、そういったことも聞きます。私もよくまちに——まちにといいですか、まち中は、「武雄ちょっとわからんもんね」という話を聞きます。そういう苦情とか、そういったものは別に観光課とか、そういうところには上がっておりませんか。

○議長（杉原豊喜君）

前田営業部長

○前田営業部長〔登壇〕

先ほどの答弁で追加をしたいと思いますが、もう一つは、高架も完成しましたので、郵便

局から温泉に行くその入り口、そこら辺についても標示板の設置をあわせて考えたいと。
駅から行く分と、それから郵便局から入る、そこら辺について設置をしたいと。

それから、看板等について直接苦情等はございませんけれども、今現在うちのほうでサイン計画なるものを策定するようしておりますので、そこら辺、それから景観計画との整合性をとりながら、今後そういう看板の設置については考えていきたいというふうに考えます。

○議長（杉原豊喜君）

13番前田議員

○13番（前田法弘君）〔登壇〕

今後の計画というのは、また今度聞こうかと思っておったわけですが、もちろん今後そういうことを計画しておられるということで、その300万円というのは今年度内に使われるのでしょうか。今おっしゃった郵便局の角だとか、今おっしゃったことにその300万円というのをお使いになるのか。

それと、続けてであります。来年度はどの程度の予算をかけて、そしてそういうものを整備されるということをお考えなのか。それとサイン計画ですね、計画なるものも今年度の予算で立てられるのかお尋ねします。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

この予算の300万円につきましては、サイン計画を策定してから、その計画に沿って支弁をしたいと思っております。そのサイン計画に沿って支弁をいたしますので、可能ならば年度内、しかし、ここはきっちり詰めたいと思っておりますので、ひよっとするとちょっと繰り越しになるかもしれませんけれども、いずれにしてもサイン計画の策定を待って支出をしたいというふうに思っておりますし、来年以降というのは、この当てにしておりますまちづくり交付金が国所管から、黒岩議員から御指摘のあったように一括交付金になっていくということに――もとい地方所管の補助金交付金になっていくと思われておりますので、その本体のまちづくり交付金がどうなるかということも含めて、今幾らになるかといったことについては、その答えを持ち合わせておりません。

いずれにいたしましても、私たちとしては、その予算がある。補助金があるなしにかかわらず必要なサインの整備は進めていくと。一流の観光地にふさわしい、そして市民に親しまれる観光地とさせていただくようなサイン整備を進めていこうと、このように思っております。

以上です。

○議長（杉原豊喜君）

13番前田議員

○13番（前田法弘君）〔登壇〕

私もまち交の関係を心配しておりました。恐らく来年もその交付金を利用してということは以前にも聞いておりましたので、さあこれからどうなるのかなという心配をしておるところでもあります。

ぜひ苦情の出ないようなというよりも、入りやすい、来やすいまちですね、案内と申しますか、そういうものをサイン計画の中で練っていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

ここには新聞でありますけど、「宿泊客獲得 市が本腰」、「武雄の観光、日帰り客は増えたけど」という新聞切り抜きがあります。（新聞を示す）こういうお客さんがふえるということはマイカー、もちろん団体バスで来る方もたくさんおられるようになるわけです。ぜひその方たちにわかりやすい表示をしていただくようにお願いします。

また改築、JR武雄温泉駅完成ということで、ここにも先ほどの答弁にありますように、これができたら次に行くよということは何度となく聞いておりますので、速やかにつけていただきたいというふうに考えますので、よろしくお願いします。

次であります。武雄町公民館のことではありますが、このことにつきましては、せんだってより何名かの方が質問をいただいておりますし、お答えもいただいておりますので、これはお尋ねをしないことにします。

次に行きまして、公園整備であります。

市内の公園の整備予算は毎年どのくらいぐらいあるのでしょうか。公園のトイレの数もあわせてお尋ねをします。

○議長（杉原豊喜君）

松尾まちづくり部長

○松尾まちづくり部長〔登壇〕

公園整備、都市計画課の予算としましては、大体年間1,000万円を持っております。あと支所が両支所ありますが、両支所合わせて昨年度は3,900万円、今年度は3,300万円という予算でございます。

すみません、それから、トイレの数でございます。トイレの数は都市計画が管理しているトイレにつきましては10カ所、そして山内支所が担当しておりますのも11カ所、それから北方の支所で担当しておりますのが3カ所ということになっております。計の24カ所でございます。

○議長（杉原豊喜君）

13番前田議員

○13番（前田法弘君）〔登壇〕

公園の要望書の中にある公園の問題は、公園の整備について、丸山公園、2番目に桜山公

園、3番目に白岩運動公園とあるわけです。この丸山公園は別として、この桜山公園、そして白岩運動公園、これは両方ともトイレに関する要望でございました。

まず、白岩運動公園に、競技場の下駐車場に、あの広いところありますよね。あの駐車場にトイレの設置をしてほしいがどうかという要望があっておりました。いかがでしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

松尾まちづくり部長

○松尾まちづくり部長〔登壇〕

白岩運動公園のトイレにつきましては、先日市長が答弁いたしましたとおり、白岩全体の整備計画を立てるということで、まずみんなのトイレという形での改修をしたいという計画でございます。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

部長答弁を補足いたします。

みんなのトイレをつくる。それは先ほど答弁したとおり、整備計画に沿って行くと。それと、やはり毎日毎日白岩が満杯ではありませんので、そういうイベントの多寡に応じて、この前もこの議会でも申し上げましたけれども、仮設のトイレをきちんとつくろうということ。そして、女性の方が非常にお困りでありますので、女性のトイレの割合をふやそうということを答弁させていただいたところであります。

以上です。

○議長（杉原豊喜君）

13番前田議員

○13番（前田法弘君）〔登壇〕

仮設のトイレということでもありますので、そのイベント事のそういうこともお願いします。

その手前にあります桜山公園の要望も上がっていました。人が多く集まる場所には、駐車場とトイレは必要と思われる。ぜひ公園内か付近に設置してほしいがどうかということでもありますので、このことについてはどのようにお答えになったかお尋ねをします。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

御答弁申し上げます。

本件に関しましては、武雄温泉株式会社の社長さんであるとか、商工会議所であるとか、まだ非公式ではありますが、さまざまな協議を進めております。場所があれば観光地にふさわしい、そして楼門のデザイン、意匠にマッチする、できればかわらを備えたトイレ、

公衆トイレをしたいというふうに思っております。

いずれにいたしましても、準備等については今民間サイドで行っていただいておりますので、それを踏まえて私たちも応援をしたいと、このように考えております。

○議長（杉原豊喜君）

13番前田議員

○13番（前田法弘君）〔登壇〕

ぜひお願いします。今あそこの温泉の売店の右端のところに温泉さんのトイレを利用させていただいておるわけでありまして。ぜひそういうところ、あそこの手前のところも最近ホテルが解けましたですね。そこを買うとなれば、また大変なお金がかかりますでしょうし、いろんなことを今民間の方が考えていただいているということでもありますので、ぜひ市長、市もそれにお手伝いができるようにしていただきたいと思います。

次に、通学道路という要望も上がっております。

まず、教育委員会にお尋ねするというか、その前に、クエスチョン8のところに道路の整備について、通学路となっている武雄小学校の南側と東側の道路が狭いため、事故など危険性が高いので拡幅を行ってほしいがどうかという質問でありました。これについてはどういうふうにお答えを。

○議長（杉原豊喜君）

松尾まちづくり部長

○松尾まちづくり部長〔登壇〕

確かに、小学校の南側の道路、これは都市計画決定で拡幅計画があるわけですが、どうしても家屋の密集地ということで整備が進んでおりません。それで、予算的にも今事業に入るといことはとても無理な状況でございますので、地権者の了解が得られたら局部的改良で対応したいというふうに考えております。

○議長（杉原豊喜君）

13番前田議員

○13番（前田法弘君）〔登壇〕

すみません、よくわからんとですが、局部的改良というのはどういうやり方でしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

松尾まちづくり部長

○松尾まちづくり部長〔登壇〕

学校の南側の道路というのは離合可能な道路と思っております。ただ、東側の道路が離合がちょっと不自由な道路でございますので、あそこの道路については、今通学時は一方通行みたいになっていますが、あそこについては地権者の同意が得られたら離合できるような場所をつくる局部改良ということを考えています。

○議長（杉原豊喜君）

13番前田議員

○13番（前田法弘君）〔登壇〕

今あそこの道路のところ、南側の道路はポールが何メートル置きかにずっと立っておりますよね。その前は一段上がった歩道というか、底ぶたのついたところの道路になっていましたよね。それがなくなってポールを立てて、今何本か置きにポールがない。ないがおかげにそこで離合ができると。車側からしてみれば、幾らかは通りやすかろう。歩行者から小学生も含めて、歩行者からしてみれば安全ということが100%守られているかというのはどうかと思います。しかし、あの道路を広げるということになれば、おっしゃるとおりに莫大な、まだまだ時間もかかるのではないかとは思いますが、そこで教育委員会にお尋ねをします。

各学校の通学路の安全対策というのはどうなっているのでしょうか。危険箇所とかそういったものについては委員会としては把握をされているのでしょうか、お尋ねします。

○議長（杉原豊喜君）

浦郷教育部長

○浦郷教育部長〔登壇〕

教育委員会といたしましては、各学校でPTA、育友会と協力をしていただきまして、校区内の危険箇所の把握をしていただいています。校区内の危険箇所、通学路の安全を点検して、通学路のマップの作成、あるいは危険箇所のマップなどを作成していただいているところであります。これをもとに各学校で作成したものを活用して児童・生徒への周知、指導を行っているところであります。

また、交通安全教室等で児童・生徒への安全意識の向上、こういうものも図っているところであります。

それから、各学校より提出されたスクールゾーン、あるいは安全マップ、ハザードマップ、こういうものについての説明、それから学校訪問等のとき、学校長からも説明を受けているところであります。

○議長（杉原豊喜君）

13番前田議員

○13番（前田法弘君）〔登壇〕

学校長からの説明で把握をしているというお答えでございます。

その把握をされた危険箇所、またそういう改修、改善を要するものについてはお願いと言のかな、要望と言のかな、そういうことはされておりますでしょうか。またそれはどちらにされるものなのでしょうか、お尋ねします。

○議長（杉原豊喜君）

浦郷教育部長

○浦郷教育部長〔登壇〕

要望等につきましては、育友会、PTAから、町内の各団体等、例えば、交通安全協会であるとか防犯協会である、そういう団体をお願いをして通学路の安全という形でお願いをさせていただいているところであります。

○議長（杉原豊喜君）

13番前田議員

○13番（前田法弘君）〔登壇〕

市に要望しているとおっしゃいましたね、市はどうされているのでしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

大庭政策部長

○大庭政策部長〔登壇〕

市としましては、各町の交通安全協会のほうに、毎年8月から9月にかけて道路の危険箇所調査を依頼します。その上がってきました結果につきましては、今度はそれぞれ関係部署にその対応方についての回答を得るように調査をいたします。最終的にはそれぞれの部分を整理をしまして、警察なり交通安全協会なり公安委員会なりに要望書を提出し、その回答をもって、またそれぞれの各町の交通安全協会のほうに回答をして対処していくというふうな手続をとっております。

○議長（杉原豊喜君）

13番前田議員

○13番（前田法弘君）〔登壇〕

改修、改善、要するに道路の改善だとか安全対策の改善だとかいうものが上がってきたときには、何らかの予算措置をして、その安全対策をどちらの課がされるのかわかりませんが、されているということによろしいですね。

○議長（杉原豊喜君）

大庭政策部長

○大庭政策部長〔登壇〕

調査の結果で関係する部署に、その対応方はお願いいたします。予算が必要であれば、その関係部署から予算措置をしていただくと、予算要求をしていただくと。それと、先ほど言いましたように警察、公安委員会で必要な部分についてはそちらのほうに要望書を提出するというふうなことで対応しているところでございます。

○議長（杉原豊喜君）

13番前田議員

○13番（前田法弘君）〔登壇〕

そうしますと、この南側の道路のずっとポールが立っていますけれども、あそこら辺も要

望があれば何らかの安全対策をとられるということによろしゅうございますか、そういうふうに受け取ってよろしいですか。

○議長（杉原豊喜君）

大庭政策部長

○大庭政策部長〔登壇〕

先ほど言いましたように、関係課と協議をしまして、それはもうすぐできるものは、すぐに対応できますし、そういった用地交渉等の必要な部分については、また別途計画を立てながら対処するということになるかと思えます。

○議長（杉原豊喜君）

13番前田議員

○13番（前田法弘君）〔登壇〕

ぜひ計画を立てて、この安全対策もお願いしたいと思えます。

次に、通りの景観であります。

クエスチョン7、温泉通りの景観についてということであります。

温泉通りの景観を美しくすることは重要であります。電柱を除去し、地下埋設方式にしてほしいが、防災面からも有効であると考えられるかどうかという要望でございました。どういうふうにお考えかお答えをお願いします。

○議長（杉原豊喜君）

松尾まちづくり部長

○松尾まちづくり部長〔登壇〕

温泉通りの電柱の地下埋設でございますが、これにつきましては11月4日のまちづくり推進協議会のときの回答と変わっておりませんが、地下埋設にはメートル当たり大体30万円から40万円近くかかります。両サイドに電柱がある場合は、メートル当たり60万円とか70万円とかいう数字になるわけです。それだけの予算がかかります。あそこが大体温泉通りで250メートルぐらいあるわけですが、それを掛けてもらったらわかるとおり、とても今の市の財政では無理だということから、上空、電線の横断線の改良、横断線をうまく廃止すれば、ちょっとは見覚えがよくなるんじゃないかということから、今その横断線を整理したいという考えであります。

○議長（杉原豊喜君）

13番前田議員

○13番（前田法弘君）〔登壇〕

整理したい——したじゃないんですね。整理したい。未来形ですね。

県事業として、路面や両側電柱整備が一応完了しておりますので、上空配線などの整理に取り組み、すっきりした空間の確保を目指しますと書いてありますね。そうですね、したい

ですね。速やかにお願いをいたします。

次に、街路樹の9のクエスチョン10、街路樹の植えかえについて。

駅南口通りは落ち葉の時期に歩行者が滑って危険、地域住民が掃除に困っている。イチョウの木をほかの木に植えかえてほしいがどうかという要望が上がっていますがいかがでしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

松尾まちづくり部長

○松尾まちづくり部長〔登壇〕

あのイチョウの木をどうして植えたかというところから出てくると思いますが、あのイチョウの木に決めた理由といたしますか、これは駅南部、あの一体の区画整理が43年から50年までであったわけですが、そのときの整備の段階で地元と協議して、地元からイチョウの木にしてくれと。夏は緑、冬は落葉して日が差す。こういうところからイチョウがその当時は一番人気があったわけで、イチョウの木にしてくださいということでイチョウを植えたという経緯がございます。

それで、このごろ、時代も変わりまして、落葉、その葉っぱでいろいろ苦情があります。それでもって市としましては、極力剪定をして、落ち葉を少なくするように努めているというところがございます。

○議長（杉原豊喜君）

13番前田議員

○13番（前田法弘君）〔登壇〕

天神崎白岩線、西浦天神崎線、そこにイチョウの木が186本立っておりますね、沿道ですね。沿道に186本のイチョウの木が立っておるわけでありまして。確かに区画整理事業のときに住民が要望したのかどうなのか、そこは調べがついたんですか、住民が要望したということはもうはっきりしたんですね。一度調べてくださいということをお願いしてはいたけど。

○議長（杉原豊喜君）

松尾まちづくり部長

○松尾まちづくり部長〔登壇〕

その件につきましては、その当時区画整理を全般取り仕切っておられた私の先輩である当時の部長にお尋ねして、地元協議の結果、地元からの要望でイチョウを植えたということを聞いております。

○議長（杉原豊喜君）

13番前田議員

○13番（前田法弘君）〔登壇〕

本当真っ黄色で、上田議員もちょうど天神のあそこのお店のところの前にもイチョウの木

が植わっています。本当に11月の中旬過ぎぐらいかな、きれいでした。県道のところもきれいでした。マルキョウの前の通り、あそこもきれいでした。ちょうど落成式の二、三日前、風の強かった日ですよ、あの日は風が強かったですもんね。そしたらちょうどあそのいわゆる天神崎白岩線を通っているときに、それはイチョウがぱらぱらぱら舞って本当にきれいでした。きれいでしたというのは客観的に見てですよ。

このシーズンだけですけど、毎朝毎晩イチョウの葉っぱを掃除して、中にはもう腰の痛うなったと言う人もいます。もちろん、もうそれが決まったのは、30年前ですかね。そういうイチョウの木が、当時はイチョウの木がよかったですね。だけど、そういう木を選んだわけですから、それを植えかえるというのは大変難しいことかも知れませんが、今はその剪定もしてもらっています。がしかし、全部が全部剪定に回す予算がありません。何本か置きとか、ことしはこの街路、来年はこの街路というふうに計画を立ててやっていただければおりますが、なかなかそこに住んでいる者としては大変労力が要るものであります。

もちろん、掃除もしてもらっています。ちょうどこのイチョウの盛りのころ、道路の清掃を管理されて、業者の方もされておった通りもありました。本当に感謝をいたします。しかし、片一方、朝晩イチョウの葉っぱを掃除されている方にも本当に感謝をいたすところであります。

ちょうど12月の上旬でしたか、11月の下旬でしたか、マルキョウの前のところで交通事故があっておりました。車のスリップではなかったとは思いますが、歩道ももちろんですが——もちろん歩道でつるつと滑んさつ人はおんさつですよ、話を聞けば。でも、道路でそういうふうなことがあるかも知れない。

私もイチョウの葉っぱのいっぱいあるときに一遍実験しました。やっぱり、案の定さつと滑ったです。そういう不測の事態も起こらんと、もちろん交通事故の原因が何かであつて、それを導くものがそれだったということもあるかも知れませんが、そういう心配もします。何人の人も歩道で転んでみたりされておりますが、そういったときはどうなるんですかね。またそういうことも起こり得ると思うんですが、これをどう考えられますか。

○議長（杉原豊喜君）

松尾まちづくり部長

○松尾まちづくり部長〔登壇〕

落ち葉については、その周辺の人たちに掃いてもらっているという状況で、大変感謝しております。

確かに、その葉っぱが原因で交通事故が起きるといふことであれば、道路管理者である市の瑕疵という形になるわけですが、今後、道路パトロールを少し回数をふやしまして、そういうところについては市で落ち葉を掃くというですか——をやりたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

13番前田議員

○13番（前田法弘君）〔登壇〕

これは何度も言っています。きょう初めて言ったわけではありません。けどね、このことが住民の方がこのことを思い始めた、言い始めたというのは、何かと言えば、これはすべて景観事業なんです。景観事業の中で、今景観形成事業というのがあってありますよね。そして、そのイチョウの、昭和も天神もやっておられますが、そのイチョウの根元にパンジーだとか、小さなかawaii花を植えて、この道路、この通りを、このまちを、この景観を美しいものにしよう。で、ちょうど駅前のところですから、たくさんの方があそこを通られます。ばさんと白岩のところまでね。

そういう事業を役所の都市計画のお声係で、区民全部がこの木はだれだれさん、この木の根元はだれだれさん、やり方はそれぞれ違うでしょうけれども、そういう形で、それを思う心、愛する心というものがそこで出てきたからこそ、そういうイチョウだとか、それにも反応を思い始めたということなんです。これは逆に返せば、そういうふうな都市計画が今やっている。それがいい結果だ。結果的にそういう感情が生まれてきた。そういう思いが生まれてきたということのあらわれじゃないか。これはうちの区長さんもおっしゃっておいりました。それぞれ住民の方たちも、それは大変くさんと、ごっといごっとい掃除せんばいかん。しかし、大変ばってん、その大変の中にもそういう思いが出てきて、お互いに——もちろんボランティア袋ですか、なるものがありますよね。こういうシールを張ったごみ袋です。これは環境課に行けばもらえます、行けばね。やっぱり行かんばですか。このシーズンになれば、もうこういう落ち葉が落ちるといのはわかっているわけですよ。だからそういうこと、お互いにそういうふうな思いを一緒にしようという、もちろんそういう、何というかな、通りを守るそういうボランティア団体というか、ボランティア組織なるものを一緒に組織してもいいでしょう。そういうことを進めていくためにも、ぜひやっていきたいし、こういうものも結局、取りに行くとかいうのじゃなくて、そこはちょっと時間を費やして、大体木1本に30枚から40枚ぐらい要りますよ。それは幾らもせんですよ、普通。けど、あるところでは事業用のごみ袋にとか、生協から来るような白いビニールの袋にとか、いろんな形で処理をされていますし、今燃やせないですから、そういうことも今後考えていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

環境ボランティアのごみ袋については私からお答えします。

お気持ちはよくわかりますけれども、これは武雄町だけではないんですね、さまざまところであります。したがって、これはあえて名前を申し上げますけれども、例えば、小池一

哉議員におかれては、いや、これだけ要るけんが、ちょっとくんしゃいということで私のほうに電話があつて、環境課に来られたりしておられます。そういったことからすると、これは僭越かもしれませんが、まだ私はやったことはありませんけれども、ある意味これは政治家、議員活動の一環としてやられて、それをされると住民の皆さんたちは非常に、ああ、議員さんってこんなによかことばしよんさつということにつながるものだと思います。

もとより私どもといたしましては、全般行政ではそれは準備して、できることならば、お届けに上がるのが心のこもった行政だとは思いますが、何分そこまで、例えば、土日であるとか、いろんところで手が回らない部分も多々あります。環境課頑張っております。そういったことで、ぜひ議員さんの議員活動の一環としてしていただくと、私は非常にいいのかなと、このように私も自戒を込めながらそのように答弁をさせていただきます。

○議長（杉原豊喜君）

13番前田議員

○13番（前田法弘君）〔登壇〕

ここであえて私も言う気持ちはありません。私もこれを配ってみたり、イチョウを拾ってみたりしております。わざわざこれを人に宣伝してどうこうと言うつもりもないし。

そういう気持ちはないということで、今後新しくできる松原の通りにも、あの街路樹、当然今後植えられるでしょう。あれは県道ですけど、武雄市がする分もあるんでしょう。そのときにはこういう問題がないような、ちょうど農協の前のところに植わっておるやつがありますよね。まあ、そこの通りの人と一緒に決めていただければというふうに思いますので、よろしく願いしておきます。

次に行きます。事業説明に行きます。

事業説明というのは、その他のところでありましたね。重要な案件、例えば、市民病院、高校再編、維持問題などは事前に市民へ十分説明した上で議会へ上程してほしいがどうかということであります。このことについてはどのようにお答えいただいたのか。また、この気持ち、考えに関して、どのようにお思いかお尋ねをします。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

私ども樋渡市政の根幹は、オープン、そして親しみのある市政ということで、さまざまな御説明をし、そしてさまざまな意見公聴をしてきたつもりであります。もとより市民病院に関して申し上げますと、公式のデータのほかに非公式にも、もう60回、70回の説明も上がっております。

私どもといたしましては、よく説明が足りない、これは甘受をしたいと思っておりますけれども、

十二分にやっていると。そして、あくまでも議会制民主主義であります。私どもの説明の最も相手方は、市民から選ばれ、そして負託を受けた議員各位であります。そういった中で、私どもは皆様方に御説明をする。そしていろんな意見を聞くということ。そして、説明責任の場合によっては、これは議員活動の一環として、ぜひ説明会を議員の皆さんたちにもお願いをしたい。

私は、議員さんの説明会にもたびたび訪れております。関係課も行きます。そういった中で、ぜひ私どもは市民から見れば説明をする側であると思っております。政治家はそういう仕事があると思います。そういった中で、私どもも一生懸命やりますけれども、議員各位、あるいはこれは会派でもあるのかもしれませんが。そういった中での説明責任の一端をぜひ議員各位には担ってほしいと。今までされている方々もたくさんいらっしゃいますけれども、ぜひこれまでと同様、これまで以上をお願いをしたいと、このように思っております。

○議長（杉原豊喜君）

13番前田議員

○13番（前田法弘君）〔登壇〕

次に行きます。男女共同参画の意識づくりです。

この項目は、先ほど壇上でも言いましたが、DV防止対策についてのお尋ねであります。平成20年、21年の取り組み、またその実績はどのようになっていますか。

○議長（杉原豊喜君）

角政策部理事

○角政策部理事〔登壇〕

男女共同参画推進基本計画というのをつくっておりますが、平成19年度に策定して23年度までの5カ年の計画でございます。

大きく言いますと、1つ目に男女共同参画意識の醸成を図るための広報、啓発事業、それから調査研究事業、市政への女性の参画拡大を図るための取り組み、女性活動団体の支援としての女性団体活動補助金の交付、それとDVを含めた支援体制の充実ということで、今おっしゃられたDV関係につきましては、市の女性相談、市が開設しております女性相談と市内で民間がやっております相談、この2カ所で相談を受けております。

○議長（杉原豊喜君）

13番前田議員

○13番（前田法弘君）〔登壇〕

女性相談窓口を開設しているとおっしゃいましたね。その女性相談窓口の開設、この体制はどうなっているのでしょうか。そのことで、相談する人にとって整備されているのかお尋ねをします。

○議長（杉原豊喜君）

角政策部理事

○角政策部理事〔登壇〕

市の相談窓口の体制でございますが、嘱託の職員を1名雇用いたして、その補助員を1名雇用いたしております。1週間に2回程度開設いたしております。そのほかに、先ほど申しました民間でも曜日を変えてやられております。それぞれ問題を抱えておられる方が自分に合ったところに相談に行かれています。そのほかに、県のセンターのほうでも受けておられます。

そういうことから、県内では県の施設、それから武雄市の市が開設している施設、武雄市で民間が開設している施設ございますので、十分対応とれているかというふうには思っております。

○議長（杉原豊喜君）

13番前田議員

○13番（前田法弘君）〔登壇〕

年間何件ぐらい、年間といいますか、4月から始まったわけですから、相談件数などがわかりますでしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

角政策部理事

○角政策部理事〔登壇〕

市の女性相談の窓口に限って申し上げますと、4月から11月前で33ケースの相談があっております。これはケースと言いますが、1人が複数回来られますので、回数としてはもつと多い回数になろうかと思っております。

○議長（杉原豊喜君）

13番前田議員

○13番（前田法弘君）〔登壇〕

それで、相談に来られた方、その被害者といいますか、その相談に来られた方の対応などはどうなっているのでしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

角政策部理事

○角政策部理事〔登壇〕

それぞれケース・バイ・ケースといいますか、相談窓口でお話をお聞きして、それで解決するケースもございますし、市のほうで保護、あるいはほかの施設へ紹介するという、そういうケース多々ございます。庁舎内におきましても、関係する部局、福祉、こども部、そういうところと連携しながらやっております。

○議長（杉原豊喜君）

13番前田議員

○13番（前田法弘君）〔登壇〕

そのケース、ケースによって違いますが、きのうも児童虐待ですか、デートDVなどのケースもお話がされておりました。先ほど言いますようにケースによって違いますが、そこに子どもさんがいたり、じいさん、ばあさんがいたり、それぞれのケースがあると思います。そういうときの、本来県がやるべき事業なのではと思うのですが、県のほうに送るにしても、また子どもたちを保護するにしても、その対応はされているのでしょうか。そしてまた、そのときの資金調達等もなされているのでしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

角政策部理事

○角政策部理事〔登壇〕

子どもさんがおられる場合、この場合は教育部と一緒に連携してやるということもやっております。県の児童相談所に相談するとか、そういうケース・バイ・ケースにあわせて我々としては十分対応しているというふうには思っておりますが、足りないところがあればさらにまた我々としても勉強していきたいと考えております。

資金面でございますが、生活保護で対応しなければならないケースというのもございます。それは生活保護係のほうにお願いしておりますし、ソロプチミスト佐賀西部、フレンズですか、基金をつくられて、どうぞ活用してくださいという申し入れもあっておりますし、現在までそれを活用されたという方は聞いておりませんが、民間ではそういう対応をされております。そういうケースがあれば積極的にその対応を受けられるということをお勧めしたいと思っております。

○議長（杉原豊喜君）

13番前田議員

○13番（前田法弘君）〔登壇〕

ずっと計画といいますか、実績、計画の中で民間との連携というお話もありました。この民間との連携というのはどういうふうになっているのかをお尋ねしたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

角政策部理事

○角政策部理事〔登壇〕

冒頭申し上げましたとおり、県での相談窓口、市、行政の窓口、民間の窓口と、それぞれ市内におきましては民間の窓口と曜日を変えて開設していると。これによって、なるだけ問題が起こったときに、皆さんが相談できるような体制をつくっているということが1点。それから市が開設しています窓口で民間の有識者をお願いして相談補助員として活動していただいているということでございます。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

部長答弁に補足をいたします。

これに加えて、国際ソロプチミストの佐賀西部の皆さん、そしてソロプチミストのフレンズの皆さんが非常にDVに対して造詣が深く、また勉強されておりますので、これは私個人では、組織ではありませんけれども、私個人といたしまして、野田会長、山崎会長を初めとして各メンバーの皆さんからいろいろ今教えていただいております。これに加えて、これは私自身でありますけれども、もうこれを、すみません、3年ぐらい前になりますけれども、東京に出張をした際に内閣府に寄ったときに、DV対策の調査官がいらっしゃいます。その方からさまざまなことを教わって、これは本当に難しい問題だなということを深く認識した次第であります。

いずれにしても、私は男性でありますので、いろんなことを、特に女性の立場から聞いて、それをやっぱり行政の政策に生かしていく必要があるんだろうなと認識をいたしております。

○議長（杉原豊喜君）

13番前田議員

○13番（前田法弘君）〔登壇〕

このバッジがパープルリボンピンバッジというやつです。（現物を示す）このシェルターネットといいますか、DV相談室等に置いてあるそうでございますので、ぜひお買い求めいただいて、そういう基金づくりに協力をしていただきたいと思います。

ところで、そのDV等に対するこの部局には、どの程度の予算があるのでしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

角政策部理事

○角政策部理事〔登壇〕

先ほど来御説明しています市の女性総合相談の嘱託職員、それと補助員の人件費等々でございます。それから、パンフレットをつくる予算、パンフレットといいますか、PR用の、そういうのを計上いたしておりますが、金額は今ちょっと持ち合わせておりません。

○議長（杉原豊喜君）

13番前田議員

○13番（前田法弘君）〔登壇〕

市役所内にそういう相談所を設けてあるわけですね、どうですかね。

○議長（杉原豊喜君）

角政策部理事

○角政策部理事〔登壇〕

場所については申し上げられません。

○議長（杉原豊喜君）

13番前田議員

○13番（前田法弘君）〔登壇〕

それでいいのです。市役所内にあるとか、どこにあるとかいうのをもちろん私も知りません。ただ、電話番号だけを知らされているだけです。もしないと、今行政の皆さんで、いろんなセクションでやっていただいております。しかし、どこでどう見つかるといいますか、相談に来る人は恐怖の気持ちで来られるわけです。もうこれ以上の暴力は受けたくない。これ以上の精神的な暴力も受けたくないという思いで来られるわけです。そういう方を守る立場にあるわけだし、そういう方を守るためにも非常に神経を使う仕事だと思いますけど、よろしく守っていただきたいと思いますし、また民間と連携して、今おっしゃったソロプチの皆さんとも、また女性ネット、ひととネットの方たちとも一緒に頑張りたいと思います。

お尋ねをしておりましたので、ちょっとこれだけお尋ねしておきます。児童虐待は実際どのくらいあるのか、その対応をどうされているのかをお尋ねします。

○議長（杉原豊喜君）

藤崎こども部長

○藤崎こども部長〔登壇〕

お答えします。

児童虐待の状況でございますけれども、件数につきましては、平成17年度から20件の児童虐待が発生しております。内容につきましては、身体虐待14件、ネグレクト、養育放棄3件、心理虐待、暴言などですけれども、2件。年齢別につきましては、6歳未満が9人、小・中学生が10人、高校生が1人となっております。

加害者といたしましては、母・養母13人、父・養父3人、母の連れ合い・知人3人ということで、経済的弱者にある母親が、その不安から子どもに手を出したり、放置してしまうケースが多いようです。

対応といたしましては、発見につきましては、肉親や近隣住民、保育所、学校からの通報が多いわけですが、通報があつてからの対応としましては、市で事実確認を行いまして、情報収集いたしましてから県の児童相談所へ通報いたしているところでございます。その後、危険度の高い事例につきましては、家庭児童相談所の介入で一時保護というふうなことでございます。それ以外につきましては、ケース検討会等で対応しておるところでございます。一時保護の終了は、これは家庭児童相談所の判断で家庭復帰というふうなことでございます。その後、ケース検討事例及び家庭復帰事例は家庭児童相談所ということで、その後は市のほうで家庭訪問を続けているところでございます。

○議長（杉原豊喜君）

13番前田議員

○13番（前田法弘君）〔登壇〕

私の知り合いの住んでおられるアパートの中にも、そういうふうな明らかに児童虐待と思うとですけど、こがんこがんこがんですというお話を聞きました。女性の子どもがいて、男性は本来の御主人じゃないと。殴ったり、当たり前起きらんで学校にもやりよらんごたつですもんね。子どもはなかなか自分で訴えられんけんですね。先ほどの大人でも訴えるのが大変難しい、大変勇気が要る。そういう中で対応していくためには、やはり学校、現場も、またそういう民生児童委員さん方々も耳をダンボのようにして、また目を皿のようにして、ほじくるじゃないですけど、ちょっとでもおかしいものがあつたら気を配ってもらいたい。その方の話を聞いていて、非常に悲しくなってきたものでした。ぜひこら辺、支援よろしく願いいたします。

それで、だんだんと少なくなってきたと思いますが、学校のいじめはどうなっているか、その対応はどうなっているか、よろしく願いします。

○議長（杉原豊喜君）

浦郷教育長

○浦郷教育長〔登壇〕

いじめの状況でございますが、学校で把握し、対応した件数として、18年度11件、19年度8件、20年度2件、今年度11月末現在で1件であります。これは対応した件数でありまして、いじめそのものはどの子どもにもどの学校においても起こり得るものでありまして、佐賀県で昨年度が118件という数字が出ておりますので、それから考えても数としては少ないわけでありまして、そういうことで、いわゆる認知して対応したかどうかは問われないといけないわけでありまして、その方針で指導をしているところでございます。

武雄市につきましては、これはいじめの問題に関する取り組み事例集ということで、佐賀県武雄市ではというのが掲載されております。それはこども部とかとの連携をしながら、学校だけじゃなくて、いろんな関係機関連携して対応が進んでいると、進みつつあるという取り上げ方をされておりますので、そういう面でまた対応していきたいというふうに思っております。

○議長（杉原豊喜君）

13番前田議員

○13番（前田法弘君）〔登壇〕

よろしく願いしておきます。

次に行きます。

インフルエンザがあります。インフルエンザですが、これは福祉のほうでお尋ねをしたい

んですが、このことでちょっとお尋ねをします。

インフルエンザに係る、学校の子どもたちは接種をする。しかし、そこにかかわる保健所とか、保健室とか、またそういうふうな施設の直接かかわる人たちもそういう危険性があるわけですけど、そういう方たちは簡単に予防接種は受けられんわけでしょうかね。

○議長（杉原豊喜君）

国井くらし部長

○国井くらし部長〔登壇〕

インフルエンザ予防接種につきましては、新型ということでワクチン数が足りないということで、接種の優先順位をつけております。まず医療従事者、それから妊婦の方、基礎疾患のある方、それから1歳から9歳までというふうに接種が可能になっております。それから、今後高校3年生相当の年齢と65歳以上の高齢者が接種可能になるというような形になっております。

現在接種されている数ですけれども、12月7日現在、50医療機関中26の報告が来ておりますけれども、医療従事者が824名、基礎疾患を有する人、これが791名、妊婦の方が123名、1歳から小学校3年生まで、これが698名、計2,437名の方が今のところ接種されております。

○議長（杉原豊喜君）

13番前田議員

○13番（前田法弘君）〔登壇〕

インフルエンザについては、学校、教育委員会にもお尋ねをしておりましたので、状況だけ教えてください。

○議長（杉原豊喜君）

浦郷教育長

○浦郷教育長〔登壇〕

大変御心配いただいておりますインフルエンザでございます。

きょう現在で個人別に罹患した児童・生徒が、小学生が28.7%、中学生が25.2%、大体4人に1人がかかっているということでもあります。

ただ、学級閉鎖は、小・中学校179学級あるわけですが、179分の97学級が学級閉鎖、学年閉鎖等をしておりまして、うち5学級は2回目の閉鎖をしたというところでございます。小学校が125学級中75学級、2回閉鎖したのは小学校だけでありまして、5学級です。中学校は52学級中、20学級という状況でございます。

この機会をちょっとおかりしましてですが、対応として冬休みの登校を予定している学校がございます。その点について御理解と御協力をお願いしたいと思っております。

○議長（杉原豊喜君）

13番前田議員

○13番（前田法弘君）〔登壇〕

これについては、小学校も中学校も受験というシーズンになってきます。そうなったときの対応もまたお考えいただきたいと思いますのでよろしくをお願いします。

新幹線にきましては、何人かの方が質問された同じ質問でありますので外します。

戊辰の役戦没佐賀藩士慰霊祭について、これだけはぜひやっておかなくてははいけませんのでさせていただきます。

武雄ロータリークラブが先日、佐賀藩士54人を弔う慰霊祭があつております秋田へ参りました。昭和63年、秋田市新屋地区において、区画整理事業のため現地にあった佐賀藩士の墓が移され、葉隠墓苑として整備されました。慶応から明治と換言される戊辰の年、秋田藩だけが官軍側で孤立し、庄内藩地のほかの奥州列藩同盟郡から攻め入れられる中、秋田救援のため武雄からも1,000名の軍団が秋田に入り、3カ月間戦って攻防を繰り広げられました。

その葉隠墓苑というところで、その中の戦役の中で14名の武雄兵が選出され、それを祭られているのが葉隠墓苑であります。ほぼ10年ぶりですね、ロータリーの方たちで行かれました。市民交流の始まりだと考えます。

そこで、市長にも既にもう要望が上がっておると思いますが、民間サイドで市民墓参団の交流活動を展開したいと考えるが、市としても側面的な支援がお願いできるだろうか。秋田側では墓苑のある地元新屋地区や日の出町では、慰霊祭継続の意思が大変強うございます。市全体としては、近年武雄からの訪問が減っていたところでもあり、関心が薄れてきております。しかし、ことしは武雄から訪問したことで、個人的としてはあるが、秋田市長も慰霊祭に出席されました。交流再興のきっかけとはなり得ると思いますので、武雄市としても正式に市として関与していただければ、秋田の委員会再興の手助けになるとと思いますが、お願いできますでしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

先日、武雄ロータリーの実質的な責任者である花田さんが私のところにお越しいただきました。今までの経緯であるとか、さまざまなことを直接教えていただきました。花田さんに私から、これは本当に素晴らしいことですねということを申し上げたところ、花田さんも意を強くしていただいて、どういう支援がありますかねということ私を伺ったところ、ぜひ市長が秋田に行ってほしいということを言われましたので、私としては今度訪問団がまた秋田を訪れる際にぜひ私自身も参りたいと思っております。今まで民間同士の交流に、私が行くことによって行政としての交流が加わると思っておりますので、ぜひ私も市民を代表してロータリーの皆さんと一緒に参りたい。やはりそのときに花田さんのお気持ちが非常に強いままだに残っております。

そういった中で、私自身も、これは私事になりますけれども、秋田の前の市長さん、これは全国市長会長でありましたけれども、今秋田県知事であります。この方と個人的につながりもあります。そういった中で、ぜひ私自身のネットワークも活用していただいて、そういう心温まる交流の一助に私があればいいなと、武雄市長があればいいなと思っておりますので、そういった中で応援をしてまいりたいと思っております。

さらに加えて、そのときは観光協会であるとか、商工会議所であるとか、あるいはさまざまな婦人会であるとか、さまざまな関係のところにも花田さんと私になるかもしれませんが、呼びかけて、武雄市訪問団のようになれば、本当にこれは先人の供養にもつながりますし、後世に引き継ぐよすがにもなるものであると確信をしております。

以上です。

○議長（杉原豊喜君）

13番前田議員

○13番（前田法弘君）〔登壇〕

今市長のおっしゃるように、市民墓参団としての実現、それもぜひお願いしたいと思えますし、今後とも市がどういう形であるにせよ、お手伝い、そして一緒になって秋田へ行くときが来ればいいのかと思います。

それで、秋田のほうでは、こういう教科書ではありませんが、これは日新小学校というところの記念誌であります。（現物を示す）この中にも戊辰戦争のことが取り上げられております。武雄では、小学校、中学校を含めて、その史実、またそういう先人のことについてどういう教育をされておられるのか、またそれをどういうふうに扱っておられるかお尋ねをします。

○議長（杉原豊喜君）

浦郷教育長

○浦郷教育長〔登壇〕

今年度は、その意味で非常に大きな機会をいただきました。ケーブルワン様より、そのDVD、「葉隠墓苑～先人たちに想いを馳せて～」という寄贈を受けました。この寄贈を受けて直後、御船が丘小学校の6年生、それから武雄北中学校の1年生から3年生まで、私が知っているのはその両校であります。道徳の教材に書き直しをされまして、両校とも授業参観の折に実施をしております。そして山内東小でも社会科の歴史の学習で内容を紹介するなど活用したと。ほかの小・中学校でも何らかの活用をしたと思っております。誇りに思い、先人を大切に思う心という道徳のねらいで指導がっております。

歴史的な事実としては小学校6年生でやっと学習するぐらいですので、その背景を十分理解するにはちょっと難しいかなという面もあるんですけども、ただ思いは伝わる授業を見ることができましたので、今後また進めていきたいと思っております。

〔13番「ありがとうございます。終わります」〕

○議長（杉原豊喜君）

以上で、13番前田議員の質問を終了させていただきます。

以上で本日の日程はすべて終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。どうもお疲れさまでした。

散 会 18時19分